

平成 2 0 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月
国立大学法人
北海道教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地：札幌校・・・北海道札幌市
函館校・・・北海道函館市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 学長名：本間謙二（平成19年8月27日～平成23年8月26日）
理事数：4人
監事数：2人
- ④ 学部等の構成：教育学部，教育学研究科，養護教諭特別科，
附属小学校，附属中学校，特別支援学校，附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は，外国人留学生を内数で示す。
 学生数（学部）：5,443人（9人）
 学生数（研究科）：385人（11人）
 学生数（養護教諭特別科）：27人 学生数計：5,855人（20人）
 児童数（附属小学校）：1,862人
 生徒数（附属中学校）：1,473人
 生徒数（特別支援学校）：57人
 園児数（附属幼稚園）：153人 児童・生徒・園児数計：3,545人
 教員数（大学）：390人
 教員数（附属小学校）：76人
 教員数（附属中学校）：77人
 教員数（特別支援学校）：30人
 教員数（附属幼稚園）：10人
 職員数：224人 教職員数計：807人

(2) 大学の基本的な目標等

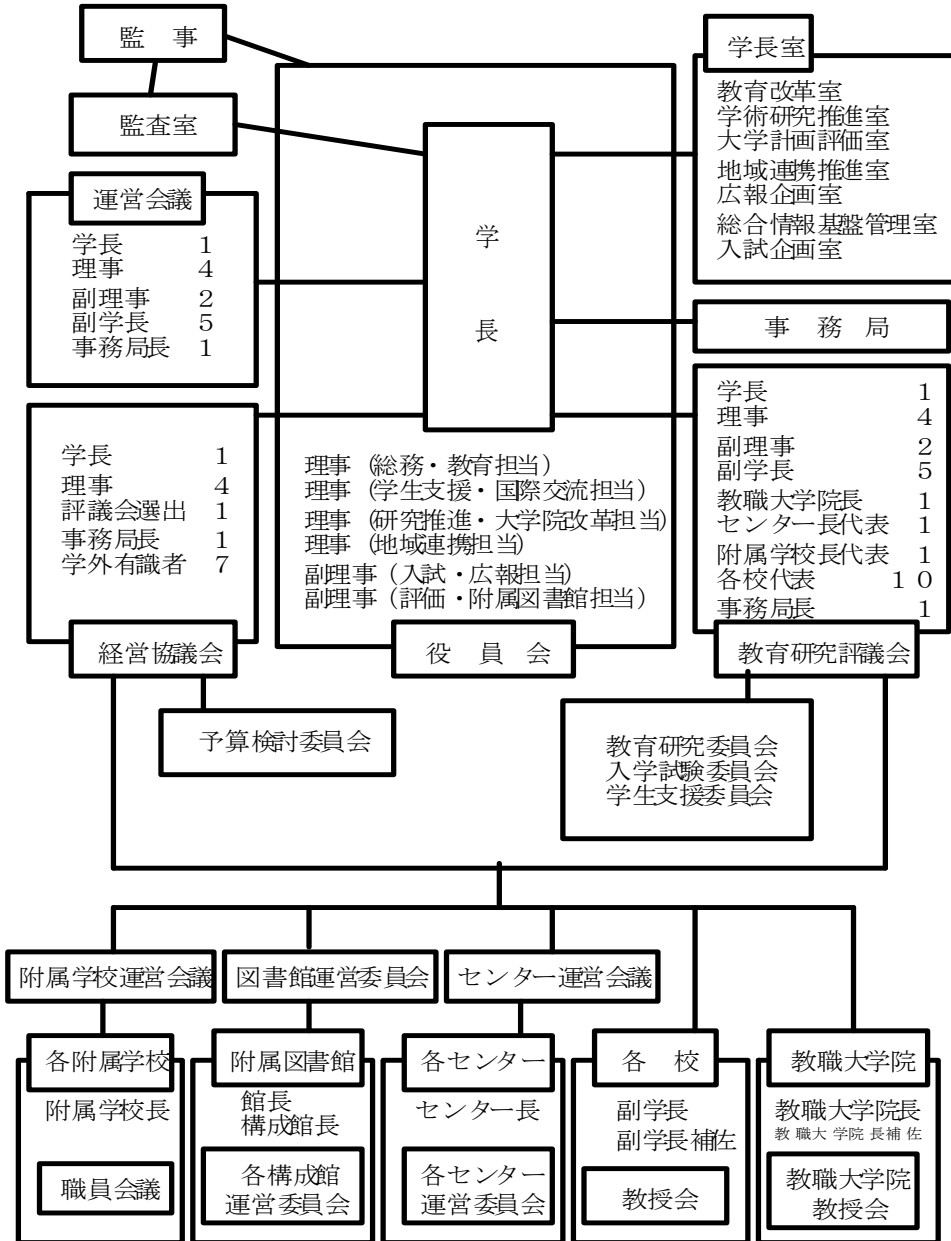
21世紀に入って日本の国立大学は，国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し，国民の負託に応えることが強く求められている。その中で，北海道教育大学は，教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に対応するために，大学の基本的な理念と目標を自ら定め，これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○ 北海道教育大学の基本理念

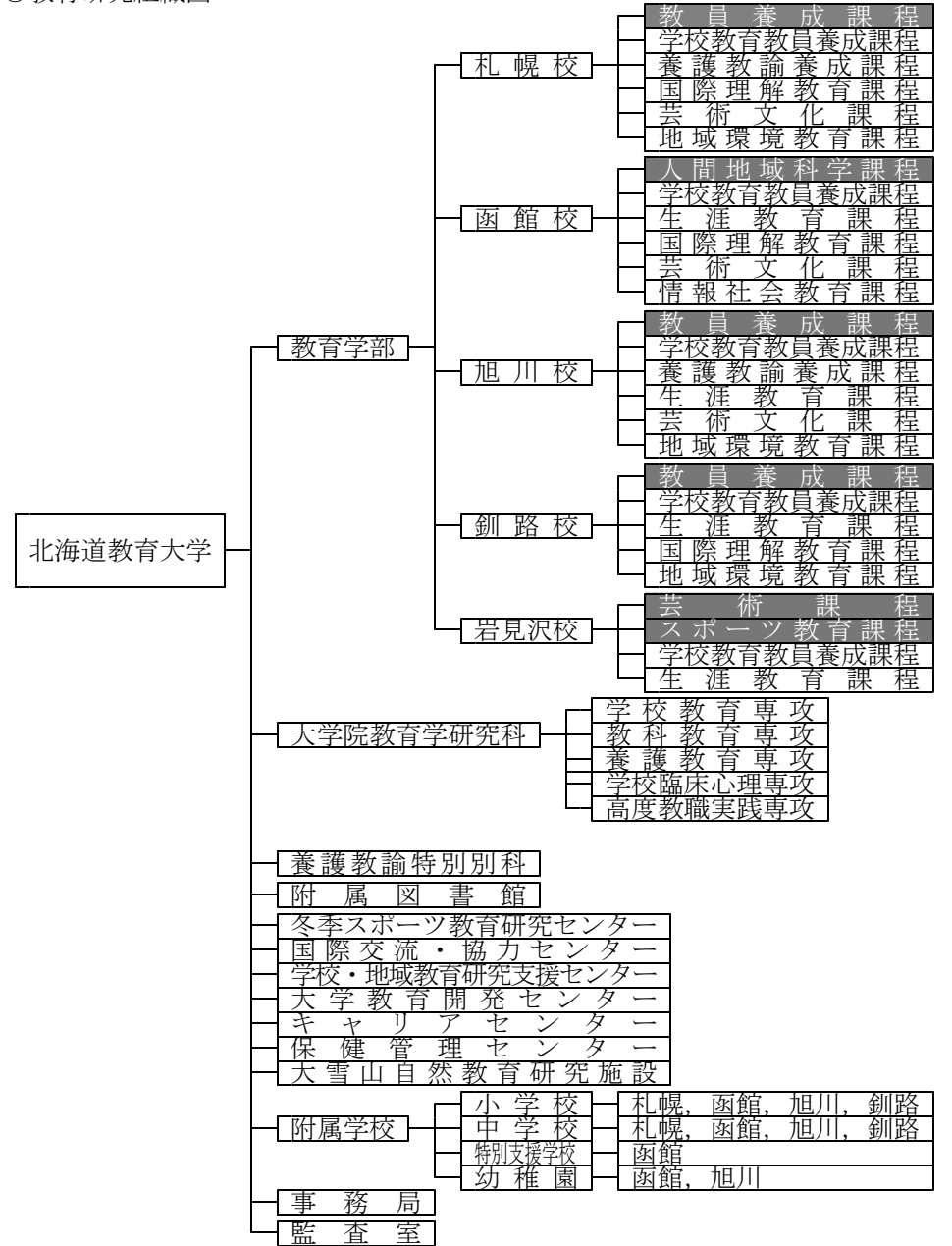
- ・ 学術の中心として，教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り，時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に対応する
- ・ 広く深い専門的学芸の教授と，教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって，学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し，義務教育諸学校の教員をはじめとして，豊かな人間性をそなえ，創造的に課題解決に取り組み，地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として，また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として，北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・ 広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし，北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

(3)大学の機構図

●業務運営体制図

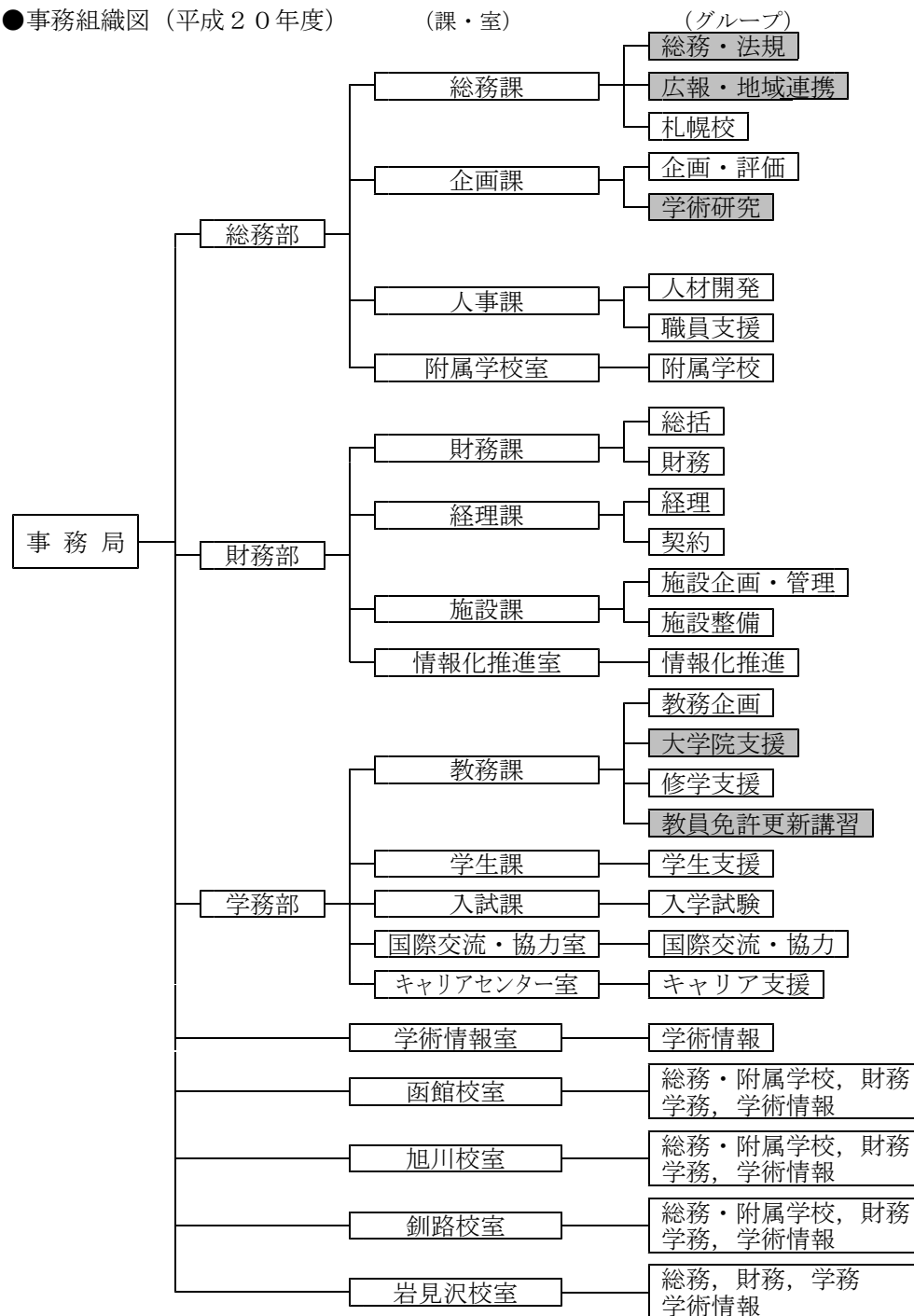


○教育研究組織図

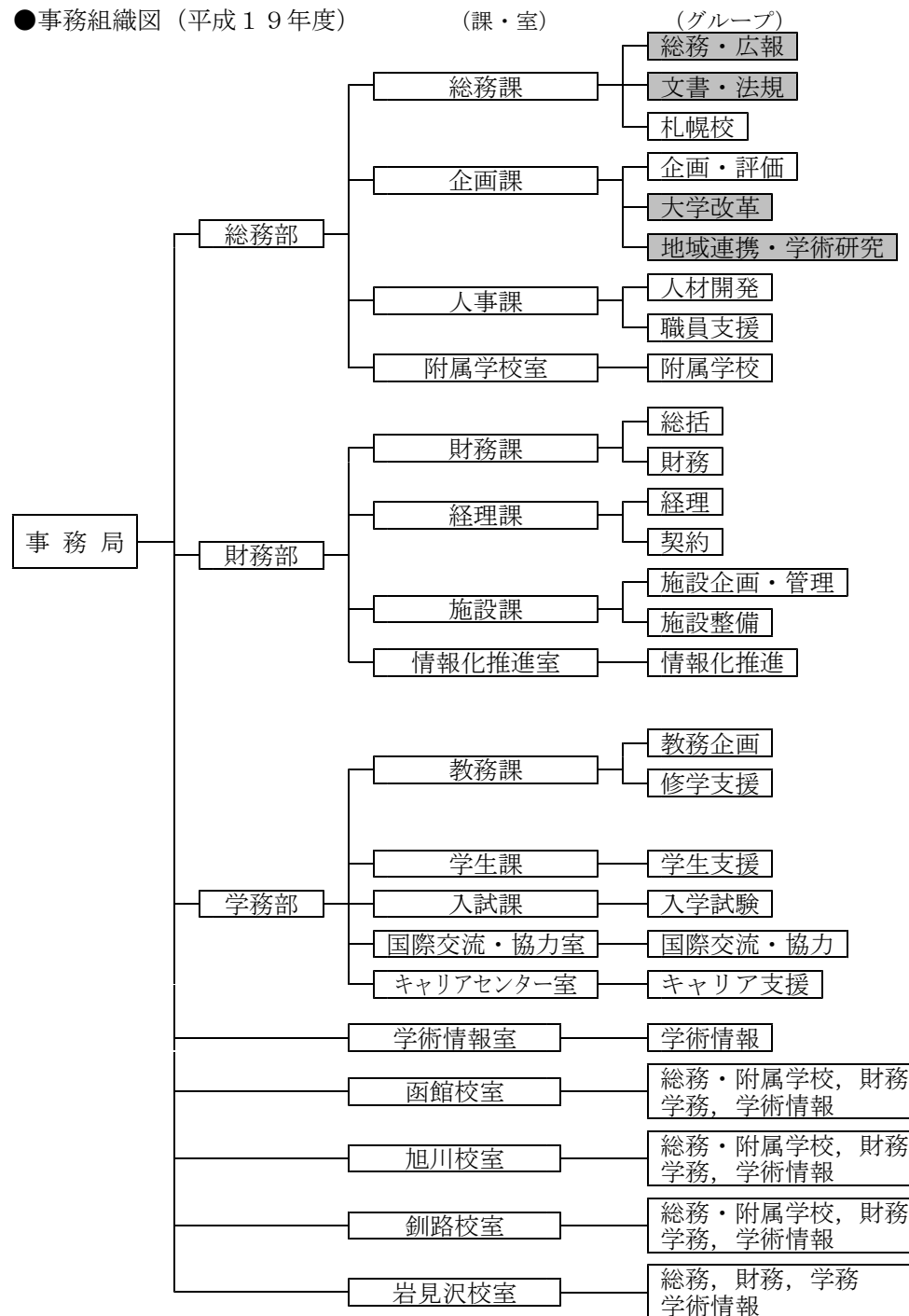


※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

●事務組織図（平成20年度）



●事務組織図（平成19年度）



○ 全体的な状況

I 「学生を中心とした(Students-first)」大学運営

本学は平成20年度の年度計画のテーマとして「中期目標・計画の総括」「再編の完成に向けた取組の検証と改善」を掲げ、鋭意、年度計画の実現を図るとともに、今後の方針として学長を中心として「北海道教育大学アクションプラン2009-2011」を策定し当面の大学運営の方向性を学内外に提示し、また同時に「第二期中期目標・計画」の策定に邁進してきた。第一期中期目標期間も5年目となり、また平成18年度に開始した本学の「大学再編」も3年目を迎え、鋭意年度計画を実現する中で、今後の方向性を示すこうしたヴィジョンを策定することは、本学の現況と未来に対する冷徹な認識を要する作業であった。そうした中で本学が念頭に置いた一貫して方向性は、「北海道教育大学アクションプラン2009-2011」の中でも謳われた「学生を中心とした(Students-first)」大学運営と言うことであった。

II 業務運営等

● 学長のアクションプラン策定と全学的な意識共有の体制

① 「北海道教育大学アクションプラン2009-2011」の作成

学長を中心として2009-2011年を見据えたアクションプランを作成し、ホームページ上で公開した。「人が人を育てる北海道教育大学」、「学生を中心とした(Student s-first)」大学運営を基本理念とし、教育体制、教員組織、教職員の意識、財務内容等の抜本的な改革を目指したものである。

② ホームページ上に「学長室だより」を設け「学長ブログ」を公開

学長の活動や考え方を学内外に公開し、教職員の意識共有を図るため作成。

● 第二期中期目標・計画の策定

学長を中心とした役員・事務局長・部長等からなる「運営基本方針検討委員会」を設置し、「北海道教育大学アクションプラン2009-2011」を踏まえ、第二期中期目標・計画の策定を開始した。

● 「大学再編」3年目の人材再編等

① 平成20年4月付けで18人の教員の配置換を実施し、来年度には、22人の教員の配置換を決定し、平成18年度からの4年間で計94人の配置換となる。

② 教職大学院に21人の専任教員(新規採用7人、学部からの配置換14人)を配置。

③ 学部再編及び教職大学院新設に伴い、22人の教員を新規採用。

④ 外部人材の登用

・学術・文化・スポーツ等の分野で国際的に活躍している著名人を特任教授(15人)として招聘。

・教育委員会からの人事交流として、3人を期限付きの大学教員(教授2人、准教授1人)として受け入れた。

・元公立学校の学校長等を教育実践・実習特任講師(教職スーパーバイザー)として、各校に2~3人配置。

● 教職大学院の開講

現職教員及びストレートマスターの大学院生(42人)の、勤務校・附属学校等での教育実践を重視した教職大学院を開講し(平成20年4月)、双方向遠隔授業システムでの授業の改善、連携協力校連絡協議会での実践課題検討等を行い、改善を図る。

● 教員人事評価システムの実施

教育評価・研究評価・社会貢献評価・管理運営評価の4部門からなる教員人事評価システム(「教員の総合的業績評価」)を開発、平成21年3月に各教員がWeb上等で入力、平成21年度の昇給等に反映させる。

● 各界の外部意見を登用した業務の改善

① 札幌商工会議所会頭でもある経営協議会委員の助言により、同商工会議所が主催する「どさんこ創生塾」の企画で、本学教員による演奏会を開催し、同演奏会における収益金を本学教育支援基金に寄付していただいたほか、同商工会議所加入の多くの企業に本学教育支援基金を紹介いただき、24社から計260万円の寄付が寄せられた。

② JICE理事長である経営協議会委員から、本学の主要課題のひとつである「外国人留学生受入の方策」に関して留学生受入相手国(大学)に関する具体的な助言をいただき、関係者を派遣して留学生受入に関する調査を実施した。平成21年5月の協定締結に向けて作業を進めている。

③ 質の高い受験生確保のため、高校の進路指導の業務に精通し、北海道教育大学の教育活動に理解を持つ元公立高等学校教員を「入試アドバイザー」として委嘱。今年度は札幌近郊の高等学校を中心に訪問し、受験生のニーズ、高等学校における進路指導等の調査を行い、入試広報の充実を図った。

④ 「キャリアオーガナイザー」、「広報アドバイザー」を外部の有識者に委嘱し、就職指導・相談、広報活動に関わる各種アドバイス、支援等を受けた。

● 北海道教育大学が中心となった教員免許状更新講習の共同実施体制

平成21年度に本格実施する教員免許状更新講習について、本学が中心となり「更新講習実施委員会」「教員免許更新講習実施事務センター」等を設置し、北海道内6つの国立大学間で受講の利便性と事務効率化を図る協定を締結。また道東の5つの国公立大学(本学、帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学、釧路短期大学)で「教員免許状更新講習の共同実施に関する協定」を締結し、免許更新の業務を共同実施するコンソーシアムを設立(平成20年12月)。

● 教育情報システムに「就職」部門を新設

学生の受講登録・成績開示等のシステムである「大学教育情報システム」に「就職

学籍情報管理」「インターンシップ情報管理」等10の機能からなる「就職」部門を新設し、学生のキャリア支援等に資する大学運営に有用なシステムとして整備した。なお今年度「証明自動発行システム」及び「電子掲示板システム」を導入し、大学教育情報システムと連携させ、学生支援体制を充実させた。

● 「教育研究センター」の再編

「大学教育開発センター」、「国際交流・協力センター」及び「学校・地域教育研究支援センター」の3センターに再編し、本学名誉教授を主任センター員として配置、特に「大学教育開発センター」は本学の教育体制の重点目標である、カリキュラム改善、FD及び授業評価等を推進。

● 監査体制の充実

監査室の体制強化のため専任職員を2人へと増員し、「監査室規則」(平成20年6月)を定め学長直轄の組織として独立させ、「法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言」を担うこととした。

【昨年度の法人評価委員会指摘事項】

● G8北海道洞爺湖サミットに合わせた「グローバル環境教育推進会議」の諸事業

- ① 地球環境問題等の諸課題に対応するための中心機関「グローバル環境教育推進会議」を設置。
- ② 日本学術会議・国連大学等が後援した、「グローバル環境教育国際会議2008」を開催(平成20年7月、出席者120人)。本学学生による「グローバル環境教育チャレンジプロジェクト」の成果報告等の実施。
- ③ 国際シンポジウム「持続可能な未来をつくる環境教育」を、環境省・北海道・釧路市等の後援で実施(平成20年7月、参加者150人、報告書『持続可能な未来をつくる環境教育』(平成20年、北海道教育大学))。
- ④ 「渡島大沼湖上環境保全高校サミット」の開催(平成20年7月)。
- ⑤ 「北海道教育大学合同演奏会・グリーンコンサート・2008年G8北海道洞爺湖サミット記念」の開催(平成20年6月)。
- ⑥ シンポジウム「持続可能な社会への環境教育」の開催(平成20年2月)。

● 事務職員の海外研修制度

国際化に対応するため昨年度制度化した「事務職員海外語学研修」制度により、本学の協定校であるカルガリー大学に計2人の事務職員を語学研修のため派遣。

● 既存修士課程と新課程

教員養成大学に置く修士課程として、学校現場の課題を修士課程の研究目的とし、実践的な教育内容に改革して行くこと、既存の専攻の中で新課程の教育内容を広げること等を確認し今後検討する。

【昨年度の法人評価委員会指摘事項】

Ⅲ 財務内容の改善等

● 自己収入の増加の施策及び資金の運用

- ① 大学教育改革事業(GP等)として新たに3件のプロジェクトが採用され、継続事

業をあわせ1億円を獲得し、この分野で前年度の2倍以上の予算となった。

- ② 平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数は154件、全教員の38.8%で、昨年度を18件上回った。継続を含む申請率は、全学で48.4%で、函館、旭川、釧路の各キャンパスでは、目標の50%を超えた。平成20年度の採択件数は、継続を含め66件であった。

● 人件費の縮減の試み

平成21年度の非常勤講師の人件費を対前年比△2.2ポイント、約5,100万円を縮減し、教員の後任補充、教授昇任等の抑制、及び職員補充の抑制等で、対前年度比1.77%、平成17年度人件費相当額の9.62%を抑制。

● 事務の効率化・TV会議システム活用による経費削減等

- ① 図書、コピー用紙、複写サービスの事務局一括契約するなどし、834万円の経費節減を図った。
- ② TV会議システムの入札化等により約1,800万円の説減額となった。
- ③ ゴミの排出方法の見直しにより37万円の経費削減。
- ④ 各校の国際交流基金2億1,500万円で「10年利付国債」を購入し、運用を行った。

● 「財務レポート」の作成

文部科学省のプレス発表における財務諸表をもとに、教育系11大学間で財務指標の比較及び分析を行い、大学運営の改善に活用し、各経費の構成、部局別費用明細の比較及び分析も行い、各キャンパスに向け有益な情報を提示。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

● 平成21年度の認証評価受審のための自己評価の実施

認証評価の作業方法、役割分担、スケジュール等を盛り込んだ「点検評価実施要項」を作成し、教職員に対し認証評価の学内研修会を実施するなどし啓発に努めつつ、認証評価のための自己評価を実施した。

● 平成21年度の外部評価を前提とした「社会貢献(連携)」をテーマとした自己評価の実施

外部評価の「点検評価実施要項」を見直し、前回(平成19年度実施)の改善状況を外部評価報告書に盛り込むことを等を、「点検評価実施要項」の中で明確にした。また外部評価者の人数を4人とし、協力協定を締結している自治体・団体及び教育委員会の関係者から選任することとした。

● メディア時代に対応した広報活動の充実

- ① 本学ホームページをリニューアルし、卒業生・父母等も参照しやすいものとし、また「学長室だより」等を新設して本学学長の方針・活動等を学内外に見え易いものとした。
- ② ホームページを全学的に一挙に点検・更新する「ウェブリフレッシュ週間」を実施し(平成20年10月)、本学の諸事業の新鮮な情報を学内外に提供するよう図った。

- ③ FM北海道において「大学紹介」の放送を平成20年6月から3ヶ月間行い、学生の視点から本学の教育研究活動をわかりやすく発信した。
- ④ G8北海道洞爺湖サミット、免許更新制など関連した本学の様々な取組について、各種報道機関を通じて適宜情報提供を行った。

V その他の業務運営

● 快適なエコキャンパスの試み

- ① 快適な教育・職場環境作りの一環として、及び教員養成を図る大学としてのあり方等を考慮し、平成20年4月より、本学敷地内全面禁煙を実施した。
- ② 長時間にわたる勤務による健康障害防止のため、「長時間にわたる勤務による健康障害防止のため面接指導等実施要領」を作成した。当該要領による面接指導等の実施に向け、具体的な運用に係る準備を行った。
- ③ 学生寮の環境改善、及び政府の「留学生30万人」計画に応じた留学生増に対処するため、学生寮実態調査図面(使用用途区分面積調べ)を作成し、概算工事費等の算定等を含めた学生寮改善計画を立てた。
- ④ 耐震工事に合わせて、以下のバリアフリーの整備等を実施した。
 - ・旭川校自然科学棟整備(便所内器具の手摺りの設置・正面玄関スロープ1箇所、総合的サイン計画等)。
 - ・函館校6号館整備(便所内器具の手摺りの設置・多目的トイレ1箇所、渡り廊下玄関スロープ等1箇所)。また地域連携施設としての機能向上のため、交通導線を確保する玄関及びスロープを整備した。

● 安全なキャンパス環境の整備

- ① 危機の事象ごとの危機管理個別マニュアルとして「防災マニュアル(地震、火災対応)」、「公的研究費に関するマニュアル」、「危機管理個別マニュアル(横領等への対応)」、「個人情報保護マニュアル(附属学校用)」を作成した。
- ② 各キャンパスで消防署等の協力を得て地震・火災の避難訓練を実施するとともに、各附属学校・園においても、地震や火災、不審者侵入などを想定した避難訓練・防犯訓練を実施した。
- ③ 自動体外式除細動器(AED)を増設するとともに、基本的な心肺蘇生処置方法及びAED操作方法的講習会を昨年度に引き続き実施し、学生・教職員等の救命のための知識、技能を習得させる機会を設けた。

VI 教育の質の向上

● 学生の成長と自己評価を支援する「電子ポートフォリオ」試行版の作成

教育情報システム上で教育実習の状況等について教員等とコミュニケーションを図りながら、学生が自己評価するシステムである「電子ポートフォリオ」の試行版を作成し、次年度から運用することとした。

● 「学生参加型授業」の推進とFD活動

- ① 「授業研究」(公開授業とシンポジウム)として、「参加型授業」を課題とする「FDカフェ」を開催し、各校のFD担当者が参加した。

- ② 「学生参加型授業」について全学の方針を周知するとともに、各キャンパスで、学生の主体的活動を促すため、大学教育開発センターが中心となり「FDワークショップ」を行った。

● 学生の「学び」習得を自己評価する「チェックリスト」の全学的整備

教育GPのステップアップ型チェックリスト作成部門を組織し、現行「チェックリスト」を精選・整理する作業を行い、「新チェックリストハンドブック」を作成した。また人間地域科学課程においても独自の「チェックリスト」を作成し、学生の「学び」を自己評価する体制を整備した。

● 三笠市の旧小学校の教育施設としての再利用

相互協力協定を締結している三笠市の旧小学校の施設を無償貸与され、近郊の自然を生かした環境教育や自然体験活動プログラム、芸術に係わるプログラムの開発等に利用できるよう施設整備を行い、次年度より教育施設として利用を開始することとした。

● 教育に関するコンソーシアムの設立

函館のコンソーシアムが文部科学省のGPに選定され、函館市と函館校を含む函館市内の8高等教育機関が設立した「キャンパス・コンソーシアム函館」で教育上の連携を行い、種々の教育事業を行った。また平成20年5月に旭川医科大学、旭川大学・旭川大学女子短期大学部、東海大学旭川校舎、北海道教育大学旭川校、旭川工業高等専門学校、旭川市が集まり、「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を設立し教育に関する事業を実施した。

● 学生を元気にする「図書館活性化プロジェクト」の実施

図書館の活性化を図り、学生の図書館利用を促進し、学生が本に親しむため、「図書館活性化プロジェクト」として以下のような事業を実施した。

- ① 「第1回北海道教育大学附属図書館懸賞論文」(附属図書館)
 - 学生に少しでも図書に興味を持たせ積極的に図書館の利用を促すため、また学生の読書意識を刺激し、思考表現及びその文章作成能力の向上を期待して、本学学生を対象に、懸賞論文を実施した(平成20年10月～12月、優秀賞3編(賞状及び副賞(デジタルカメラ又は電子辞書))。
- ② 「図書館コメント大賞」(旭川館)
 - 「岩波ジュニア新書」シリーズを展示して、学生自身の言葉で推薦のコメントをしてもらい、優秀作品を「図書館コメント大賞」として表彰し、構内に掲示した(平成20年11月、応募総数:195編)。
- ③ 「学生による選書ツアー」(附属図書館・札幌館)
 - 学生が読みたい本を直接書店で選ばせる選書ツアーを実施(平成20年6月、11月)。
- ④ 「美術作品及び書道作品の図書館閲覧室展示」(附属図書館)
 - 図書館に学生・教員自身の美術作品・書道作品等を展示したもの。事業について「選書ツアーに参加して、多くの書物に触れ、実際にこの目で内容を確認することができ、大変有意義な時間を過ごすことができました」等好評であった。

● 教育支援基金による就学支援の幅の拡大

北海道教育大学教育支援基金による奨学金給付制度の一部見直しを行い、今年度から現職教員の大学院生全員に対し、支給することとした。なお、現職教員以外の大学院生に対する奨学金給付は、新年度に支給予定である。また、2年次～4年次の成績優秀な学部学生30人に対して、奨学金を支給した。

● GPAを用いた学生表彰の実施

学業成績優秀者に対する表彰の基準を策定し、GPA値の上位者(同点の場合は、単位数、評価等により順位を決める。)を被表彰者とする要項を制定し、3月15日付けで14人の学生・院生を表彰した。

● 全学的なキャリア支援科目の実施

キャリアセンターを中心としてキャリア教育プログラムの改善・充実を図り、平成20年度後期から開設した全学的キャリア支援科目「キャリア開発の基礎(2単位)」は、学生から概ね満足との評価を得た。

● 全学的な人権侵害防止のキャンペーン

人権侵害防止啓発リーフレット「STOP! THE ハラスメント」を配付し、学園情報誌「HUE-LANDSCAPE」・「学生便覧」・本学ホームページ上で公開するとともに「ハラスメント防止に関する講演会」を開催し、TV会議システムにより全キャンパスへ配信した。またハラスメント防止のための取組に対する調査を、卒業生・修了生アンケートの中で実施した。

VII 研究の質の向上に関する取組

● 地域・学校現場・家庭に密着した教育、大学教育等に関連した研究の実施

- ① 平成18年度に学術研究推進経費で支援した『「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究』を発展させた「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成19年度からの2ヵ年の研究)を継続的に支援し、同事業の「公開シンポジウム(平成20年11月)」,「研究報告会(同3月)」を開催し「報告書」を刊行した。
- ② キャンパス間の共同研究促進のために、「初等理科実験」に関するプロジェクト、「小学校英語に関する小学校英語活動推進事業プロジェクト」を支援し、「初等理科実験テキスト」・「小学校英語活動推進事業プロジェクト報告書」を刊行した。
- ③ 学長裁量経費による共同研究「現職教員の高度職能開発における臨牀的ケースメソッドの意義と役割に関する研究」を推進した。
- ④ 教育GP・質の高い大学教育推進プログラム「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」が採択され、教員養成カリキュラムの研究、「ステップアップ型チェックリスト」の開発を実施。
- ⑤ 平成20年度「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)」に関連して「大学教員養成プログラムと教育の質の向上」のに関する成果報告会(平成21年1月)を行った。

● 教育に関する国際会議の開催

本学が共同開催する2nd Pacific Rim Conference on Education(10/24-26・イリノ

イ州立大学, <http://www.pacificrimeducationconference.org/>)を実施し、本学から出席者数16人、基調講演1件、一般講演5件、ポスター発表2件の発表を行った。この会議には旭川校の理科教育専攻教員5人が参加し、3件の発表を行った後、イリノイ州立大学、アリゾナ州立大学のサイエンスエデュケーションについて、視察を行い、日米両国の状況について情報、意見を交換した。

● 学長裁量経費による新たな研究支援経費の設置

学長裁量経費の配分効果等について検証し、新たに全学教員を支援する観点から、「新任教員研究支援経費」、「教員海外派遣等経費」及び「附属学校研究支援経費」を新設した。

● 北海道教育大学学術リポジトリの運用開始

今年度は電子化(PDF)済の本学『北海道教育大学紀要』の54巻1号(H15.8)～59巻2号(H21.2)総計419論文を試験公開し、平成21年3月開催の学術リポジトリ委員会において、論文・実践資料等の具体的コンテンツの収集方策及びスケジュール等を定めた。

VIII 地域貢献、国際交流・貢献、附属学校等に関する取組

● 教育機関・企業等と連携した、教育に関する地域貢献

- ① 北海道立教育研究所との共同研究「小・中一貫教育に関する研究」の成果を報告書にまとめ刊行した。
- ② 北海道教育委員会、北海道立教育研究所、札幌市教育委員会、附属学校及び公立学校の現職教員と組織する「小学校英語プロジェクト運営委員会」が中心となり、「小学校英語プロジェクト実践交流会」を開催した(平成21年2月、現職教員220人参加)。
- ③ 教員研修センターが公募する「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に、小学校英語活動支援をテーマとした開発事業により応募し採択された。次年度以降、北海道教育委員会、北海道立教育研究所、札幌市教育委員会等と連携を図り取組を進めてゆく。
- ④ JAグループ北海道、北海道フットボールクラブとの共催事業である「食と農をつなぐ教育フォーラム」を北海道地域教育連携推進協議会の事業として開催した。現代的課題である食育と子どもの体力をつなげた内容は地域住民から好評を得た。(平成21年1月、3月開催、計318人参加)
- ⑤ 本学と北海道教育委員会等が連携した「北海道地域教育連携推進協議会」を開催し(平成20年9月)、食育、小学校英語活動等の共同研究の実施などで相互に連携してゆくこととした。

● 教育に関する民間企業等との連携授業等の開設

- ① 北洋銀行との連携により、札幌校の授業科目である「食・生活教育論」で、食と北海道経済に関する授業を開催した。
- ② JAグループ北海道との連携により実施している「稲作体験塾」をさらに深化させ、大学の授業科目「食・生活教育論」の体系的なプログラムを完成させた。

③ 北海道フットボールクラブとの連携により、10年経験者研修専門講座での教育プログラムを実施。また、岩見沢校学生がボールパーソン等でコンサドーレ札幌の試合の運営に協力するなど、相互に連携を深めた。

● 地域社会に開き、貢献する大学

- ① 学校・地域教育研究支援センターが中心となり、釧路校で実施している「ESD（持続可能な開発のための教育）ファシリテーター資格取得」に関連する講座の開設など充実を図った。
- ② 道民カレッジと連携し本学が開設する全公開講座を道民カレッジ連携講座に登録し、地域の生涯学習に寄与した。
- ③ 道民カレッジ『『ほっかいどう学』大学放送講座』に参加し、地域の学習ニーズに応えた。
- ④ 北海道教育委員会の要請に応じ、免許法認定講習の講師（23人）を派遣した。
- ⑤ 10年経験者研修専門講座として、教科指導専門講座68講座、生徒指導専門講座19講座を開講し、778人の現職教員を受け入れた。

● 教育に関する国際貢献

- ① ザンビア国立大学との共同研究として、教員と国際交流・協力センター員が7月に現地へ行き、先方の協力のもと、基礎調査を実施して現状の理解を深めた。
- ② 文部科学省「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業として申請した「サブサハラの基礎教育におけるESDモデル単元カリキュラム教材開発」が採択され、ザンビア国との共同で「水をテーマとするESDモデル単元教材」を開発した。これはザンビア国のシラバスに位置づけられたもので、次年度の見直し後、サブサハラ地域で普及を図る。

● 附属学校が大学と連携して実施した地域教育界に貢献した研究会等

- ① 「雪の学習研究会」を大学との共同主催で開催し、北国らしい特色ある教育を、雪を題材として授業公開し、HP“雪たんけん館”の活用法などを提示した（アクセス数89,324件に及んでいる）。
- ② 「北海道教育大学道徳教育連携研究事業」函館地区会議を開催し、公立の協力校と連携し、道徳の時間の読み物資料の創作や指導案の作成を行った。指導案集「北国の生き方にひびくⅠ」を作成し北海道南部の各中学校に配付した。
- ③ 小中連携（異校種間連携）ワークショップを3年連続で開催し、この3年間の集録を作成した。
- ④ 「北海道教育大学附属学校共同研究会」を開催し、「食に関する指導」を取り扱った授業実践を行い、実践資料を発行した。

● 附属学校教員の大学院入学と、大学院生の附属学校での非常勤講師

札幌小2人、札幌中1人、釧路小3人、旭川小1人、特別支援学校1人、計8人の附属学校教員が大学院に入学し、代替教員として、本学大学院生を雇用した。大学院生の教員としての自覚の強化等に貢献した。

● 附属学校での大学と連携した国際貢献

JICA、国際交流・協力センターとの協力による外国人教員研修を附属学校で実施した。「初等理科教授法」、「南米小学算数教授法」プロジェクトで、各々10カ国12

人、4カ国8人の研修生を札幌小、旭川小で2週間受け入れた。函館小でも授業参観等で受け入れた。帰国後にフォローアップ研修として、附属学校教員が実際に研修生の国を訪れて、授業公開を行った。JICAからも各開発途上国からも、たいへん期待の大きい取組となっている。

● 大学・学生等の附属学校の活用

- ① 各キャンパスで「基礎実習」「主免実習」「副免実習」等に際して附属学校を活用し、教員採用試験登録者（臨時採用希望者を含む）に対して「実務体験研修」を行った。
- ② 教職大学院ストレートマスターの俯瞰実習を附属学校で前後期2度実施した。この実習において、児童生徒の成長による変化、教師のかかわり方の変化、学校自体の変化を感じながらの実習となり効果があった。
- ③ 大学院生の研究のため授業実践、授業観察等による資料収集の場を提供し、研究に対する実践的な指導・助言も行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。
 - ② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネジメントの在り方を追求する。
 - ③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【78】</p> <p>○ 大学運営のより一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とした専門のスタッフで構成する室を置き、教育研究、点検評価、国際交流・協力、地域連携、広報及び情報システムに関する企画・立案機能を強化する。さらに各校での実施体制の充実を図る。</p>	<p>【78】</p> <p>● 再編した3センターと各学長室、各種委員会等との連携、役割分担について検証する。また、役員会に設置した運営基本方針検討委員会において、中長期的な本学運営の基本方針の策定を開始する。</p>	III	<p>【78】</p> <p>○ 再編した「国際交流・協力センター」、「学校・地域教育研究支援センター」及び「大学教育開発センター」の各センターに主任センター員及び部門長を配置するとともに、「大学教育開発センター」の重点目的である、カリキュラム改善、FD及び授業評価等の事業の推進のため、学外者(本学名誉教授)2名を主任センター員として配置した。</p> <p>○ 再編後の各センター長に各学長室や各種委員会等を担当するそれぞれの理事をもって充てることにより、学長室や各委員会が行う業務とセンターが行う業務の調整ができる体制とした。</p> <p>○ 役員会に設置した運営基本方針検討委員会を毎週開催し、「学長アクションプラン」をもとに第二期中期目標・計画の策定を開始した。</p>	
<p>【79】</p> <p>○ 経営協議会の委員に学外の有識者や専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用し、経営戦略機能を高める。</p>	<p>【79】</p> <p>● 本学の目標の一つである社会貢献(国際貢献、地域貢献)機能を高めるため、経済界、法曹界、教育界のほか、新たに国際協力、地域貢献に係る学外の有識者、専門家を経営協議会委員に登用する。</p>	III	<p>【79】</p> <p>○ 経営協議会委員に地域貢献、国際貢献に係る学外有識者、専門家として、北海道内農業団体、国際協力関係団体及び海外でも活躍している著名な芸術家を新たに登用し、本学の経営戦略機能を高めることとした。</p> <p>○ 本年度第1回の経営協議会において、経営協議会の開催予定(審議事項、開催日程)の年間のスケジュールを作成し、予め各委員に提示することで外部委員の出席の便宜を図った。</p> <p>○ JICE理事長である経営協議会委員から、本学の主要課題のひとつである「外国人留学生受入の方策」に関して、留学生受入相手国(大学)に関する具体的な助言をもらい当該国へ関係者を派遣して留学生受入に関する調査を行った。平成21年5月の協定締結に向けて作業を進めた。</p>	

<p>② 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【80】</p> <p>○ 全学的な企画・立案機能を委員会から室に移すことによって、委員会の役割を見直し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築する。</p>	<p>【80】</p> <p>● 法人化後に設置した各種委員会の開催状況、審議内容等を点検し、必要な改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【80】</p> <p>○ 教育研究評議会の下での教育研究委員会など3委員会の審議事項等について点検し、関連する学長室及び各理事等の下に設置されているプロジェクト・WGとの効果的・機能的な連携を確認した。</p> <p>○ 入試委員会と連携する「入試企画室」に学務部長，入試課長を室員として加え，「学術研究推進室」，「地域連携推進室」，「入試企画室」に学長特別補佐，室員を増員した。また平成21年度に本実施の教員免許状更新講習の実施に当たり，新たに「教員免許状更新講習推進室」を設置し，各校に同業務を遂行する組織を置いて，より効果的，機動的な運営体制とした。</p>	
<p>【81】</p> <p>○ 戦略情報システム(SIS)として，大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し，経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援する。</p>	<p>【81】</p> <p>● 大学教育情報システムの現状を分析し，大学運営のサポートが可能になるように新規機能の整備及び既存の蓄積データの活用方法について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【81】</p> <p>○ 大学教育情報システムに「就職学籍情報管理」，「インターンシップ情報管理」等10の機能からなる「就職」部門を新設し，学生の就職活動・就職先等のキャリア支援を可能なものとした。</p> <p>○ 学生に対する「証明自動発行システム」と「電子掲示板システム」を導入し，大学教育情報システムと連携させ，学生支援を充実させた。</p> <p>○ 既存の蓄積データを活用するため，既卒者の成績データ等を大学教育情報システムへ追加し，成績証明書の発行等の効率化を図った。</p>	
<p>【82】</p> <p>○ 教育研究評議会構成員に附属学校，センター等の代表を加え，大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高める。</p>	<p>【82】</p> <p>● 新たに設置した大学院高度教職実践専攻の代表者を教育研究評議会構成員に加え，効果的，機能的な運営を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【82】</p> <p>○ 教育研究評議会の教育研究部門の構成員は，これまでは学部，センター，附属学校の各代表者であったが，新たに教職大学院長を平成20年4月に設置した大学院高度教職実践専攻(教職大学院)の代表として同委員に加えた。これにより全ての教育研究部門の代表者が構成員となることで，教育研究評議会の運営の一体性を高めた。</p>	
<p>【83】</p> <p>○ 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築することにより，より効果的・機動的な運営を図る。</p>	<p>【83】</p> <p>● 教職大学院と既設大学院及び学部の一体的な運営について点検し，検証する。</p>	<p>III</p>	<p>【83】</p> <p>○ 札幌・旭川・釧路の3キャンパスに置かれた教職大学院の効率的な運営のため，各キャンパスに教職大学院長補佐を置き，各キャンパスの教職大学院専任教員代表者を充てた。また教職大学院の運営に独立性を確保するため，教職大学院教授会を置くとともに，同教授会の下に各種委員会を設置した。</p> <p>○ 学部と大学院の一体的な運営を進めるため，教職大学院専任教員を各キャンパスの教授会構成員とした。また，教育研究評議会及び経営協議会の下での全学委員会(教育研究委員会，入学試験委員会，学生支援委員会及び予算検討委員会)に教職大学院教授会選出の教員を構成員に加えた。</p> <p>○ 「大学院修士課程改革プロジェクト」において，学部再編後の大学院の教員組織につき検討を行った。</p>	

<p>③ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【84】</p> <p>○ 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、共同事業等の推進を図る。</p>	<p>【84】</p> <p>● 道内の国立大学等間の連携・協力を強化するため、共同事業を引き続き推進する。</p>	<p>IV</p> <p>【84】</p> <p>○ 平成21年度から実施する教員免許状更新講習に合わせて、本学が中心となり「更新講習実施委員会」「教員免許更新講習実施事務センター」等を置き、北海道内6つの国立大学間で受講者の利便性と事務の効率化を図る協定を締結した。また、道東の5つの国公立大学(本学、帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学、釧路短期大学)において「教員免許状更新講習の共同実施に関する協定」を締結し、コンソーシアムを設立し、免許更新に関する業務を共同で実施してゆくこととした。(平成20年12月)。</p> <p>○ GP「戦略的大学連携支援事業」に、函館地域の6高等教育機関が連携して教育カリキュラムの開発、合同FD・SD、及び生涯学習等を目指す総合的な取組「高等教育機関連携による『キャンパス都市函館』構想」(平成20-22年度)が、本学が代表校となり申請し、採択された。</p> <p>○ 上記GP事業と関連して、本学函館校に事務局を置き、函館地域の8高等教育機関と函館市が参加する「キャンパス・コンソーシアム函館」の主催で、「戦略的大学連携シンポジウム2009」(平成21年3月、参加者100人)を開催した。</p> <p>○ 北海道内の7国立大学の会計業務の一元化に向けて検討した結果、余裕金の運用業務について共同化を進めることとし、「北海道地区国立大学法人の資金の共同利用に係る協定書」(平成21年3月)を締結し、平成21年度からの実施に向けて、大学間の調整を進めた。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、事務系職員の各種研修を道内の国立大学間により共同開催し、各大学の負担軽減を図った。</p> <p>○ 昨年度に続き、北海道内の各国立大学法人等と連携して、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施し、業務の効率化を図った。</p>
<p>④ 内部監査機能の充実に関する 具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>○ 内部監査機能の充実を図るため、監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席できるようにし、運営状況についての情報提供を行う。</p>	<p>【85】</p> <p>● 今までの内部監査の実施状況を踏まえて、監査室のあり方も含めた検証を行う。</p>	<p>III</p> <p>【85】</p> <p>○ 平成19年度より監査室を設置しており、一層の機能強化を目的に、他大学の監査室の組織、業務内容、内部監査の体制や方法を調査した。</p> <p>○ 本学の内部監査の実施状況と上記の調査結果を踏まえ、監査室の体制と役割を見直した結果、専任職員の配置を1人から2人へと増員強化するとともに、「監査室規則」(平成20年6月)を定め、学長直轄の組織として、完全に監査対象部局から独立させた。また、同室の主な役割として「法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言」を担うこととした。</p> <p>【昨年度の法人評価委員会指摘事項】</p> <p>○ 今年度より登用した新たな監事に対しても、これまでと同様に役員会、教育研究評議会及び経営協議会等の主要会議への出席を通して、本学の運営状況についての情報提供を行った。</p>
<p>⑤ 教員・事務職員等による一体的な運営</p>		

<p>に関する具体的方策</p> <p>【86】</p> <p>○ 各種委員会及び室の構成に教員の他に事務職員等を加え、一体的な大学運営を目指す。</p>	<p>【86】</p> <p>● 事務職員を加えた各種委員会及び各学長室の運営等について検証し、その結果を踏まえ、構成員の適切な配置を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【86】</p> <p>○ 役員会と隔週で開催している役員連絡会に、平成20年10月から各部長、担当課長等を出席させ、大学運営に関してこれまで以上に一体的な運営が行えるよう図った。</p> <p>○ 平成21年度から本実施となる教員免許状更新講習の実施に当たり、新たに学長室として「教員免許状更新講習推進室」を設置するとともに、学務部教務課に「教員免許更新講習グループ」を設置し、一体的な業務運営を図ることとした。</p> <p>○ 平成20年度に開催されたG8北海道洞爺湖サミットに併せ、本学として地球環境問題をはじめとする諸課題を推進するため、学長特別補佐1人及び各校教員に、事務局の関係課長を加えた「グローバル環境教育推進会議」を設置し、国際会議、記念演奏会、学生チャレンジプロジェクト等の事業を企画、実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性を併せ持つ教育・研究組織に再編する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
教育研究組織の見直しの方向性 【87】 ○ 教員養成と新課程の充実発展を期して、各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に応えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する。	【87】 ● 平成18年度に始まった学部再編に合わせ、既存の修士課程をより機能的に集約・再編する新たな修士課程についての具体的な検討を進める。	III	【87】 ○ 学部再編に関連して、教員養成大学に置く修士課程として、学校現場の課題を修士課程の研究目的とし、実践的な教育内容に改革して行くこと、及び学部新課程に対応した新専攻の可能性、更に学部再編による教育組織と教員組織を踏まえた修士課程の改革の方向性等について検討した。 ○ 大学院修士課程の改革について、文部科学省との協議で、学部新課程に対応した新専攻の設置は認められないことが確認されたので、既存の専攻の中で、新課程の教育内容へ広げることについて、教員養成大学に置く修士課程のあり方等も含めて今後検討してゆくこととした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 教員人事の適正化に関する目標 優れた人材を広く求め、更に教員の質的向上を図るために、教員人事に関する基準を公開し、インセンティブの付与を可能にする業績の適切な評価システムなどを構築する。</p> <p>② 事務職員に関わる人事の適正化と資質の向上に関する目標 大学運営の専門職能集団としての機能を強化するため資質等の向上を図る。</p> <p>③ 人件費の削減に関する目標 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>① 人事評価システムの整備活用に関する具体的方策</p> <p>【88】</p> <p>○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。</p>	<p>【88】</p> <p>● 教育評価、研究評価、地域貢献評価、管理運営評価等を効果的に活用した「教員人事評価システム」を早期に開発するため、教員人事評価システムWGを設置し、次期中期目標期間の早い段階からの本格的実施を目指す。</p>	III	<p>【88】</p> <p>○ 今年度新たに、教育評価、研究評価、社会貢献評価、管理運営評価の4部門からなる教員人事評価システム(「教員の総合的業績評価」)を開発した。平成21年3月から紙媒体での各自のデータ提出により、評価システムの実施をはじめており、平成21年度中に昇給等に反映させる。</p>	
<p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【89】</p> <p>○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>【89】</p> <p>● 他機関との人事交流を引き続き実施するとともに、人事交流対象機関の拡大を図る。</p>	III	<p>【89】</p> <p>○ 北海道内の工業高等専門学校との事務職員の人事交流については、4人が本学に復帰したのに対して、1人を在籍出向させた。また、新たに独立行政法人日本学術振興会に1人を在籍出向させた。</p>	
<p>③ 教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【90】</p> <p>○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。</p>	<p>【90】</p> <p>● 教育委員会との人事交流に関する協定書に基づき、引き続き大学教員として優秀な人材を受け入れる。</p>	III	<p>【90】</p> <p>○ 北海道教育委員会との人事交流で2人の教員を受け入れ(旭川、函館キャンパス)、年度末の期間満了に際しては旭川キャンパスの教員については、本学の大学教員として新たに採用することとし、函館キャンパスでは新たに1人を受け入れることとした。</p>	

			○ 上記人事交流による教員は、豊富な地域教育行政ならびに初等中等教育の実務経験を生かし、特に道德教育並びに就職対策分野において、本学の教育・学生支援等の質の改善、向上に大いに貢献したことを、配属校の副学長からの調査(アンケート)結果から検証した。
④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的な方策 【91】 ○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。	【91】 ● 男女共同参画推進会議の提言による公募方法の工夫により、女性応募者の確保を目指す。	Ⅲ	【91】 ○ 本学の「男女共同参画推進会議」の提言に基づき、本学教員の公募書類に「本学は、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を明記するなど、女性教員の比率を高めることに努めた。 ○平成20年4月に、応募者3人の中から女性の外国人教師を採用した。
⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する具体的な方策 【92】 ○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。	【92】 ● これまで実施してきた各種研修に加え、国際化に対応しうる職員を育成し、その資質向上を図るため、新たに海外語学研修を実施する。	Ⅲ	【92】 ○ 昨年度まで実施してきた「新任職員フォローアップ研修」等の各種研修の成果を点検するとともに、引き続き同様の研修を実施した。 ○ 昨年度制度化した「事務職員海外語学研修」制度により、本学の協定校であるカルガリー大学に、4月から8月まで1人、1月から7月まで1人の計2人の事務職員を派遣し語学研修を受けさせた。
⑥ 人件費の削減に関する具体的な方策 【93】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【93】 ● 総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、引き続き概ね1%の人件費の削減を図る。	Ⅲ	【93】 ○ 人件費削減のため、平成19年度定年退職教授18人に対し、平成20年4月1日の教員の採用は新たに設置した教職大学院担当教員7人の採用を除き9人にとどめ、16人とするとともに、教授:准教授等の構成比率を50:50にするため教授昇任を9人にとどめた。また、事務系職員にあつては、平成19年度定年退職者8人の後任補充を6人に留めた。 ○ 以上により1.77%の人件費削減を達成した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務の業務等を見直し、集中化を図り、効率化・合理化を目指す。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【94】</p> <p>○ 事務組織を、課題に効果的に対応できるグループ制とし、業務の合理化・効率化を図る。</p>	<p>【94】</p> <p>● グループ制の導入に伴う業務の合理化・効率化について検証し、その結果を踏まえた事務処理体制について改善を図る。</p>	III	<p>【94】</p> <p>○ 事務の業務体制等を種々検討し、次のような改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課の「総務・広報」グループを地域連携関係業務を効果的に進めるため、「広報・地域連携」グループとし、総務関係業務を体系的に行うため、「文書・法規」グループを「総務・法規」グループへ編成換えした。 ・企画課の「地域連携・学術研究」グループを「学術研究」グループとし、「大学改革」グループが担当していた将来計画関係業務を「企画・評価」グループに移行し、「大学改革」グループを廃止した。 ・教務課に平成20年4月発足の教職大学院及び大学院生の支援業務のため、「大学院支援」グループを、また、平成21年度から本実施となる教員免許状更新講習に対応するため、「教員免許更新講習グループ」を新設した。 ・これまで各校財務グループで行っていた財務関係業務の一部(旅費・謝金の計算業務及び100万円以下の物品購入・支払業務)を、平成20年4月から本部事務局に集約した。 ・従来各校の教員1人が担当していた情報ネットワークの管理業務から教員をはずし、情報化推進室で専門家3人を新規採用することで、情報ネットワークの管理に万全を期すこととした。 	
<p>② 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策</p> <p>【95】</p> <p>○ 大学間に共通する管理運営や、各種訴訟等の問題に適切かつ迅速に対応するため、北海道内の国立大学間で、共通事務処理体制を構築するなどの検討を</p>	<p>【95】</p> <p>● 道内国立大学等が共同して行う国立大学法人等採用試験及び各種事務系職員研修に、継続して積極的に参加するとともに、他の共通事務処理体</p>	III	<p>【95】</p> <p>○ 北海道内の国公立大学等が共同実施している、国立大学法人等職員統一採用試験に、企画段階から参加した。</p> <p>○ 北海道内で共同開催している、以下の国立大学事務系職員研修に積極的に参加した。</p>	

<p>行う。</p>	<p>制の構築に向けて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区国立大学法人等初任職員研修(一般職)(6人参加) ・北海道地区国立大学法人等中堅職員研修(2人参加) ・北海道地区国立大学法人等係長研修(5人参加) ・北海道地区国立大学法人等会計事務研修(4人参加) ・北海道地区国立学校等安全管理協議会(7人参加) ○ いわゆる「受験生の大学全入時代」を迎え、質の高い、志望意欲の強い受験生の確保を図るため、道内の11国公立大学で組織する「北海道進学コンソーシアム」による進学相談会「北海道進学コンソーシアムin札幌」に企画段階から参画した。今年度は、個別進学相談のほか、教育紹介、模擬講義、保護者会を新たに実施した(平成20年10月, 北大クラーク会館, 参加者260人)。 ○ 平成21年度から実施する教員免許状更新講習に関して、本学が中心となり「更新講習実施委員会」、「教員免許更新講習実施事務センター」等を置き、北海道内6つの国立大学間で受講者の利便性と事務の効率化を図る協定を締結した。また、道東の5つの国公立大学(本学, 帯広畜産大学, 釧路公立大学, 帯広大谷短期大学, 釧路短期大学)で「教員免許状更新講習の共同実施に関する協定」を締結し、コンソーシアムを設立し、免許更新に関する業務を共同で実施してゆくこととした。(平成20年12月)。 	
<p>③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的な方策 【96】 ○ 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に検討する。</p>	<p>【96】 ● 昨年度までに実施したアウトソーシングの内容・効果を検証し、他の業務についても効率化・合理化の観点から検討を行う。</p>	<p>III 【96】 ○ 附属図書館閲覧業務及び附属学校における給食業務についてアウトソーシングを実施し、負担軽減と経費削減に繋がっていることを確認した。 ○ 本年度よりキャンパス情報ネットワーク管理運用業務(コンピュータ教室等の学生利用端末の管理, 役員及び教員用コンピュータのセキュリティパッチの適用及びアップデート等の支援)についてもアウトソーシングを導入し、ネットワークの安全確保と業務の合理化, 効率化を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○北海道教育大学アクションプランの策定

役員会の下に設置した「運営基本方針検討委員会」(学長, 理事, 副理事, 事務局長, 各部長で構成)において, 当面の行動計画となる「アクションプラン」を策定した。

アクションプランでは, 9項目 ①「学生を中心とした教育」・②「全学一体とした教員組織の編制」・③「新しい研究の推進」・④「社会貢献で地域に根ざした大学」・⑤「コスト意識, 評価・広報活動の徹底」・⑥「国際化の促進」・⑦「教職協働による大学運営」・⑧「本学に相応しい学生の確保」・⑨「附属学校園の存在意義の明確化」を基本方針にして, 具体的な行動計画を立てた。

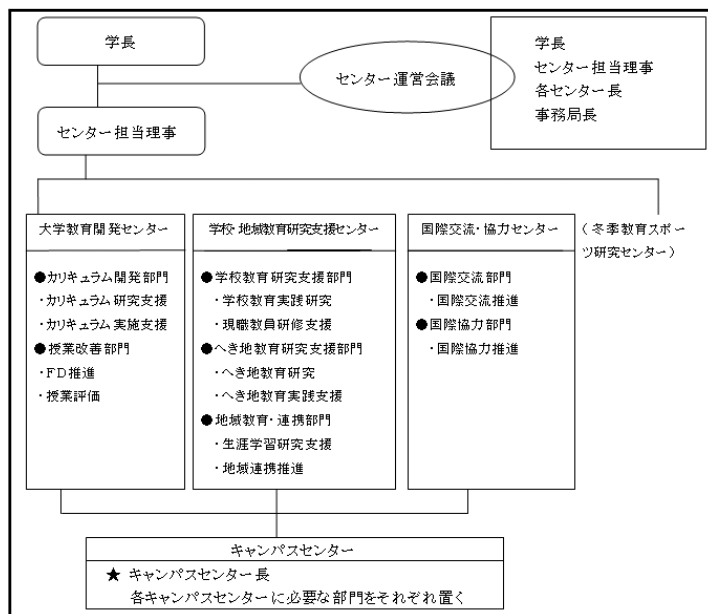
同プランは, 本学のホームページ上で公開し, 学内外に周知するとともに, 学内のコンセンサスを図るため, 学長をはじめ役員等が各校において説明会を開催することとした。

また, この基本方針を踏まえ, 引き続き第二期の中期目標や中期計画の策定を開始した。

○新たな教育研究センターのスタート

北海道教育大学センター再編構想に基づき, 再編ワーキンググループ及び新規開設準備委員会で検討を重ね, 平成20年4月1日から新たな教育研究センターがスタートした。

また, 「センター再編に係る教員人事の取扱いに関する要項」に基づき, 各センター規則に規定する目的や業務内容に応じて, 主任センター員として教員を配置換



した。

国際教育協力の強化や留学生交流の促進を行う「国際交流・協力センター」には3人, 学校教育の諸課題に関する実践的研究等を行う「学校・地域教育研究支援センター」には2人, 既存カリキュラムの改善を扱う「大学教育開発センター」には2人の主任センター員を配置した。なお, 「大学教育開発センター」には, さらに本学名誉教授2人を主任センター員として配置をし, 現行カリキュラムの研究及び検証に取り組んだ。

なお, 冬季スポーツ教育研究センターは平成21年3月末をもって廃止した。今後, スポーツ教育課程を置く岩見沢校に, 冬季のスポーツに限らず, スポーツ全般に係る貢献を目指したキャンパスセンターを整備していくこととした。

○教員免許状更新講習の平成21年度実施へ向けた取組

平成21年度から本格導入の教員免許状更新講習について, 北海道地区においては, 本学が中心(基幹大学)となり, 他大学と連携を図りつつ運営していくこととなり, 以下のとおり, 体制を整備するとともに, 必要な準備を進めた。

◎実施体制の整備

- ① 事務の共同処理: 受講者の利便性の向上と, 各大学の事務の効率化を図るため, 講習実施に伴う事務の共同処理に関し協定を締結した。
- ② 連絡調整のための組織: 各実施大学に共通する課題等の連絡調整のため, 「更新講習実施連絡委員会」を, また, 講習実施に伴う事務を円滑に処理するため, 「更新講習事務運営委員会」を, それぞれ設置した。
- ③ フォーラムの開催: 平成21年度からの講習実施に当たり, 制度の理解や情報交換, 連携体制の推進などを図り, 円滑な講習実施に向けて, フォーラムを2回開催した。1回目は, 5キャンパスをテレビ会議システムで結び, 道内の国公立大学の関係者等約100人が参加した。2回目は, 関係者が約60人参加し, 予備講習の受講生からの評価や顕在化した課題の報告を通して情報交換を行った。
- ④ 予備講習講座: 免許更新制度の導入に先立ち, 北海道内の3地区(宗谷管内, 網走管内, 根室管内)で予備講習として講座を開講し, 計160人の教員が受講した。この予備講習の受講者は, 平成21年度からの受講講座の一部が免除される。
- ⑤ 実践事例発表会: 予備講習の実践事例発表会を開催し, 次年度から始まる各大学における免許状更新講習に向けた取組への参考を考慮した。本学を含む5大学の発表並びに参加大学間の質疑・意見交換を行った。
- ⑥ 新たな学長室の設置: 教員免許状更新講習の実施に備えて, 学長室の一つとして, 「教員免許状更新講習推進室」を新たに設置し, 各キャンパスから学長特

別補佐として1人を配置した。また、事務組織として学務部教務課内に教員免許状更新講習の事務に専門的に対応するためのグループを組織し、体制を整えた。

◎事務の共同処理による業務の効率化

北海道内の6国立大学法人(本学, 北海道大学, 室蘭工業大学, 小樽商科大学, 帯広畜産大学, 北見工業大学)との間で、講習実施に伴う事務の一括処理に関し、協定を締結した。

基幹大学として、事務処理の一元化に合わせ、「更新講習事務運営委員会」の下に「教員免許更新講習実施事務センター」を設置し、募集要項の作成、受講申込手続、他大学との連絡調整を行うこととした。この結果、受講希望者(毎年約4,500人の受講対象者)への情報伝達の効率化と伝達内容が統一されたほか、役割の分担による対応時間の節約と、集約化による受講料振り込み手数料の減額に結び付いた。また、各大学には、独自に受講手続を行う場合に掛かるサーバの設置料や保守料の負担(約300万円)が軽減または負担がゼロとなった。

更に、北海道東部地域の5つの国公立大学(本学, 帯広畜産大学, 釧路公立大学, 帯広大谷短期大学, 釧路短期大学)による「北海道東部地域教員免許状更新講習コンソーシアム」を設立し、広域の受講者に向けての負担の軽減と失効者を出さない取組をコンセプトに、平成20年12月に免許更新に関する業務の共同実施協定を結んだ。

○男女共同参画に向けた取組

男女共同参画推進会議のこれまでの活動を総括した「平成19年度活動報告書」を作成した。教職員の男女比率の現状や育児・介護と仕事・ジェンダー関連科目の開設状況のほか、男女共同参画の視点に立った学生のキャリア形成・就職支援状況をとりまとめた。

また、学内広報により教職員の意識啓発を図るため、次年度から推進会議のホームページを開設することとし、その内容・構成を決めるとともに、必要な情報を収集した。

男女共同参画推進会議と人権委員会の共催により、外部(東北大学高等教育開発推進センター)から講師を招き、ハラスメント防止に関する講演会を開催した。本講演を新任教員の研修の一部として位置づけるとともに、双方向遠隔授業システムにより各キャンパスに配信し、教職員や学生約130人が参加した。

男女共同参画推進会議では、教員構成における男女比の格差是正のため、学長に提言を行った結果、女性教員の採用の促進に向けた取組として、教員公募の際に「本学は、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を明記し、公募を行うこととした。

さらに、次年度に発足予定の「教員選考方法等に関する検討委員会」に対し、①選考結果報告書には、応募者の男女比、採用者の性別を明記することと、②ポジティブアクションの導入により、業績が同等であれば積極的に女性の採用をおこなうことを検討するよう申し入れることとした。

2. 共 通 事 項

◆戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 役員会の下に設置した「運営基本方針検討委員会」(学長, 理事, 副理事, 事務局長, 各部長で構成)において、第二期中期目標・中期計画の検討を行うとともに、「北海道教育大学アクションプラン」を策定した。
- ② 全学的な様々な取組の企画・実施を行う「学長室」の組織見直しとして、「入試企画室」に事務局から学務部長及び入試課長を室員として参画させるとともに、特別補佐や室員を増員させ、山積する諸課題に対応させた。また、「学術研究推進室」及び「地域連携推進室」においても、特別補佐及び室員を増員させた。
さらに、平成21年度から本実施となる教員免許状更新講習の実施に当たり、新たに「教員免許状更新講習推進室」の設置を決め、運営規則の改正を行うとともに、「教員免許更新講習実施事務センター」など業務遂行に当たる組織を設置し、より効果的・機動的な運営体制を構築した。
「学長室」に属さない諸課題(学生・キャリア支援, 国際交流, 環境保全推進等)については、学長が担当理事を指名するとともに、学長特別補佐を配置し対応した。また、より効果的・機能的な運営のため、理事を座長とする各種プロジェクト, WG等(大学院修士課程改革プロジェクト, 教育力推進プロジェクト, 教員人事評価システム開発WG, 学則検討WG等)を設置し、臨機応変な体制で課題解決に当たった。
- ③ 学長, 理事, 副理事及び事務局長で構成する「役員連絡会」を平成20年度中に23回開催し、役員会に諮る事項の事前調整, 各理事や副理事が所掌する学長室・プロジェクト・WG等の業務の進捗状況の相互確認を行った。10月からは、事務局から各部長や担当課長等を出席させることとし、事務サイドから種々の提案ができる体制とした。
- ④ 教育研究評議会の審議事項等は、各校教授会において報告することにより、学内のコンセンサスを図ってきたが、平成21年3月より、各校室事務長を出席させることとし、事務職員に対する大学の意志決定過程の透明性を確保した。
- ⑤ 平成20年度に開催されたG8北海道洞爺湖サミットに併せ、地球環境問題を始めとする諸課題に関して、教員養成の立場から行う問題解決に向けて諸活動を行うこととし、関連する事業推進のため、学長特別補佐1人を任命するとともに、各校教員に事務局関係課長を加えた「グローバル環境教育推進会議」を設置し、国際会議, 記念演奏会, 学生チャレンジプロジェクト等の各種事業を企画・実施した。

◆法人としての総合的な観点から、戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

◎経費配分の状況

法人化以降、戦略的運営を行うべく「教育研究等重点政策経費」を予算化し、学長裁量による重点的な予算配分や、中期計画に基づく事業の実施経費及び大学運営改善のための政策経費を確保してきた。

平成20年度においては、教育研究等重点政策経費として541,749千円を確保(前

年度比43,159千円増)し、「学長裁量経費」、「中期計画等実施経費」、「大学運営改善等政策経費」、「大学再編整備経費」、「施設改修・営繕経費」等の項目を設け、講義室整備、附属学校のパソコン更新、老朽施設整備、学部再編に伴う施設整備に充当した。

特に、平成20年度においては、次の項目を重点政策課題とし対策を講じた。

- ① 大学再編(3年目)の円滑な実施のため、校舎改修、設備の整備、再編に伴う学内異動に伴う移転費及び兼務連絡旅費等への予算措置(大学再編整備経費)
- ② 中期計画達成に向け、地域連携・地域貢献の一層の充実として「食と農をつなぐ教育フォーラム」の実施(中期計画等実施経費)
- ③ 証明書自動発行装置を導入による、学生サービスの充実(中期計画等実施経費)
- ④ 老朽化施設等の改修及び岩見沢校にトレーニングセンター新営に対応するため、施設改修・営繕経費の拡充(施設改修・営繕経費)

前述の重点政策課題以外に「北海道洞爺湖サミット」を記念して「グローバル環境教育国際会議2008」及び本学の大学生と附属小中学生との「特別演奏会」を開催し、機動的な予算配分を行った。また、設備マスタープランを作成し、これに基づいた戦略的・効果的な資源配分を行い、基盤的教育設備の充実を図った。

◎人的資源の配分状況

学部再編による教育研究組織の完成に向け、平成20年4月1日付けで18人の配置換えを実施した。また、完成年度となる平成21年度には、22人の教員を配置換えを決定した(平成18年度からの4年間で計94人の配置換えとなる予定)。

今年度より設置した教職大学院(高度教職実践専攻)には、21人の専任教員(新規採用7人、学部からの配置換え14人)を配置した。21人の専任教員のうち、実務家教員を9人配置し、充実した教育体制を整えた。

アクションプランとして「学長のリーダーシップのもと、効率的な教員配置を実現するため、学長裁量教員枠を設定する」を掲げるとともに、新たな仕組みとして、「特別教授制度」(教育研究上特に必要であり、その分野において優れた知識、技能及び経験を有する者と学長が認めた場合は、定年年齢を超えて「特別教授」として雇用することを可能とする制度)を設けたほか、学部再編終了後の教員選考に関して、全学統一の運用による選考方策等を検討するため「教員選考方法等に関する検討委員会」を設置した。

◆業務運営の効率化を図っているか。

◎事務組織の再編・合理化

- ① 平成19年度に作成した「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、平成20年度より旅費・謝金業務及び契約業務の一部(100万円以上の物品購入契約)、岩見沢校における伝票作成業務を事務局に集約化し、業務を効率化した。
- ② 監査室の機能強化を図るため、平成21年度から監査室長をこれまでの兼務から

専任とすることで、専任職員を1人から2人へと増員し、兼務職員を配置しないこととした。このことにより、監査対象部局からの独立性を一層確保するとともに、法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言を行うことを主な役割とするなど機能面の見直しも行った。

- ③ 情報ネットワークの管理について、これまで各校の教員1名をネットワーク管理者として発令し、全学及び各校の情報ネットワーク管理業務を担当させていたが、担当教員の負担軽減のため、情報化推進室に新たに専門家(3名)を採用し、情報ネットワーク管理業務に万全を期すこととした。
- ④ 教職大学院設置に伴い、大学院生に対する学務事務をより円滑に行うため、教務課に「大学院支援グループ」を設置した。また、平成21年度からの教員免許状更新講習の実施等、新たな業務に対応するため「教員免許更新講習グループ」を設置した。

◎業務の効率化

- ① 前年度に引き続き、附属図書館閲覧業務及び附属学校における給食業務についてアウトソーシングを実施した。また、本学のキャンパス情報ネットワーク管理運用業務(コンピュータ教室等の学生利用端末の管理、役員及び教員用コンピュータのセキュリティパッチの適用及びアップデート等の支援)についてもアウトソーシング化し、業務の合理化、効率化を図った。
- ② 今年度よりテレビ会議システムを利用した入札を実施し、競争性を高めるとともに経費の削減を図った。また、テレビ会議システムによる各種会議・説明会の実施により、約1,800万円の旅費節減効果をもたらすと同時に、長距離移動に伴う負担軽減、休講の減少など、教育研究活動への支障も軽減した。

◆収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程(充足率112%)、大学院課程(充足率127%)に加え、開設初年度の専門職学位課程は収容定員の45人に対し93%であるところから、適切に充足した教育活動を行っていると言える。

◆外部有識者の積極的活用を図っているか。

◎経営協議会の学外委員の活用状況

留学生の増加をはじめとした国際化の推進、芸術文化の拠点機能の強化、地域連携・貢献の一層の推進のため、今年度から新たに経営協議会学外委員として、国際協力関係団体の専門家、海外でも活躍している著名な芸術家、北海道内の農業団体関係者を登用した。

第1回の経営協議会において、本年度の経営協議会の開催予定(審議事項、開催日程)の年間のスケジュールを作成し、予め各委員に提示することにより、できる限り会議の出席を優先してもらうように配慮した。

また、学外委員の意見・助言等が運営の活性化に繋がった主な事例として次のこ

とがある。

① 第2回の経営協議会において、本学の主要課題のひとつである留学生受入の拡大方策について意見交換を行い、「ベトナムでは、円借款により千人規模の留学生派遣の計画が進められている」、「中東においても日本の教育への関心が高まっている」等の意見が出された。また、経営協議会以外の場でも、留学生受入相手国(大学)に関する具体的な助言があった。これらの意見や助言を受け、当該国へ関係者を派遣して留学生受入に関する調査を行ったほか、平成21年5月の協定締結に向けて準備を進めた。

さらに「日本の理数科教育に大変興味を持っている国々にあっても、言語の問題が障害で、英語圏に流れている現状があり、潜在的な需要はある。留学生受入には、英語による授業は不可欠」との意見を受け、今後採用する教員については、語学力も判断材料とするため、語学力(英語)に関する質問事項を他の公募書類と併せて提出させることとした。

② 本学教育支援基金の募金委員会委員長で、札幌商工会議所会頭でもある経営協議会委員の助言により、同商工会議所が主催する「どさんこ創生塾」の企画で、本学芸術課程教員による演奏会を開催した。同演奏会における収益金45万円を本学教育支援基金に寄付していただいたほか、同商工会議所加入の多くの企業に本学教育支援基金の紹介をしていただき、24社から計260万円の寄付が寄せられた。

◎経営協議会学外委員以外の外部有識者の活用状況

質の高い志望意欲の強い受験生確保のため、高校の進路指導の業務に精通し、北海道教育大学の教育活動に理解を持つ元公立高等学校教員を「入試アドバイザー」として配置した。本学を受験した生徒が在籍していた高等学校への訪問やオープンキャンパスでのアンケート調査を基に、受験生のニーズ、高等学校における進路指導等の実態を調査・分析した。

また、引き続き、教育委員会との人事交流に基づく大学教員、広報アドバイザー(広告代理店関係者)、キャリア・オーガナイザー(民間企業等関係者)、国際交流コーディネーター(JICEとの人事交流による受入)、教職スーパーバイザー(元小中学校校長等)、特任教授(専門性の高い特定の分野において国際的に活躍している者)を配置し、積極的な活用を図った。

◆監査機能の充実が図られているか。

監事監査については本学監事監査規則に基づき、役員会等学内会議への出席や財務諸表等重要文書の回付に加え、各キャンパスへ実際に赴きヒアリングによる実地監査を行った。また、学長直轄の組織として位置付けられている監査室が事務補助を行うとともに、監査室において実施する内部監査の結果について報告を行い、内部監査組織としての連携を図った。

監査室が行う内部監査については本学会計内部監査規則に基づき、各キャンパスへ実際に赴き実地監査を実施し、内部監査の結果については、指摘事項の一覧

により被監査部局へ通知するとともに、是正すべき事項については、是正措置の報告を求め、監査結果のフォローアップを実施した。

是正措置の一例としては、旅費の過大支給及び旅費の未払いについて、それぞれ戻入及び支払いの措置をとるとともに、再発防止について関係会議において周知徹底した。

会計監査人が行う会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、各キャンパスで往査した。監査の結果については、監査発見事項一覧により通知し、是正すべき事項については直ちに改善した。

また、預かり金の管理について、全学的な体制の構築をすべきとの指摘を受け、関係各課と調整の上、体制構築に努めている。

監査体制及び機能を充実させるため、専任職員の配置を1人から2人へと増員し、兼務職員を配置することを止めるとともに、業務内容として法人全体の業務執行の合理性のチェックや改善への提言等を担うこととした。

◆男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

1. 特記事項「◆男女共同参画に向けた取組」を参照願います。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

年度計画【87-2】「人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の構想をまとめる」(実績報告書20頁)については、大学再編の完了する平成22年度当初を見据えて平成20年度に構想を取りまとめることとしていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。(平成19年度)

【平成20年度における対処状況】

これまで、大学院の改革について協議してきた大学院プロジェクトを廃止し、学部・課程再編の完成を見据え、大学院修士課程のあり方を検討し、具体的な改組案を作成することを目的として、大学院修士課程改革プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)を新たに設置した(20.4.22役員会決定)。

教育研究内容の改善・充実、専攻・専修のあり方(新課程対応を含む)等について、再編による全学の教員組織をシミュレートしながら検討し、6回にわたるプロジェクトを経て、人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した専攻を含む本学の修士課程全体の構想案をまとめた。その後、これらの修士課程改革の方向性について文部科学省と相談を行い(20.9.26)、新課程に対応した大学院は、概算要求には計上しない、との方針を確認した。

その結果、新課程に対応した教育内容を、各専攻の専修の下に置かれる「分野」で実施する可能性を検討した。その一方で、大学院の教育組織と教員組織の一元化の必要性についても議論を開始した。

大学院改革に関する文部科学省との協議を再度行い(21.1.22)、新課程を置く函

館・岩見沢の学生の進路の意向や卒業後の進路先について調査し、新課程対応の大学院のあり方につなげることとなった。

【指摘事項】

平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、人事評価システムの整備活用に関し、平成20年度までにデータベース構築と人事評価システム開発が計画されていた。しかし、年度計画【88-2】において「次期中期目標期間の早い時期に人事評価システムの本格的実施に向けて検討を進める」とされ、実施状況についても平成22年度に人事評価を開始するスケジュールを設定し、評価の目的・手順や処遇への反映方法に関する方針の素案を策定するにとどまっている。これらについては引き続き、早期に人事評価システムに関する取組を進めることが求められる。

【平成20年度における対処状況】

教員人事評価システム開発ワーキンググループにおいて、「北海道教育大学教員の総合的業績評価についての指針(案)」を取りまとめ、具体的な評価手順を以下のとおりとした。

- ① 各教員は、各評価項目について、自己評価したデータを部局長に提出する。
- ② 部局長は、総合的業績評価を行い、評価結果及び勤勉手当成績優秀候補者等調書を学長に提出する。
- ③ 学長は、教員の昇給並びに勤勉手当を確定し、その結果を部局長及び各教員に報告する。

また、評価結果に対する不服申立の制度を設け、正確さを担保することに配慮した。

上記指針を踏まえ、「教員の総合的業績評価における各部門の評価方法(案)」を全教員に示し、意見集約を行うなど、学内のコンセンサスを得たうえで、具体的な評価項目及び評価基準を決定し、教育評価、研究評価、社会貢献評価、管理運営評価の4部門からなる教員人事評価システム(「教員の総合的業績評価」)を開発した。

各教員が、評価項目について自己評価した結果を点数化し、評価基準に基づき、5段階による評価結果を確定させる方法を取り入れ、平成21年3月から試行を開始、平成21年度中に本格実施に着手することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 科学研究費補助金その他研究助成金等の増加を図る。 ② 自己収入の安定的確保を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
① 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【97】 ○ 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し, 中期目標期間中に, 教員数の50%以上の申請件数を達成し, 採択件数の増加に努める。	【97】 ● 科学研究費補助金等の申請を促進するための措置を再検討するとともに, 科学研究費補助金以外の補助金獲得に向け, 教員への情報提供等の支援策を講じる。	III	【97】 ○ 科学研究費補助金等の申請を促進するため, 学内の教育研究活性化経費(傾斜配分された研究費)の申請の際, 科学研究費補助金と競争的資金の申請代表者の評点, 用途特定寄附金の獲得の評点等を引き上げる措置を取った。 ○ 科学研究費補助金に関する説明会及び研究活動に係る公的資金の不正使用の防止等に係る研修会を開催し(平成20年9月), その中で平成20年度科学研究費補助金が採択された教員による, 採択のためのノウハウや研究計画調書作成上の留意点等についての説明会を開いた。 ○ 様々な外部資金情報を広報する方法については, 大学に届く外部資金情報の書類を各キャンパスに送り掲示するほか, その書類をPDF化し, 大学のホームページに掲載することとした。 ○ 平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数は154件, 全教員の38.8%で, 昨年度を18件上回った。継続を含む申請率は, 全学で48.4%で, 函館, 旭川, 釧路の各キャンパスでは, 目標の50%を超えた。また, 平成20年度の採択件数は, 継続を含め66件であり, 前年度とほぼ同数であった。	
【98】 ○ 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供し, 共同研究, 受託研究等の外部資金の増加に努める。	【98】 ● 学術機関リポジトリ等, 教員の研究内容に関する情報を公開・発信する体制を充実させるとともに, 共同研究・受託研究等の外部資金の増加を図る。	III	【98】 ○ 『北海道教育大学紀要』掲載の論文420点(平成15年から平成20年)の入力作業を行うとともに, 平成20年4月に「北海道教育大学学術リポジトリ」を試験公開した(http://sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/)。 ○ 学術リポジトリ委員会において, 次年度早々, 学術論文・映像資料・教育実践等のコンテンツに関して教員にアンケートをとり, 順次教員よりコンテンツの提供を求めることとした。 ○ 平成20年度の外部資金受入状況は, 受託研究等12件, 共同研究3件, 受	

		<p>託事業13件, 受託研究員等4件, 奨学寄附金14件, 計46件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金導入の推進のため, 教員の総合的業績評価の評価点として, 科学研究費補助金(代表)の申請者に20点, 過去3年間における科学研究費補助金等(代表・分担)の採択, 寄付金等の外部資金の獲得者に代表30点, 分担10点と高い評点を与えて, 昇給や勤勉手当増額に有利になるよう図った。 	
<p>② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試広報等を充実し, 確実な学生確保に努め, 安定的収入の確保を図る。 	<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入試広報活動を検証し, 他大学との差別化を図りつつ, アドミッション・ポリシーに則った入学志願者の安定した確保を図る。 	<p>III</p> <p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページのデザイン等を全体的に見直し, リニューアルを実施した。利用者の種類に応じた訪問者別メニューの設置や, 男女共同参画など本学の様々な取組に関するページを増やし, 内容の充実と利便性の向上を図った。 ○ 広報企画室会議に(株)電通北海道から広報アドバイザーを招き, 入試広報を含めた大学広報について種々助言を得た。 ○ 昨年度作成した大学紹介のDVDを500枚増刷し, 高校訪問や大学説明会で配布した。 ○ FMラジオ番組で, 平成20年6月から3ヶ月間「大学紹介」を放送した。今年度の大学説明会のアンケートで, 受験生の1割強がそれを「聞いたことがある」と回答し好評を得た。 ○ 内容を改善した「大学案内」18,000部を昨年度とほぼ同じ時期に刊行し, なるべく早い時期に受験生にわたるように図った。 ○ 大学説明会で, 経済支援について専門的に相談するブースを設置するなど, 保護者等への説明の充実を図った。 ○ 「北海道進学コンソーシアムin札幌」に参画し, 本学志願者へのPRを行った。 ○ 道内, 道外で行われた各種の進学ガイダンスに参画し, また本学への受験者数等を参考に訪問校を選び出し, 学校訪問によるPR活動を行った。 ○ 高校の進路指導教員との懇談会を開催し, 情報の収集に努めた。 ○ 北海道新聞への広告掲載や, 札幌市営地下鉄ホームに広告を掲示するなど, 一般市民の興味関心を得るための働きかけをした。 ○ この結果, 学士課程では112%, 大学院課程では127%, 専門職学位課程では93%の定員充足率となった。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策【100】 ○ 事務処理の簡素化・集中化を図り、管理的経費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%の効率化を図る。	【100】 ● 「中期財政指針」及び昨年度作成した「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、引き続き業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化の一環として、5キャンパスの業務の事務局への集中化・一元化を推進する。	III	【100】 ○ 平成19年度に作成した「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、平成20年度より旅費・謝金業務及び契約業務の一部(100万円以上の物品購入契約)、及び岩見沢校における伝票作成業務を事務局に集約化し、業務の効率化を図った。 ○ 図書、コピー用紙、複写サービス等について事務局一括契約を実施し、約834万円の経費を節減した。なお、複写サービスについては、従前の賃貸借契約と保守契約を統一することで、約660万円の経費節減を図ることができた。 ○ ゴミの排出方法を見直し、今まで一般廃棄物として処置していたシュレッダーくず等をリサイクル資源として売り払うことで37万円の節減を図った。 ○ 予算の計画的執行及び一般管理費の節減に関して周知を徹底し、一層の計画的な予算使用を促した。 ○ 「Web購入依頼システム」の改善を図り利用率の向上を図った。 ○ 上記の結果、管理的経費で、対前年度比6.18%の削減を達成出来た。	
【101】 ○ テレビ会議システム等を有効に活用し、経費の節減を図る。	【101】 ● テレビ会議システムの利用を引き続き促進し、システムの利用効率を高めるための対応策を実施する。	III	【101】 ○ TV会議システムの利用状況(説明会や講習会含む)及び節減額を調査し、その結果と併せて一層の、TV会議システム利用促進について周知を図った。 ○ 今年度よりTV会議システムを利用した入札を行い、競争性を高め経費削減を図った。 ○ 平成20年度のテレビ会議年間利用状況を基に、経費節減額を試算した結果、約1,800万円の節減額となった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の使用状況を適切に把握し、有効利用を図るとともに外部資金等の安定的運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【102】 ○ 保有資産等の情報を共有化し資産の有効利用を図るとともに、外部資金等の安定的運用を図る。	【102-1】 ● 本学HPの改善に併せて、保有資産利用案内HPの標記・構成等を改善する。	III	【102-1】 ○ 「北海道教育大学」のホームページのトップに「一般社会人・地域の方」「教育関係者・企業の方」等の訪問者別メニューを設け、保有資産利用案内にリンクする「施設利用案内」へは、「一般社会人・地域の方」→「施設利用」からのアクセスを可能にし、利便性を向上させた。	
	【102-2】 ● 余裕資金の短期運用について検討し、方針を定める。	III	【102-2】 ○ 北海道内の7国立大学の会計業務の一元化に向けて検討した結果、余裕金の運用業務について共同化を進めることとし、「北海道地区国立大学法人の資金の共同利用に係る協定書」(平成21年3月)を締結し、平成21年度からの実施に向けて、大学間の調整を進めた。 ○ 余裕資金の短期運用について、他大学の運用方法・運用体制について調査を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

○北海道内大学共同による資金運用

北海道地区の国立大学法人の資金運用の共同化(Jファンド)による、業務の効率化とスケールメリットを活かした資金運用に参画することを決定し、北海道内の7国立大学との間で実施協定を結んだ。

運用期間は会計年度内とし、譲渡性預金により運用することとした。また、7大学連名による実施協定を締結し、運用益は各大学の預金額に応じて配分することとした。

具体的には、基幹大学において預入金融機関の選定や経営状況の監視を行うことで、各大学における資金運用業務の負担軽減に繋がり、更に、7大学の資金を一本化して運用することで、そのスケールメリットを得ることができる。

○外部資金の大幅な資金獲得増

今年度、大学教育改革の支援事業(GP等)として、「質の高い大学教育推進プログラム」、「大学教育の国際化加速プログラム」、「戦略的大学連携支援事業」の3件が新たに選定された。昨年度以前からの継続事業となる「特色ある大学教育支援プログラム(H17～20)」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(H19～21)」、「大学院教育改革支援プログラムH19～21)」における取組に加え、様々な教育改革の取組を推進した。

これらをバックアップする事務体制として、GP等支援室を平成18年度より設置し、支援経費の獲得とプログラムの円滑な実施に努めてきたこともあり、GP等による補助金の獲得額は1億円を超え、前年度の2倍以上の予算規模となった。

○非常勤教員の人件費削減に向けた取組

総人件費改革の達成に向けた取組として、教育環境の確保に配慮しつつ、非常勤教員の人件費を抑制するため、平成21年度の非常勤講師手当の配分方針を新たに策定した。法人化以降、非常勤講師担当率を全国平均並の10.5%まで引き下げる目標としてきたが、今回の方針に従い、可能な限り「0」に近づけるよう努めることとした。

この方針のもと、平成21年度においては、非常勤講師の担当率が13.29%(対前年度比△2.18ポイント)となり、手当額が前年度より約5,100万円の削減に繋がった。特に学部・大学院における非常勤講師担当率は、10%を下回り、手当額は約6,800万円の削減となる試算となった。

2. 共通事項

◆財務内容の改善・充実が図られているか。

◎経費の節減、自己収入の増加及び資金の運用

業務の集約化:平成20年度より旅費・謝金業務及び契約業務の一部(100万円以上の物品購入契約)、岩見沢校における伝票作成業務を事務局に集約化したことにより、図書、コピー用紙、複写サービスの事務局一括契約を実施し約834万円の経費を節減した。

契約の一元化:複写サービスについては、従前の賃貸借契約と保守契約を統一することにより、約660万円を節減した。また、ゴミの排出方法を見直し、今まで一般廃棄物として処置していたシュレッダーくず等をリサイクル資源として売り払うことにより37万円の節減に繋がった。

テレビ会議:キャンパスが遠隔地に分散しているため発生する学内会議旅費については、テレビ会議システム利用の促進を行い、平成20年度は全学会議でテレビ会議の利用率が前年度比1.3ポイントアップした。この数字は、平成20年度の会議旅費換算で約1,800万円の節減に相当する。

プログラムの採択:今年度、大学教育改革の支援事業(GP等)として、新たに3件のプログラムが採択され、継続事業と併せ、獲得額は1億円を超え、前年度の2倍以上の予算規模となった。

国際交流基金運用:各校の国際交流基金(2億1,500万円)を運用し、その運用益を各校の教育研究の充実や学生支援に活用する一方で、全学共通国際交流事業の運用方法について、「北海道教育大学国際交流基金全学共通国際交流基金運用方針」を定め、その方針に基づいた運用を開始した。

資金運用の共同化:新たな資金運用として、他大学の運用方法・運用体制について調査を行うとともに、資金運用方法について専門家からの説明を受け、平成21年度から短期運用を実施することとした。運用にあたり、業務の効率化及びスケールメリットを活かした資金運用を図るため、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化(Jファンド)への参加を取り決め、北海道内の7国立大学との協定書を締結した。

◎財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用

財務分析を行い、その結果を運営の改善に反映させるため、文部科学省のプレス発表における財務諸表をもとに、教育系11大学の財務指標を比較・分析するとともに、法人化以降の本学の各経費の構成や部局別費用明細について、比較・分析し、平成19事業年度の財務状況を「財務レポート2008」として取りまとめた。

平成21年度の予算編成に当たっては、効率化係数による運営費交付金の削減や総人件費改革の達成など、財務分析から顕在化する財政上の課題を明らかにし、授業料収入の確保や資金運用による利息収入、寄附金収入の拡大などを柱とする基本方針を決定した。本基本方針を踏まえ、常勤及び非常勤教員人件費の抑制並びに良好な教育環境に配慮した予算編成を行った。

また、平成20年度における預金残高を調査し、収入・支出の財務情報の分析結果を踏まえ、平成21年度資金運用計画を策定し、「北海道地区国立大学法人の資金の

共同運用(Jファンド)」による資金運用を実施することとした。

引き続き、工事や物品役務等についての随意契約に係る情報や随意契約見直し計画を本学ホームページ上で公表し、随意契約の適正化を図った。

◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

教員については、平成18年度からの大学再編を進めるために策定した「再編に係る人事計画について」に基づき、人件費抑制も考慮しつつ若手教員の採用を促進し、平成19年度定年退職教授18人に対し、平成20年4月1日の教員の採用は新たに設置した教職大学院担当教員7人の採用を除き9人にとどめ、16人とした。また、教授と准教授等の構成比率を50:50とする目標のもと、教授昇任についても抑制に努め、9人とした。

事務系職員については、業務の見直しやより一層の効率化を進めることにより、法人移行時における運営費交付金積算上の員数である229人を基礎とし、平成21年度末までに約10%削減することを目標とし人員を管理してきており、平成19年度定年退職者8人の後任補充を6人に留めた。

これらの取組の結果、平成20年度における人件費は、対前年度比で約1.77%、平成17年度人件費予算相当額から約9.62%削減した。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

該当事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。 ② 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【103】 ○ 大学計画評価室を設置し、教育研究活動、社会貢献、大学運営の評価システムの構築・分析評価、改善指導等について企画立案等を行い、評価機能を強化する。	【103】 ● 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価に向けて、学内の教職員に対して研修会を開催し、評価活動の啓発に努める。	III	【103】 ○ 認証評価のための自己評価の実施に当たり、作業方法、役割分担、スケジュール等を盛り込んだ「点検評価実施要項」を作成し、それに基づいて認証評価のための自己評価を実施した。また、オリジナルの作業用シートを作成し、円滑な自己評価作業に配慮した。 ○ 学内の教職員に対し、認証評価の学内研修会を実施した。点検評価実施要項の説明に加え、各観点を分析するに当たり、課題となる箇所をあらかじめ示し、早急な対応を促すなど、評価活動の啓発に努めた。 ○ 大学評価・学位授与機構主催の認証評価説明会や研修会に本学関係者を幅広く出席させ、認証評価の啓発に努めた。	
② 第三者評価導入に関わる具体的な方策 【104】 ○ 点検評価に第三者の視点を反映させるため、外部評価を実施する。	【104】 ● 外部評価の課題を整理し、外部評価に係る点検評価実施要項の見直しを図る。	III	【104】 ○ 平成21年度に実施する外部評価の前提として、「社会貢献」を評価テーマとした自己点検評価を実施した。 ○ 外部評価による改善プロセスを明文化した「点検評価規則」の改正を踏まえ、「点検評価実施要項」を見直し、具体的な作業の流れ等を明確にした。また、外部評価報告書の作成に当たり、前回(平成19年度)の外部評価結果を受けての改善状況を盛り込むことを、「点検評価実施要項」の中で明確にした。 ○ 外部評価者の人数を4人とし、協力協定を締結している自治体や団体の関係者及び教育委員会関係者から選定することとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	本学の教育研究活動及び運営状況に関する情報を社会に向けて積極的に公表する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【105】</p> <p>○ 広報企画室を設置し、大学情報の積極的な提供について企画立案するとともに、広報活動に係る連絡調整を行う。</p>	<p>【105】</p> <p>● 引き続き、各部局との連携を強化し、ホームページ、広報誌のほか、各種メディアを活用した教育研究活動に関する情報の積極的な広報を展開する。</p>	III	<p>【105】</p> <p>○ 学長室である広報企画室が各校の広報担当者と話し合う機会を増やし、全学的な広報活動の体制づくりに努めた。</p> <p>○ 平成20年10月に、ホームページを一挙に点検・更新する「ウェブリフレッシュ週間」を実施し、ホームページの改善に努めた。</p> <p>○ 民放FM局(FM北海道)において「大学紹介」の放送を平成20年6月から3ヶ月間行い、学生の視点から本学の教育研究活動をわかりやすく発信した。</p> <p>○ 一般市民等を対象とした公開講座、学校を対象とした出前講座等で、本学の魅力ある授業などの一端を紹介し、本学の教育研究活動への興味を喚起させた。</p> <p>○ G8北海道洞爺湖サミット、免許更新制などに関連した本学の様々な取組について、各種報道機関を通じて情報提供を行った。</p>	
<p>【106】</p> <p>○ 本学の中期目標、財務内容、入学試験、卒業生の進路状況、教育研究活動など、諸活動に関する情報全般を学内外に積極的に提供する。</p>	<p>【106】</p> <p>● 広報企画室が各部局と密接な連携を図り、大学情報の積極的な提供について企画立案し、広報に努める。また、教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験及び卒業生の進路状況に関する情報全般について、ホームページ及びニュースリリース等により適時適切に公開していく。</p>	III	<p>【106】</p> <p>○ 学内の各校の広報担当者等と連携し、各部局が行った教育研究活動を、各種報道機関へ広報するとともに、全学の広報誌でも取り上げることを図った。</p> <p>○ いじめ問題、教職大学院、小学校英語、教員免許状更新講習など、現場の教員等のニーズに合った情報を、ホームページ等で適時に発信した。</p> <p>○ 受験生にわかりやすい大学案内、入学願書を作成するとともに、ホームページに推薦書、調査書のダウンロードのフォーマット等を掲載した。また、大学説明会等でのアンケート内容の意見を参考にし、全学ホームページの抜本的なリニューアルを実施し、利便性の向上と内容の充実を図った。</p> <p>○ キャリアセンターのホームページで本学のキャリア支援の取組等を適時に掲載した。</p> <p>○ 学生が中心となり編集する「学園情報誌」の学生スタッフを増員し、学生のニーズの把握と内容の充実等について改善を図った。</p> <p>○ G8北海道洞爺湖サミット、免許更新制などに関連した本学の様々な取組について、各種報道機関を通じて情報提供を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ③ その他の目標

中期目標	教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【107】 ○ セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、適正な修学及び就労環境を確保する目的から、教職員が守るべき倫理に関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知を図る。	【107】 ● 「職員の倫理保持のためのガイドライン」の内容について、職員への周知徹底を図る。	III	【107】 ○ 学内に設置する男女共同参画推進会議、人権委員会共催で、「ハラスメント防止に関する講演会(東北大学教授・吉武清實氏「大学におけるハラスメント防止について」,平成21年1月)を開催した。 ○ 講演終了後の活発な質疑応答により、ハラスメントに関する問題意識及び理解を深めること、及びガイドラインの内容の周知徹底を図るための有効な講演会とすることができた。本講演は双方向遠隔授業システムにより各キャンパスに配信し、教職員や学生約130人が参加した。 ○ 本学の新任教員のハラスメント防止意識の涵養のため、本講演会を「初任教員研修」(平成21年1月実施)の研修プログラムの一つとした。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

○本学の理解を進める為の多面的広報活動

入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に進めるため、(株)電通北海道から広報アドバイザーを招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受けた。

以下、当該年度における取組みを記す。

1.【広域化時代のツールであるホームページの内容充実及び利便性の向上】

- ① 受験生や現職教員など、本学ホームページへの訪問者別メニューの設置。
- ② 男女共同参画や現職教員支援、教員免許状更新講習など、重点的取組事項の専用の項目と内容の充実。
- ③ 受験生の利便性に配慮した(入学試験科目、大学説明会等の開催案内、過去の入試問題、志願状況など)ページの構成。

2.【メディア世代の受験生に対応する新たな広報活動の実施】

- ① メディア世代の受験生に対応した広報;大学紹介DVDを大学説明会等で広く配布。
- ② FM北海道でオリジナル番組・CMを放送し、受験生の意識を喚起。(平成20年6月～8月)
- ③ FM北海道に学長が出演し、本学の広報活動を行った。(平成20年7月20日)
- ④ 北海道新聞誌上に、学長とプロ野球チーム監督との対談を企画広告として掲載し、幅広い市民からの本学への興味を喚起。(平成20年12月18日朝刊掲載)
- ⑤ 地下鉄ホームへの看板広告を作成。今年度設置された教職大学院についての積極的な周知を図った。

3.【教育理念に共感を促し、本学を選択させるツールとしての大学案内等の充実】

- ① 教育理念、アドミッション・ポリシー、特徴的な取組みを記載した大学案内を高校訪問の時期に合わせ、早期(5月)に刊行(18,000部配付)。
- ② 教職大学院の志願者獲得のため、教職大学院リーフレット刊行(6,500部配付)。

4.【直接対話により高校生等の志望の動機付けをするための大学説明会等の充実】

- ① オープンキャンパスと同時開催であった大学説明会を別日程で行い、受験生との直接対話の機会を増やした。
- ② 全学大学説明会で、現役大学生による相談コーナーや、質問の多い経済支援制度等に対応するブースを設置し、受験生・保護者のニーズに沿った内容を企画。
- ③ オープンキャンパスで、志望の動機付けの体験学習として教育効果の高いプログラムを用意し、現役学生による説明など、内容を充実。
- ④ 北海道進学コンソーシアム(道内11国公立大学で組織)に参加し大学の魅力をPR。
- ⑤ 受験産業が主催する大学説明会に積極的に参加。

5.【エデュケーション・カフェの実施】

- ① 高校生を対象とした「エデュケーションカフェ」を、釧路(平成20年12月)と旭川(平成21年3月)において開催。高校生に実際の小学校授業づくりを体験させることにより、偏差値ではなく適性で進路選択をするという動機付けを意図した。

○自己評価とその後の外部評価による改善

本学では原則、2年ごとの「自己評価」と、それに続いて翌年に、外部者による検証「外部評価」の実施を定めている。

平成20年6月に、この規定制定後2回目となる自己点検・評価を、「社会貢献」(初回は「学生支援」)に係る業務について実施し、平成21年3月、その結果を自己点検評価書「北海道教育大学の社会貢献」としてまとめた。

平成21年度には、その自己点検・評価の結果を受けて、「社会貢献」の外部評価を受ける予定である。それに先立ち、前回の「学生支援」の外部評価で得られた改善プロセスを、「点検評価規則」の改正と「点検評価実施要項」の見直しに結びつけることで、作業の具体的な流れ等を更に明確なものにした。

また、外部評価報告書を作成するに当たり、前回の外部評価(平成19年度)の結果を受け、新たに報告書に『改善状況』を盛り込むことを、「点検評価実施要項」の中に明記した。そのことで、自己点検・評価作業においては、評価と改善が一体のものであることが一層明確になった。

外部評価者は人数を4人とし、委嘱の対象者には協力協定を締結している自治体や団体の関係者及び教育委員会関係者から選定することとした。

2. 共 通 事 項

◆中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化が図られているか。

平成19年度より本格稼働を開始した「大学評価システム」を引き続き活用し、評価作業を行った。大学評価システムは、年度計画の策定から評価までの作業を一元管理したウェブシステムで、IDとパスワードによる認証により、自宅からの作業も可能とするなど、評価作業の負担軽減に貢献した。さらに、CSV形式で様々な一覧をダウンロードする機能を持たせ、各種帳票の作成に係る負担軽減に繋がった。

各年度計画については、5月に具体的方策(年度計画を具体的にどのように実行していくのかをまとめたもの)、10月～11月に進捗状況の中間報告、1月に暫定的な当該年度の実施状況の報告を求め、4月上旬に最終的な評価結果を確定させている。これらの一連の作業を大学評価システムにより行い、年度計画の進捗管理を行った。

実際の運用に当たっては、各部局からの意見を汲み取り、CSVデータのダウンロードの機能を拡大するなどの改善を図ることで、作業の利便性を向上させた。

また、次期中期目標期間からは、新たな評価情報システムの構築を目指すこととし、平成21年度中の導入に向けた準備に着手した。

◆情報公開の促進が図られているか。

大学情報の積極的な発信、社会的ニーズの適格な把握と多様な分野の新たなネットワークの構築のため、引き続き、(株)電通北海道から「広報アドバイザー」を招聘し、全学的広報活動の研究開発、内部コミュニケーション手法、情報発信全般に関する総合的なアドバイスを受けた。

「広報企画室」の方針について、ポイントごとに担当者を決め、重点的に検討を進めた。また、各校担当者等と連携し、各部局が行った教育研究活動を集約し、各種報道機関へ広報するとともに、学内の広報誌で取り上げ、学内広報を充実させた。

- ・平成20年度において行った、特徴的な広報活動は次のとおり。
- ・FMラジオ(AIR‘G)によるオリジナル番組及びCMの制作
- ・大学紹介DVDの作成
- ・北海道洞爺湖サミットへのバナーの提供と本学ホームページへのリンクの作成
- ・プレスリリースによる大学情報の提供(80件)
- ・北海道新聞とタイアップした事業広報(食と農をつなぐ教育フォーラム(平成21年3月1日開催))
- ・北海道新聞誌上において、学長とプロ野球チーム監督との対談を企画広告として掲載(平成20年12月18日朝刊掲載)

キャリアセンターのホームページを新たに開設し、本学のキャリア支援の取組や就職状況等の情報を適時適切に公開した。また、学園情報誌については、学生スタッフの人数を増員し、学生のニーズの把握と内容の充実について継続して検討し、改善を図った。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会からの評価結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会で報告するとともに、本学ホームページへの掲載や学内掲示による情報提供により、法人内で共有している。

指摘事項や年度計画を充分に実施していない事項については、直ちに、当該事項を担当する部局において改善策を検討させた。その際、改善策の検討に資するよう、他大学の優れた取組を取りまとめ、学内で情報共有した。

改善策の検討結果については、11月中旬にとりまとめ、年度計画の中間進捗状況とともに、役員会、教育研究評議会、経営協議会で報告した。また、年度末には、改善策を実行に移した結果として、改善に向けた取組状況を報告させた。

一方、評価業務を司る大学計画評価室において、国立大学法人評価委員会とは別に、全学的な点検・評価を通して大学運営の改善に資するために中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況・実績に関して「業務の実績に関する改善の提言」を行った。評価委員会からの指摘事項と同様、当該事項を担当する部局に、改善策を検討させ、改善状況を報告させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
施設等の整備に関する具体的方策 【108】 ○ 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等を計画する。	【108-1】 ● キャンパスマスタープランの具体的方策である施設整備計画に基づき、引き続き着実に施設の整備を図る。	III	○ 施設整備計画に基づき平成19年度の補正事業として、以下のような耐震対策工事を実施した。Is値(耐震指標)は以下のように上昇し、耐震性能は上がった。 ・旭川校自然科学棟 Is値 0.31→0.713(3,120m ²) ・函館校6号館 Is値 0.30→0.945(680m ²) ・函館校図書館 Is値 0.31→0.708(2,010m ²) ・函館校体育館 Is値 0.38→1.27(1,230m ²)	
	【108-2】 ● 地球温暖化対策に関する計画を策定し、より一層の環境保全の推進を図る。	IV	【108-2】 ○ 「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。 ○ CO ₂ 排出量を削減するため、ボイラーの燃料転換工事(重油燃焼から天然ガス燃焼)を施設整備重点事項として計画した。 ○ 平成19年度「環境報告書」を作成し、大学ホームページ上で公表した(http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/kankyohoukokusyo2007.pdf)。 ○ 省エネ推進のための財源を確保し、環境に配慮した施設整備を実施(紙の細分別化ケースの各校設置等)した。 ○ 昨年度立ち上げた「グローバル環境教育推進会議」が中心となり、日本学術会議・国連大学等が後援した、G8北海道洞爺湖サミットに関連した事業「グローバル環境教育国際会議2008」を開催した(平成20年7月、出席者120人)。国内外から環境に関する発表が20件あり、また本学学生による「グローバル環境教育チャレンジプロジェクト」の成果報告等も実施した。 ○ 国際シンポジウム「持続可能な未来をつくる環境教育」を、環境省・北海道・釧路市等の後援で実施し、グローバルな視点と地域での実践を見る5つの講演、パネルディスカッション等を行った(平成20年7月、釧路校主催、参加者150人、報告書『持続可能な未来をつくる環境教育』(平成20年、北海道教育大学))。 ○ 札幌キャンパスと岩見沢キャンパスにおいて「環境マネジメント実習」を開講した。	
【109】 ○ 国からの施設費補助金のみならず、地方公共団体との連携、PFI	【109】 ● これまでの成果を踏まえ、新たな施設整備手法の検討を行う。	III	【109】 ○ 「施設管理状況調査報告書」及び施設の将来的なあり方の検討に係る基礎資料等について諸種の資料を収集した。	

<p>等, 多様な整備資金の導入を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生寮の施設整備として, 寄付・長期借入・独立採算型事業・借用・土地交換・目的積立金・学内資金による整備等多様な手法があり, これらの情報収集のために施設整備セミナーに出席(2人)する等職員のスキルアップを図った。 ○ 学生寮の環境改善, 及び政府の「留学生30万人」計画に応じた留学生増に対処するための寮整備のため, 学生寮実態調査図面(使用用途区分面積調べ)を作成し, 概算工事費等の算定等を含めた改善計画を立てた。 	
<p>【110】 ○ 施設設備の長期使用を図るため, 修繕周期・更新周期等をデータベース化し, これに基づいた適切な修繕・更新を実施する。</p>	<p>【110】 ● 基幹設備の中でも取り分けエネルギー消費量が多い設備を重点的に改修する計画を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【110】 ○ ボイラーの燃料転換工事(重油から天然ガスへ燃料転換)の費用対効果としてボイラーバーナー改修費・ガス基幹配管工事費等のイニシャルコスト及びランニングコストの比較を行い, エコキャンパスの実現の視点からもCO₂排出量の削減量を求める費用対効果の検討を加え, 予算要求した。 ○ 省エネトランス(トップランナー)への取替を, 札幌校女子寮(30KVA)において実施した。また函館校男子寮(150・75・20KVA)・女子寮(100・50・10KVA)での実施を推進するとともに, 併せて全施設の整備計画を立案した。 ○ エネルギー消費量が比較的小・中規模な施設において, 木質系の燃料の導入についての今後の可能性を検討した。</p>	
<p>【111】 ○ 交通動線, 植栽, サイン等の屋外環境, バリアフリー対策等の整備を適切に行い, 学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指す。</p>	<p>【111】 ● 施設整備計画に基づき, 交通動線, 植栽, サイン等の屋外環境, バリアフリー対策等の整備を引き続き実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【111】 ○ 耐震工事に合わせて, 以下のバリアフリー等の整備, 又は整備計画を実施・策定した。 ①旭川校自然科学棟(便所内器具の手摺りの設置・正面玄関スロープ1箇所, 総合的サイン計画等)。 ②函館校6号館(便所内器具の手摺りの設置・多目的トイレ1箇所, 渡り廊下玄関スロープ等1箇所)。また函館6号館は, 地域連携施設としての機能向上のため, 交通導線を確保する玄関及びスロープを整備した。 ③旭川自然科学棟Ⅱ期(便所内器具の手摺り設置)の発注。 ④釧路学生宿舎(多目的トイレ1箇所・スロープ1箇所)においてバリアフリーを考慮する実施設計を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	「安全で快適な環境」のキャンパスづくりを目指す。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
労働(教育研究)環境の安全管理 【112】 ○ 労働安全衛生法等の労働(教育研究)環境関係の諸法令への対応を適格に実施するための全学的な体制を整備する。	【112】 ● 作業環境の整備や職員の健康管理を円滑に実施するため、安全管理等のためのマニュアル整備を進める。また、環境保全などにも配慮した快適な教育環境・職場環境を図るため、大学敷地内全面禁煙を実施する。	IV	【112】 ○ 快適な教育・職場環境作りの一環として、及び教員養成を図る大学としてのあり方等を考慮し、平成20年4月より、本学敷地内全面禁煙を実施した。 ○ 長時間にわたる勤務による健康障害防止のため、「長時間にわたる勤務による健康障害防止のため面接指導等実施要領」を作成した。当該要領による面接指導等の実施に向け、具体的な運用に係る準備を行った。 ○ 自動体外式除細動器(AED)を増設するとともに、基本的な心肺蘇生処置方法及びAED操作方法の講習会を昨年度に引き続き実施し、学生・教職員等の救命のための知識、技能を習得させる機会を設けた。	
【113】 ○ 附属学校の施設整備にあたっては、防犯対策に十分な配慮をしつつ実施する。	【113】 ● 安全な施設づくりのため、引き続き防犯対策強化を実施する。また、快適な環境づくりのため点検・改善を行う。	III	【113】 ○ 附属学校において防犯対策用フィルム貼り工事を行った。 ○ 附属学校におけるトイレ改修整備工事を、附属旭川幼稚園・旭川小学校・旭川中学校及び函館中学校・札幌小学校・札幌中学校等において実施し、自動水洗などの衛生環境を整備した。 ○ 快適な環境づくりとして、旭川幼稚園・旭川小学校・旭川中学校における赤水対策として給水管改修工事を行った。	
【114】 ○ 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させると共に、避難訓練(火災・地震・不審者対応等)を定期的実施する。	【114】 ● 危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルの充実・整備を図るとともに、安全管理の啓発を行う。また、各事業所においては、継続して避難訓練及び防犯訓練を実施する。	III	【114】 ○ 危機の事象ごとの危機管理個別マニュアルとして「防災マニュアル(地震、火災対応)」、「公的研究費に関するマニュアル」、「危機管理個別マニュアル(横領等への対応)」、「個人情報保護マニュアル(附属学校用)」を作成した。 ○ 各キャンパス校で消防署の協力を得て地震や火災を想定した避難訓練を行った。(毎年1回、定期的実施) ○ 各附属学校・園においては、地震や火災、不審者侵入など、さまざまな想定を設定し、消防署や警察署等と連携して、避難訓練・防犯訓練を複数回実施した。附属学校によっては、生徒には知らせず抜き打ちで実施したり、不審者役を警察に依頼	

		するなど, より実践的な取組をした。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○G8北海道洞爺湖サミットに合わせた環境教育活動

G8北海道洞爺湖サミットに対応し、開催地で唯一の教育大学として国際的・国内的・地域的責任を果たすことを目的として、様々な取組を行った。

① 北海道教育大学特別演奏会の開催

2008年7月の洞爺湖サミットを記念して、音楽を通して環境問題や世界平和を広く社会にアピールするため、本学学生と附属小中学校の児童・生徒による特別演奏会を約800人の参加者を得て実施した。

② グローカル環境教育国際会議2008の開催

洞爺湖サミット期間中、2日間に渡りグローバル環境教育国際会議2008を開催した。世界各国からのゲストスピーカーによる環境教育や持続可能な社会の構築への提言を得て、環境汚染・環境破壊に対応するための環境教育の役割などについて、「グローバル環境教育札幌宣言」として取りまとめた。

また、大学構内では環境教育に関連するポスター展示やポスターセッションが行われ、大学と市民とが環境教育について考える貴重な機会となった。

③ グローカル環境地図作品コンテストの実施

環境問題、環境保全、及び関連する諸テーマを扱った地図作品を募集し、優れた作品の表彰と展示公開をした。この取組を通して、洞爺湖サミットへの関心を高めた。

④ グローカル環境教育チャレンジプロジェクトの実施

洞爺湖サミットに関連し、学生が自主的に企画・実施する事業に対して支援を行った。卒業生の不要自転車を利用して新入生に使ってもらう「エコチャリサイクルプロジェクト」、カヌーやエビ取り体験を通して支笏湖の自然を体験させる「わくわく自然体験in支笏湖」など、計6件の学生プロジェクトを支援した。

⑤ 渡島大沼湖上環境保全高校サミットの開催

渡島大沼とその周辺地域の優れた景観及び自然環境の特性について学習し、水質汚濁問題の解決と持続的な地域産業の確立で得られる解決策についてロールプレイングの手法によって協議した。その結果を大沼湖沼環境宣言として策定し、報道機関に発表した。

○エコキャンパスに向けた取組

① キャンパスクリーン作戦の実施

エコキャンパスの実現を目的とする環境保全推進本部が策定した環境保全計画に基づき、学生及び教職員が一丸となって春と秋の年2回に渡り、実施している。

② 構内環境美化

構内環境美化推進の一環として、教職員が各キャンパスの花壇に植花した。

③ 環境報告書2007の作成・公表

平成19年度の環境保全に関わる取組等を取りまとめた「環境報告書2007」を作成し、大学ホームページで公開した。なお、表紙のデザインは公募し、審査の上決定したものとなっている。

○新たな施設マネジメント

施設の企画・計画、整備、管理を一体的に行うことで、施設マネジメントを全学的視点から進めるために、学長直轄のもと、学長が指名する理事、各キャンパスの副学長、教職大学院長などを構成員とする「施設マネジメント委員会」を新たに設置した。

具体的にはキャンパスマスタープランの策定・見直し、施設の整備・管理・有効利用・並びに点検評価に関する事項の検討を行うことで、質の管理(クオリティマネジメント)、運用管理(スペースマネジメント)、コスト管理(コストマネジメント)等の問題の解決に結びつけるものである。

○小学校校舎の無償借受契約の締結

相互協力協定を締結している三笠市内の廃校(旧小学校校舎及び運動場等)の施設を無償で借り受ける契約を締結し、教育研究並びに学生の諸活動に有効利用することが可能となった。同施設は、三笠市近郊地域の自然を生かした環境教育や自然体験活動プログラムのほか、芸術に係わるプログラムの開発に関する研究等を展開するという目的に打って付けの、極めて良い環境にある。そのため、宿泊場所を備えた学内の共同利用施設として、様々な活動に各校が利用できるように施設整備を進め、平成21年度から供用を開始する。

2. 共通事項

◆施設マネジメント等が適切に行われているか。

キャンパスマスタープラン2005の基本方針に基づき、「安全と環境等に配慮したキャンパスづくりの推進」を踏まえ、旭川校自然科学棟・音楽棟及び函館校6号館・図書館・体育館の整備を行った。

また、次期のキャンパスマスタープランや施設の整備・管理・有効利用に関して審議し、全学的視点からより適切な教育研究環境を構築するため、「施設マネジメント委員会」を、全学委員会の一つとして設置することとした。それに向け、他大学の施設マネジメント体制の情報を収集し、「施設マネジメントの概要」として取りまとめた。

施設・設備の有効活用に関しては、本学ホームページのリニューアルに併せて、施設利用案内へのアクセスを容易にし、利便性を向上させたほか、旭川校の耐震対策事業に併せて老朽対策を行い、機能を向上させた。

また、学生寮について、「施設管理状況調査報告書」及び「将来的なあり方」を取りまとめ、さらに、現在の留学生の居住状況を調査し、将来的に留学生を増加させる一方策として、学生寮の有効活用の面から改善計画を策定するとともに、新しい整備手法、土地・建物の有効利用による整備の情報収集を行った。

施設の維持管理を計画的に進めるため、施設維持管理マニュアル(案)を作成した。今後は各校への説明会等を行い、マニュアルに基づき、計画的維持管理を推進することとした。

省エネルギー対策や地球温暖化対策として、「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、この中で、温室効果ガスの総排出量を、基準年を2007(平成19)年度とし、2012(平成24)年度までに5%削減する目標を掲げた。また、重油ボイラーを現在の重油燃焼から天然ガス燃焼へと転換した場合のCO₂削減率やペレットボイラーの検討を行うとともに、高効率変圧器の更新を計画した。さらに、省エネ推進のための財源を確保し、紙の細分別化ケースを各校に設置するなど、環境に配慮した施設整備を実施した。

◆危機管理への対応策が適切にとられているか。

危機の事象ごとの危機管理マニュアルの整備を進めるに当たり、既存の規則や要項などで対応可能な事象と新たに個別マニュアルの整備が必要な事象とを整理した。その上で、再度各部局によるマニュアル整備の後、防災マニュアル(地震、火災対応)、公的研究費に関するマニュアル、危機管理個別マニュアル(横領等への対応)、個人情報保護マニュアル(附属学校用)を作成した。

各校では、消防署の協力を得て地震や火災を想定した避難訓練を例年どおり実施した。

附属学校においては、引き続き、防犯対策用のフィルム貼り工事を行うとともに、地震や火災、不審者侵入など、さまざまな想定を設定し、避難訓練・防犯訓練を複数回実施した。事前に訓練を知らせずに実施することにより、より実践的な訓練に取り組んだほか、消防署や警察署と連携して行う機会を設け、訓練後の講評・指導により児童、生徒、教職員の安全意識を高めた。

研究費の不正使用防止に関しては、平成19年度に作成した「公的研究費に関するマニュアル」を改訂し、本マニュアルを用いて、科学研究費補助金に関する説明会の中で、不正行為・不正使用の防止について説明を行った。さらに、新任教員の研修会の講義の中で、研究費の不正行為・不正使用の防止について説明した。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【指摘事項】

研究費の不正使用防止のための取組のうち、一部の取組(監査室に係る運営規則及び監査室規則の整備)が平成19年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた継続的な取組が求められる。(平成19年度)

【平成20年度における対処状況】

平成19年4月に内部監査部署として、監査室を設置し、室長(兼務)の下に専任職員を1人配置し、モニタリング等の実質的な活動を行うとともに、兼務室員を3人配置して業務の補助を行ってきた。

監査室は、事実上学長直轄の組織として活動してきたが、規則上、事務局財務部内に位置づけられていたため、平成20年6月に規則を改正し、事務局組織から切り離し、学長直轄の組織としての位置づけを明確にした。規則改正と併せて、監査室規則を新たに制定し、目的、業務内容、体制を明文化した。

さらに、監査室の機能強化を図るため、他大学の監査室の組織、業務内容、内部監査の体制や方法等を調査し、体制と役割を平成21年度から見直すこととした。

体制面では、監査室長をこれまでの兼務から専任とすることで、専任職員を1人から2人へと増員し、兼務職員を配置しないこととした。このことにより、監査対象部局からの独立性を確保した。

役割については、これまでの会計内部監査に係る業務を切り離し、法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言を行うことを主な役割とした。

また、研究費の不正使用防止に向けた取組としては、主に次のことを行った

- ① 平成20年9月30日に開催した科学研究費補助金に関する説明会の中で、「不正行為・不正使用の防止について」説明する時間枠を設定し、本学「公的研究費に関するマニュアル」により不正行為・不正使用の防止についての説明及び科学研究費補助金に係る最近の不正行為・不正使用の事例による説明を行った。
- ② 平成21年1月8日に開催した本学新任教員研修にて、「北海道教育大学における研究活動」の講義の中で、研究費の不正行為・不正使用の防止についての説明を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 【学士課程】

- 期 ① 現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。
目 ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担う能力を養成する。
標 ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。
④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。

【修士課程及び専門職学位課程】

- ① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。
② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <p>○ 教養教育の理念を明確にし、現代的課題(コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等)に応える豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。</p>	<p>【1】</p> <p>● 教養教育が豊かな人間性の育成に資しているか検証し、新教養カリキュラムをさらに改善する。</p>	<p>【1】</p> <p>○ 各校の教養教育の実態調査を行い、新教養カリキュラムのさらなる充実・改善のために、12科目を新設した。</p> <p>○ 教養教育の「豊かな人間性の育成」面に関し、具体的な構成要素を抽出し、それに沿って各校の教養カリキュラムを点検することを検討した。</p> <p>○ 初年次教育、教養教育、専門教育の連携のあり方等について検討を加えた。</p>
<p>② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <p>○ 教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。</p>	<p>【2】</p> <p>● 確かな実践的指導力、地域・保護者などとの人間関係調整能力等の育成という点を踏まえ、教育実践フィールド科目等の体系化と運営体制の改善を図り、理論と実践の関連性を高める。</p>	<p>【2】</p> <p>○ 「学生アンケート」を実施し、専門科目と実践体験の関連性について、8割弱の学生の好意的評価が認められたが、教育実践と大学の授業科目の関連性の薄さについての指摘も未だ多く、なお改善の余地があることが判明した。</p> <p>○ 教育GP(質の高い大学教育推進プログラム)「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」により、理論と実践体験の往還を重視したカリキュラム改善に向けて教員養成カリキュラムの分析を行った。教師としての資質についてのチェックリストを整備し、大学の専門科目にそれを適用し、各科目で身につけさせるべき具体的な到達目標を明らかにする取組を行った。</p>
<p>【3】</p> <p>○ 社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育</p>	<p>【3】</p> <p>● チェックリストを用いて、教育相談を含む実践的能力の獲得という観点から3年</p>	<p>○ 学生の成長と自己評価を支援するための仕組みとして、大学教育情報システム上にチェックリストを組み込んだ電子ポートフォリオの試行版を作成した。</p> <p>【3】</p>

<p>相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。</p>	<p>間の「教育フィールド研究」を検証するとともに、チェックリストを改訂しつつ、教職実践演習(仮称)の骨格を作る。</p>	<p>○ 教育GPのステップアップ型チェックリスト作成部門を組織し、各キャンパスでの教育実践フィールド科目の位置づけを勘案しつつ、現行チェックリストを精選し、かつ段階別に整理する作業を行い、新「チェックリストハンドブック」を作成した。</p> <p>○ 各キャンパスの教育実践フィールド科目群におけるチェックリスト利用の実態を明らかにし、学生の成長における課題を明らかにした。</p> <p>○ 教職実践演習については、GP往還型カリキュラム部門において教員養成カリキュラムの最終的な出口教科として位置づけ、検討を進めた。</p>
<p>【4】 ○ へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。</p>	<p>【4】 ● 地域に生きる教員としての意識の形成という点に着眼して、「へき地校体験実習」を検証する。</p>	<p>【4】 ○ 「へき地校体験実習」の目標達成を確認するため、受講学生へのアンケートを行った。集計結果及び受講生のレポート、実習日誌をもとに検証した結果、地域に生きる教員の意識形成という目標が概ね達成されていることが明らかになった。</p> <p>○ 実習生受入先校を訪問し、意見を収集するとともに、事前事後指導の充実、受入先校への実習成果の報告等の課題を明らかにした。</p> <p>○ スポーツ教育課程において、学生が企画・運営を行う「へき地の子どもを対象としたプログラム」として、「こども自然体験キャンプ」を夕張市の子供たちを対象に開催した。</p>
<p>【5】 ○ 地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。</p>	<p>【5】 ● 昨年度実施した人間地域科学課程、芸術課程及びびスポーツ教育課程の改善後のカリキュラムの点検結果に基づき、地域社会の担い手となるべき能力が形成されているかを検証する。</p>	<p>【4】 ○ 「へき地校体験実習」の目標達成を確認するため、受講学生へのアンケートを行った。集計結果及び受講生のレポート、実習日誌をもとに検証した結果、地域に生きる教員の意識形成という目標が概ね達成されていることが明らかになった。</p> <p>○ 実習生受入先校を訪問し、意見を収集するとともに、事前事後指導の充実、受入先校への実習成果の報告等の課題を明らかにした。</p> <p>○ スポーツ教育課程において、学生が企画・運営を行う「へき地の子どもを対象としたプログラム」として、「こども自然体験キャンプ」を夕張市の子供たちを対象に開催した。</p>
<p>【6】 ○ 研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的な能力(知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等)の育成を図る。</p>	<p>【6】 ● 研究課題の設定能力や実践的能力の育成を目指した指導方法・内容の検証を行い、改善を図る。</p>	<p>【5】 ○ 芸術課程ならびにスポーツ教育課程のディプロマ・ポリシーを明確化した。また、各コース・専攻において、「地域連携(支援)活動に関わる調査用紙(チェックリスト)」を作成し、学生に社会貢献能力を自己評価させた。その結果を分析し、地域連携(支援)科目の教育成果を検証した。それを、次年度の計画に反映させるよう各コース・専攻へ依頼した。</p> <p>○ 人間地域科学課程については、ディプロマ・ポリシーの明確化とチェックリストの作成を行い、チェックリストによる教育成果の検証は、作成段階で試験的に行った。</p>
<p>③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【7】 ○ 学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育(エクステンション講座を含む)を順次実施するほか、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。</p>	<p>【7】 ● 昨年度に引き続き、キャリア教育プログラムの改善・充実を図るとともに、これまでの実績をもとに、キャリア教育やインターンシップ等の実施内容を総括する。</p>	<p>【6】 ○ 卒業研究について、「課題設定、知識の統合、資料収集、プレゼンテーション」の能力の育成の観点から、教員に対しアンケート調査を実施した。調査結果は平成21年度早々にまとめて公表する予定である。</p> <p>○ 4年生を対象としたアンケート調査を、卒業生アンケートに合わせて実施した。</p>
<p>【修士課程及び専門職学位課程】 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【8】 ○ 新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。</p>	<p>【8-1】 ● 教職大学院を新設し、教育現場の課題に応える高度な実践力と問題解決力を備え、教育現場で中核的・指導的な役割を果たす教員(スクールリーダー)を養成するため、実践力重視の教育指導を行う。</p> <p>-----</p> <p>【8-2】</p>	<p>【6】 ○ 卒業研究について、「課題設定、知識の統合、資料収集、プレゼンテーション」の能力の育成の観点から、教員に対しアンケート調査を実施した。調査結果は平成21年度早々にまとめて公表する予定である。</p> <p>○ 4年生を対象としたアンケート調査を、卒業生アンケートに合わせて実施した。</p> <p>【7】 ○ キャリアセンターが中心となり、昨年度に引き続き、キャリア教育プログラムの改善・充実を図った。特に後期から開設した全学的キャリア支援科目「キャリア開発の基礎(2単位)」は、学生から概ね満足であるとの評価を得た。</p> <p>○ アカデミック・アドバイザーのキャリア支援の役割について、マニュアルにもとづき、具体的な内容を示した概要を作成したが、今後、学生指導の実態調査が必要と考える。</p> <p>○ 本学独自のインターンシップ(企業訪問を含む)は、企業数、参加学生数ともに昨年度と同様の規模で実施したが、本年度は、学生のニーズに適した企業選択を行った。</p> <p>○ これまでのキャリア教育やインターンシップ等の実施内容の検証と改善の方法等に</p>

	<p>● 学校臨床心理専攻において、大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)に採択された「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」を実践し、高度な実践構想力の涵養を図る。</p>	<p>ついて集約することとした。</p> <p>【8-1】</p> <p>○ 教職大学院の連携協力校連絡協議会を開催し、教職大学院の教育課程や学校における実習の内容・方法に関して協議を行い、具体的な課題について改善につなげることにした。</p> <p>○ 第2 Semesterが終了した8月に、大学院生から講義や指導方法等についてアンケートを実施し、双方向遠隔授業システムの問題点等の課題について、改善に向けた取組を実施した。</p> <p>○ 平成20年11月7日に大学設置・学校法人審議会による、「設置計画履行状況等報告に係る実地調査」が行われ、教職大学院の教育・研究等全般について問題点が明らかにされた。それを踏まえ教職大学院運営連絡会を開催し、3キャンパスの担当教員全員が集まり、今後の改善について検討を行った。</p>
<p>【9】</p> <p>○ 教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。</p>	<p>【9】</p> <p>● 教育科学諸分野並びに科学・芸術における研究成果を活かしつつ教育的指導力を一層育てるための具体的方策を示し、既設大学院の改革案を策定する。</p>	<p>○ 「実践的研究者(大学教員)」が、現職教員である大学院生の勤務校へ訪問する「勤務校訪問型スーパーバイズ」を、延べ14回実施し、「実践」に関する研究主題の掘り起こしと研究遂行を支援した。</p> <p>○ 臨床心理の専門家として「教育臨床実践メンター」を3人配置し、現職教員の大学院生の教育実践・研究支援のメンタリングを、延べ52回実施し、実践を対象化するなど実践研究、実証研究の遂行に結びつけた。</p>
<p>【10】</p> <p>○ 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。</p>	<p>【10】</p> <p>● 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会の提供について、サテライトの将来像を含めて、総合的に再検討する。</p>	<p>【8-2】</p> <p>○ 「実践的研究者(大学教員)」が、現職教員である大学院生の勤務校へ訪問する「勤務校訪問型スーパーバイズ」を、延べ14回実施し、「実践」に関する研究主題の掘り起こしと研究遂行を支援した。</p> <p>○ 臨床心理の専門家として「教育臨床実践メンター」を3人配置し、現職教員の大学院生の教育実践・研究支援のメンタリングを、延べ52回実施し、実践を対象化するなど実践研究、実証研究の遂行に結びつけた。</p> <p>【9】</p> <p>○ 大学院における専門研究と専門的な教育的指導力との関連をシラバスに明記すること、修士論文の評価基準の制定などを視野に、大学院改革に向けて準備を進めた。</p> <p>○ 「研究抄録」に収録された本学の修士論文の題目・概要を点検した結果、「教育との関わりが強い」論文が59.7%であったが、教科教育専攻では「教育との関わりが弱い」論文が52.8%であった。</p> <p>○ 修士課程プロジェクト会議において、修士課程の教育内容・指導方法等の改善案を策定した。</p> <p>【10】</p> <p>○ サテライトの講義の改善を図るため、ワーキンググループを組織し、遠隔授業・対面授業・混合型授業・補講型授業の4つの観点から授業改善について検討し、それぞれのテンプレートを作成した。これを次年度の授業に活用する予定である。</p> <p>○ 役員会の下に設置した大学院修士課程改革プロジェクトにおいて、サテライトの将来像については別途総合的に検討を行うこととした。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 【学士課程】

- 期 ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。
目 ② カリキュラム, 入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。
標 ③ 学生の自主的で創造的な学習を促すために, それに相応しい授業設計を行うとともに, 学生支援システムと学習環境を整える。
④ 学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。
⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。

【修士課程及び専門職学位課程】

- ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき, 学生受け入れの方策を適切に講じる。
② 教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える, 専門的な教育内容・方法を追求する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【11】</p> <p>○ 求める学生像, 学生募集方法や入試方法等を検討し, アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法, 入試方法等を委員会等で研究し, 点検及び改善に努める。</p>	<p>【11-1】</p> <p>● 引き続き, 入試アンケートを実施し, 選抜方法のさらなる改善を図るとともに, アンケート項目の見直しを図り, 具体的な取組の中で深化させる。</p> <p>-----</p> <p>【11-2】</p> <p>● 平成22年度の入試方法を確定するとともに, 平成23年度以降の入試についても検討する。</p>	<p>【11-1】</p> <p>○ 新入生への入試アンケート調査は, 項目の見直しを行った上で実施し, 入試企画室において, 集計結果の分析を行った。</p> <p>○ 高校の進路指導に関する専門的知識に精通した「入試アドバイザー」を配置し, 個々の高校に対するきめ細かい広報活動等及び高校の進路情報の収集(高校訪問)を実施した。</p> <p>【11-2】</p> <p>○ 平成23年度に変更するものを全学入学試験委員会に諮り決定し, 平成23年度の入試方法等の変更について決定した。</p>
<p>【12】</p> <p>○ 入試パンフレットの工夫, 大学説明会等のきめ細かな実施, インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。</p>	<p>【12】</p> <p>● アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進するため, 入試広報の充実を図るとともに, 入学志願者等と直接対話の機会を積極的に設ける等, 入試広報の改善を図る。</p>	<p>【12】</p> <p>○ ホームページのデザイン等を全体的に見直し, リニューアルを実施した。利用者の種類に応じた訪問者別メニューの設置や, 男女共同参画など本学の様々な取組に関するページを増やし, 内容の充実と利便性の向上を図った。</p> <p>○ 昨年度作成した大学紹介のDVDを500枚増刷し, 高校訪問や大学説明会で配布した。</p> <p>○ 内容を改善した「大学案内」18,000部を昨年度とほぼ同じ時期に刊行し, なるべく早い時期に受験生にわたるように図った。</p> <p>○ FMラジオ番組で, 平成20年6月から3ヶ月間「大学紹介」を放送した。今年度の大学説明会のアンケートで, 受験生の1割強がそれを「聞いたことがある」と回答し好評を得</p>
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p>		

<p>【13】</p> <p>○ 1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。</p>	<p>【13】</p> <p>● 開設科目数の増加、全学協力体制の確立等、教養教育のモデル・カリキュラムをさらに充実させるための取組を推し進める。</p>	<p>た。</p> <p>○ 札幌校オープンキャンパスとは別に大学説明会を8月30日に行い、300人弱の参加があった。また、内容も個別相談を中心とし、志願者との対話機会を増やした。</p> <p>○ 道内、道外で行われた各種の進学ガイダンスに参画し、また本学への受験者数等を参考に訪問校を選び出し、学校訪問によるPR活動を行った。</p> <p>○ 入試アドバイザーによる高校訪問を実施し、高校への情報提供を充実させたほか、高校及び受験生の実情を調査した結果を広報企画室にフィードバックし、その検証も行っている。</p>
<p>③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策</p> <p>【14】</p> <p>○ 学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。</p>	<p>【14】</p> <p>● 「参加型授業」の改善方法を検討し、全キャンパスでのさらなる普及に取り組む。</p>	<p>【13】</p> <p>○ 教養教育カリキュラムの整備状況・実施状況を調査し、「人間・子ども理解に関する科目群」の開講数がやや少ないこと、未開講科目がいくつかあることが判明した。また、各校カリキュラム委員会が未開講科目を中心に科目の整理を行い、旭川校では新規に5科目の開設を図ることとした。</p>
<p>④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策</p> <p>【15】</p> <p>○ 単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度(GPA)を採用する。また、CAP制(履修単位の上限定)について検討を進め実施する。</p>	<p>【15】</p> <p>● 昨年度の検討結果をもとに、授業設計、成績評価、GPA制度、CAP制について、より学生の学習意欲が高まるよう、これらの制度の改善を試みる。</p>	<p>【14】</p> <p>○ 公開授業とシンポジウムからなる「授業研究」の試みとして、「参加型授業」を課題とする「FDカフェ」のパイロット企画を旭川校で開催し、各校のFD担当者が参加した。</p> <p>○ 「学生参加型授業についての見解」をまとめ、全学に配付するとともに、各キャンパスで、学生の主体的活動を促すため大学教育開発センター支援の「FDワークショップ」を行った。</p> <p>○ 「シラバス作成の手引き(暫定版)」を作成して教員に配布し、その中で参加型授業推進への呼びかけを行った。</p>
<p>⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策</p> <p>【16】</p> <p>○ 道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る。</p>	<p>【16】</p> <p>● 教育内容の多様化に向けて、道内道外の大学との教育上の交流と連携について検証し、さらに深めるための方策を明確にする。</p>	<p>【15】</p> <p>○ 「学生の学習意欲に関するアンケート調査」を実施し、それをもとに授業設計、成績評価、GPA制度、CAP制についての問題点・課題について検討し、成績の分布等、成績評価に関する資料の教員への公表、自主学習の指示の推奨等の改善策を講じた。</p>
<p>【修士課程及び専門職学位課程】</p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策</p> <p>【17】</p> <p>○ アドミッション・ポリシーに基づき、教育現場の課題に関心を持ち、指導的な役割を果たしうる学生の確保に努める。</p>	<p>【17】</p> <p>● 教職大学院の選抜方法等をさらに充実させるとともに、既設大学院の選抜方法等を検討する。</p>	<p>【16】</p> <p>○ 本学函館校に事務局を置き、函館地域の8高等教育機関と函館市が参加する「キャンパス・コンソーシアム函館」が主催して、「戦略的大学連携シンポジウム2009」(平成21年3月、参加者100人)を開催した。また、平成20年5月26日に旭川医科大学、旭川大学・旭川大学女子短期大学部、東海大学旭川校舎、北海道教育大学旭川校、旭川工業高等専門学校、旭川市が集まり、「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を設立し、公開シンポジウムの開催などの事業を行った。</p>
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p>【18】</p> <p>○ 附属学校をはじめ小・中・高等学校と</p>	<p>【18】</p> <p>● 教職大学院及び既設大学院におい</p>	<p>【17】</p> <p>○ 教職大学院定員充足検討WGが中心となり、「教職大学院定員充足に関する対策・ワーキンググループ報告書」を作成するとともに、高度教職実践専攻の選抜を、既設専攻同様、前期・後期に分けて実施した。</p> <p>○ 既存の大学院の修士課程の改革の進展を待ち、入学者選抜方法を改正できるよう</p>

<p>の連携で、実践的な教育・研究指導を行う。</p>	<p>て、附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携による実践的な教育・研究指導を行い、その成果を検証しつつ、改善策を立てる。</p>	<p>準備を行った。</p> <p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の科目「学校における実習」でストレートマスターに対しては、附属学校で俯瞰実習を行い、現職教員の大学院生に対しては、連携協力校において、実践的な指導を行った。 ○ 既設大学院では、科目「教育実践研究」での授業実践、及び大学院生を非常勤講師として採用し、附属学校の授業を実施した。 ○ 既設大学院で、実践的な教育・研究の推進を全学に呼びかけるとともに、附属学校以外の小・中・高等学校との連携による実践的な教育・研究指導の実態把握を行った。
-----------------------------	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>① 教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。</p> <p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。</p> <p>③ 学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント:FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。</p> <p>④ 北海道内の現職教員に対する再教育の課題に 대응するため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 適切な教職員配置等に関する具体的方策</p> <p>【19】</p> <p>○ 教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。</p>	<p>【19-1】</p> <p>● センターの統合・再編に伴い、各センターの機能や目的に応じた教員の配置換を行う。</p> <p>-----</p> <p>【19-2】</p> <p>● 引き続き、学部再編に伴う教員の配置換を実行し、学部における教育研究組織の完成を目指す。</p>	<p>【19-1】</p> <p>○ 再編した本学の教育研究センターの運営をスタートさせるため、「センター再編に係る教員人事の取扱いに関する要項」を策定し、各センターの目的や業務内容に応じた教員の配置換を実施し、各2～3人の主任センター員を配置した。</p> <p>・冬季スポーツ教育研究センター・・・2人</p> <p>・国際交流・協力センター・・・3人</p> <p>・学校・地域教育研究支援センター・・・2人</p> <p>・大学教育開発センター・・・2人</p> <p>○ 大学教育開発センターにおいては、さらに本学の改革を熟知した本学名誉教授2人を主任センター員として配置し、現行カリキュラムの研究及び検証に取り組んだ。</p>
<p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>○ 学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る。</p>	<p>【20-1】</p> <p>● 学生の自主的な学習を支援するために、平成16年度以降実施しているシラバス参考文献の収集を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【20-2】</p> <p>● 学生の学習を支援するために、学生購入希望図書を充実させる。(昨年度比10%増を目標)</p>	<p>【19-2】</p> <p>○ 学部再編による教育研究組織の完成のため、平成20年4月1日に18人の教員の配置換を実施した。完成年度となる平成21年度には、22人の教員の配置換を実施することとした。(平成18年度からの4年間で計94人の配置換となる。)</p> <p>○ 今年度設置した教職大学院(高度教職実践専攻)に、21人の専任教員(新規採用7人、学部からの配置換14人)を配置した。21人の専任教員のうち、実務家教員は9人配置し、充実した教育体制を整えた。</p> <p>○ 学部再編及び教職大学院の設置に伴う教育研究組織の充実・完成に向け、22人の教員を新規採用した。</p>

	<p>【20-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学術機関リポジトリを通じて、学生の自主的な学習を支援するための方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再編による各専門領域のバランスを考慮し、以下のように各分野で活躍する外部人材を採用し、教育内容を充実させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・学術・文化・スポーツ等の特定分野において、国際的に活躍している著名人を特任教授として招聘し、特色ある授業を実施した。(15人) ・教育委員会との人事交流として、3人を期限付きの大学教員(教授2人、准教授1人)として受け入れた。 ・元公立学校の学校長等を教育実践・実習特任講師(教職スーパーバイザー)として、各校に2~3人配置し、教育実習生への指導・助言等教育実習の円滑な実施に役立った。
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。 	<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学習支援環境としてのネットワークの安全性を確保するため、情報セキュリティポリシーの遵守体制を整備するとともに、整備済みのネットワークの有効利用を促進し、さらに安全で安定したネットワーク基盤の整備計画を検討する。 	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属図書館が中心となり、受講に際して学生が予習・復習に役立てるようにシラバス参考文献を全館あわせて460冊収集した。収集冊数は下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度シラバス参考文献収集冊数内訳:札幌館(144冊) 函館館(156冊) 旭川館(51冊) 釧路館(78冊) 岩見沢館(31冊)
<p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策</p> <p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。 	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生による授業評価を引き続き実施するとともに、授業改善及びカリキュラム改革へとつなげる体制の構築を検討する。 	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度学生購入希望図書を全館あわせて214冊、購入総額541,625円収集した。また、今年度実施した「図書館活性化プロジェクト」の一環として、書店で学生自身が希望する図書を直接選ぶ「選書ツアー」を2回実施し、学生の購入希望図書の積極的購入を図った。「選書ツアー」による学生購入希望図書は88冊で、購入金額は194,044円であった。 ○ これらを合わせて今年度学生購入希望図書の総計は302冊、購入金額は735,669円であった。昨年度に比べて全購入冊数は31冊(11.4%)増加した。
<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。 	<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育実績の自己評価を実施し、教員顕彰制度の導入に関する具体案を策定する。 	
<p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的な方策</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。 	<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育開発センターで全学のFD活動のグランドデザインを再構築するとともに、各キャンパスセンターに授業改善部門を置き、FD活動を充実させる。 	<p>【20-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の自主的な学習を支援するという視点から、教材・講義資料が機関リポジトリのコンテンツとして公開可能かどうか等の問題点を探るため、「図書館利用者アンケート」を実施し学生等の意識調査を行い、また国立情報学研究所IRDBコンテンツ分析システムで他大学リポジトリの掲載コンテンツの内容の分析を行った。 ○ その結果、教材・講義資料等への学生の掲載希望は高いが、他大学においては一般市民への有用性及著作権の問題からそれらの公開は少ないことが分かった。次年度、教員対象にアンケートを実施し、教材・講義資料のリポジトリ上での公開について、問題点を明らかにし、結論を得ることとした。
<p>⑤ 全国共同教育、学内共同教育に関する具体的な方策</p> <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。 	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 双方向遠隔授業の教育方法・運営方法を改善し、教職大学院の授業を中心に一層の推進を図る。 	<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習支援環境としてのネットワークの安全性を確保し、整備済みのネットワークシステムの有効利用を促進するため、無線LAN及び有線情報コンセントについてのアンケートを実施した。 ○ 安全で安定したネットワーク基盤を整備するため、情報ネットワークシステムの管理・運用体制の見直しを行い、平成21年度に計画している情報基盤設備更新のために現
<p>⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関</p>		

する特記事項

【26】

- 博士課程設置に向けた調査を実施する。

【26】

- 博士課程設置に向けて、連合大学院という設置形態も踏まえた調査を行うとともに、需要調査を実施し、博士課程に対するニーズを分析・検討する。

状調査を行い、具体的なシステム構築及び技術的要件策定のための検討を行った。

【22】

- 平成19年度・20年度前期の授業評価結果を各教員に通知し、各教員から改善の取組の報告を集め、公開の準備を行った。
- 教育実績の自己評価を実施し、各教員は「授業評価アンケート結果を受けた取り組み」についての自己評価を行った。
- 大学教育情報システム上で、大学が行う授業評価の入力の呼びかけの方法や時期を改善した。
- 授業評価実施時期と、結果公開の時期を近づけるシステムの構築を検討した。

【23】

- 教育実践の自己評価を実施する入力システムを簡易なものとし、教育実績の自己評価を実施した。
- 教員顕彰制度の導入のため種々検討したが、多種多様な形態の講義、演習、実技を公平に比較することの困難さが判明したため、全学的な合意形成の醸成を図ることを今回は断念した。

【24】

- 教育改革室、及びセンター再編により新設した大学教育開発センターが連携し、以下のような全学のFD活動のグランドデザインを再構築した。
 - ・大学教育開発センター、教育改革室、各キャンパスのFD委員会等をつなぐ「FD活動合同会議」を今年度2度開催し、役割分担を明らかにするとともに、シラバス改善を端緒に全体の教育改善に取り組むなど次年度の方針を策定した。
 - ・各キャンパス主催のFD事業を大学教育開発センターが支援する体制を整備し、その一環として旭川校で全学的な「授業研究」(FDカフェ)を実施した。また、センターが各校FD委員会等と連携してFD活動を主催する体制を整え、その一環として各校で「シラバス作成ワークショップ」を実施した。

【25】

- 既設の双方向遠隔授業システムの増設として、教職大学院用の「システムC」を札幌、旭川、釧路キャンパスに導入し、運用を開始した。(10月)
- 双方向遠隔授業の授業補助者(TA)向けのハンドブック作成に向け、ヒアリング及び現地調査などを行い、ハンドブックのパイロット版を作成した。(2月)

【26】

- 博士課程の設置に向けた調査としては、本学が平成6年に構想案を作成した経緯や、連合大学院として博士課程を先行設置した東京学芸大学等の状況などを調査検証した。これを踏まえ、次年度に現在の博士課程の教育研究上の課題について調査し、本学における博士課程のあり方を示すこととした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- ① 学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。
 - ② 学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。
 - ③ 学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学生の修学支援に関する具体的方策【27】</p> <p>○ 大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。</p>	<p>【27】</p> <p>● 大学教育情報システムの運用状況を調査・分析し、さらなる学生への支援及び利用促進を図る。</p>	<p>【27】</p> <p>○ 大学教育情報システムの利用促進を図り、運用方法の改善方法等を検討するためのアンケートを実施した。</p> <p>○ 大学教育情報システムに「就職学籍情報管理」、「インターンシップ情報管理」等10の機能からなる「就職」部門を新設し、学生の就職活動・就職先等のキャリア支援を可能なものとした。</p> <p>○ 学生に対する「証明自動発行システム」と「電子掲示板システム」を導入し、大学教育情報システムと連携させ、学生支援を充実させた。</p> <p>○ 既存の蓄積データを活用するため、既卒者の成績データ等を大学教育情報システムへ追加し、成績証明書の発行等の効率化に配慮した。</p> <p>【28】</p> <p>○ アカデミック・アドバイザー及びオフィスアワー制度の一覧を作成し、学生に配付または掲示した。</p> <p>○ アカデミック・アドバイザー及びオフィスアワーの利用に関して、「制度の活用の検証」に関するアンケートを行った。その結果、アカデミック・アドバイザーについては、ほぼ100%の学生が利用し、オフィスアワーについては、55%しか利用した学生はいなかった。後者については、オフィスアワーがわかりにくいという学生は、わずかに15%で、相談することがないか、メールなどで質問できるからと回答した例が多かった。また、55%の学生がオフィスアワーはシラバスで確認していることが分かった。</p> <p>○ アカデミック・アドバイザーによりGPAが低い指導学生へ修学の指導を実施した。指導状況については、教育情報システム上に記録を残している。</p> <p>【29】</p> <p>○ シラバスを点検するとともに、後期授業の初回の授業時に、シラバスを配付あるいは掲示した。</p>
<p>【28】</p> <p>○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。</p>	<p>【28】</p> <p>● アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー制度の活用について検証し、改善策を策定する。</p>	
<p>【29】</p> <p>○ 学生便覧(履修案内)及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。</p>	<p>【29】</p> <p>● 学生便覧及びシラバスが学生にとって理解しやすいものであるか引き続き検証し、改善を加える。</p>	
<p>② 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策【30】</p> <p>○ 就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。</p>	<p>【30】</p> <p>● 昨年度に引き続き、就職支援活動の改善・充実を図るとともに、これまでの実績をもとに、就職支援活動の実施内容を総括する。</p>	
<p>【31】</p> <p>○ 学生の生活上や健康面・心理的問題</p>	<p>【31】</p> <p>● 「なんでも相談室」の利用についてさら</p>	

<p>に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」(窓口)の設置をすすめる、学生の悩みを解決するために支援を強化する。</p>	<p>なる周知を図り、利用しやすい環境の整備を進める。また、これまでの学生相談の取組について総括する。</p>	<p>○ シラバス利用に関する卒業生・修了生対象のアンケートを実施した。 ○ 平成21年度用の「シラバス作成の手引き」を作成し、全教員及び非常勤講師に配付した。</p>
<p>【32】</p> <p>○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。</p>	<p>【32-1】</p> <p>● セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントのない大学環境づくりに向けて、周知・啓発・相談活動を継続する。また、これまでのハラスメント防止のための取組を総括する。</p> <p>-----</p> <p>【32-2】</p> <p>● 人権侵害の未然防止を図るため、各種ガイダンス、ホームページ、各種広報誌、掲示等により、大学構成員の意識啓発を図る。さらに、相談体制及び相談窓口が、大学構成員の意識に浸透するよう広報を推し進める。</p>	<p>【30】</p> <p>○ キャリアセンター体制のもとで、昨年度に引き続き、キャリア支援活動の充実を図った。昨年度同様に本学と企業等との意見交換会を6月に実施した。キャリアセンター、キャリア・オーガナイザー、各キャンパスにより企業開拓訪問活動を行い就職先企業の開拓に努めた。また、本学独自の学内合同及び各校の企業説明会を多くの企業の参加・協力を得て開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内合同 企業説明会 平成21年2月 70社参加 ・函館校 業界研究会 平成20年11月 25社参加 ・岩見沢校 企業説明会 平成21年3月 14社参加 <p>○ 昨年度に引き続き、就職情報の集約と周知の迅速化のために、ホームページによる求人情報のサイト等の充実、大学教育情報システム利用による就職情報の周知(学生の携帯等への送信)を図った。また、季刊紙「キャリア・ニュース」(年4回)の継続的な発行、「採用のための大学案内(再編に伴う改訂版)」、「新入生のための進路選択の手引き(改訂版)」等を発行した。</p>
<p>③ 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【33】</p> <p>○ 学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。</p>	<p>【33】</p> <p>● 教育支援基金による学業成績優秀者への奨学金給付、入学試験の成績優秀者の入学料免除を継続して行い、提携銀行の教育ローン制度についても引き続き周知を図る。また、これらを含めた学生の修学に対する財政的支援策の総括を行う。</p>	<p>【31】</p> <p>○ 「なんでも相談室」の広報は、「学生便覧」及び全学及び一部キャンパスのホームページで実施していたが、全キャンパスのホームページにも掲載し、更なる周知を図った。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、利用状況調査を行い、設置状況を確認した。</p> <p>○ 早期の「なんでも相談室」利用を促進するため、インテイク(受入)役用の「ファーストアクションマニュアル」の素案を作成した。</p> <p>○ なんでも相談室の周知状況を把握するため、卒業生・修了生を対象としたアンケートを実施した。</p>
<p>④ 学生の自立的な活動を高める具体的な方策</p> <p>【34】</p> <p>○ 学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする。</p>	<p>【34】</p> <p>● 学生表彰規則に定めた「学業成績優秀者に対する表彰」についてGPAをもととした、基準を策定する。また、学生の自主的・創造的活動を支援する「チャレンジ・プロジェクト」を継続して実施する。併せて、学生表彰及び学生の自主的活動に対する支援について総括する。</p>	<p>【32-1】</p> <p>○ 人権侵害防止啓発リーフレット「STOP! THE ハラスメント」を配付し、学園情報誌(HUE-LANDSCAPE)へ掲載し、また学生便覧の掲載及び本学ホームページ上での人権侵害(ハラスメント)に関する周知等を実施した。</p> <p>○ 「ハラスメント防止に関する講演会」を開催し、TV会議システムにより全キャンパスへ配信した。(平成21年1月、参加者約130人)</p> <p>○ ハラスメント防止のための取組に関する調査を、卒業生・修了生を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>【32-2】</p> <p>○ 学生のデザインによる人権侵害防止のためのポスターを作成し、大学構内各所へ掲示した。</p>

- 新入生オリエンテーション及び各専攻オリエンテーション等で人権侵害防止を喚起させる説明を実施した。
- 学生向けの情報誌である「学園情報誌(HUE-LANDSCAPE)」に、年間を通してハラスメントに関する情報を掲載し、意識の啓発に努めた。また、本学「学報」に人権相談員研修会等の取組を掲載するとともに、ホームページにも取組状況を掲載して、学外への情報発信も実施した。

【33】

- 教育支援基金による奨学金給付制度の一部見直しを行い、今年度から現職教員の大学院生全員に支給した。なお、現職教員以外の大学院生に対する奨学金給付は、次年度に支給することとした。また、学部生については2年次～4年次の成績優秀な学生30人に対して、奨学金を支給した。
- 本学ホームページ、「学園情報誌(HUE-LANDSCAPE)」、「大学案内」、「学生募集要項」、「合格の手引き(入学手続案内)」等随所で、本学の「教育支援基金」による奨学金給付制度及び北洋銀行との連携による教育ローンについて周知した。
- 平成21年度入学試験合格者のうち、学部の入学試験成績優秀者に対して入学料免除の選考を行った。大学院については、学生追加募集により免除募集時期にずれが生じたため、新年度に選考することとした。
- 学生の経済的支援に関するニーズの把握と、これまでの経済的支援策の問題点を洗い出すために、卒業生・修了生アンケートの中で、経済的支援に関する調査を行った。

【34】

- 本学の「学生表彰規則」第2条第3号に基づく学業成績優秀者に対する表彰の全学共通基準について、GPA値の上位者(同点の場合は、単位数、評価等により順位を決める。)を被表彰者とする要項を制定し、平成21年3月、14人の学生・院生を表彰した。
- 「チャレンジプロジェクト'08」を実施し、全学学生10件の申請中6件の企画に対して総額129万3千円の支援を行った。(本学ホームページ及び学園情報誌で周知済み。)また、平成21年1月9日に遠隔授業装置を利用して実施結果発表会を実施した。
- 「チャレンジプロジェクト」について、企画の審査及び実施結果発表会等が出された意見等について集約し、今後検討することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- ① 教育科学, 教科教育と教科専門, 大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。
 - ② 北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い, 北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。
 - ③ 研究を推進するために, 各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか, その成果の社会への還元を積極的に進める。
 - ④ 北海道の地方自治体, 公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み, 地域の総合的な発展に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>【35】</p> <p>○ 教育科学, 教科教育, 教科専門と教育実践との結合により, 教育現場に生起する諸課題の研究を, 研究課題別グループを設置し, 推進する。</p>	<p>【35】</p> <p>● 研究課題別グループのこれまでの研究成果を総括し, それを踏まえて専門的研究の創成をさらに追求する。</p>	<p>【35】</p> <p>○ 「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成19年度からの2ヵ年の研究)を継続的に支援した。これに関する公開シンポジウム(11/9・札幌全日空ホテル), 研究報告会(3/6・札幌校)を開催し, 学内外の研究者などと活発な意見交流を行い, 報告書を3月に刊行した。</p> <p>○ キャンパス間の共同研究の促進のために, 「初等理科実験」に関するプロジェクト, 「小学校英語」に関する小学校英語活動推進事業プロジェクトを支援し, 「初等理科実験テキスト」, 「小学校英語活動推進事業プロジェクト報告書」を刊行した。</p> <p>○ 平成20年度には, 学長裁量経費として共同研究推進経費8件・若手教員研究支援経費8件・個人研究支援経費7件・研究推進重点設備経費1件を採択し研究を支援した(http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-promote-06.html)。</p> <p>○ 学長裁量経費の配分方法について, 過去5年間の支援が有効に機能していたかを検証するためにデータを収集し, 配分方法を一部見直し, 「新任教員研究支援経費」, 「教員等海外派遣経費」及び「附属学校研究支援経費」を新たに設けた。</p> <p>○ 2nd Pacific Rim Conference on Education(平成20年10月・イリノイ州立大学, http://www.pacificrimeducationconference.org/)を共同開催し, 本学から出席者数16人, 基調講演1件, 一般講演5件, ポスター発表2件の発表を行った。この会議後, 視察を行い, 日米両国の状況について情報, 意見を交換するなどした。</p> <p>○ 昨年度作成した「著作権等の問題に触れない情報を公開するための統一フォーマット」により, 平成19年度の, 共同研究推進経費17件・若手教員研究支援経費7件・個人研究支援経費8件・研究推進重点設備経費1件, 計33件の成果を公開した(http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-promote-05.html)。</p>
<p>【36】</p> <p>○ 学際的, 文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。</p>	<p>【36】</p> <p>● 「人間地域科学課程」「スポーツ教育課程」「芸術課程」が組織として掲げる研究の方向性に基づいて, 学際的・文化的な分野における地域の諸課題に関する事業・研究を促進させ, 一般参加型の研究成果報告会を開催するなど, 地域社会へ成果を還元する。</p>	<p>○ 「初等理科実験」に関するプロジェクト, 「小学校英語」に関する小学校英語活動推進事業プロジェクトを支援し, 「初等理科実験テキスト」, 「小学校英語活動推進事業プロジェクト報告書」を刊行した。</p> <p>○ 平成20年度には, 学長裁量経費として共同研究推進経費8件・若手教員研究支援経費8件・個人研究支援経費7件・研究推進重点設備経費1件を採択し研究を支援した(http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-promote-06.html)。</p> <p>○ 学長裁量経費の配分方法について, 過去5年間の支援が有効に機能していたかを検証するためにデータを収集し, 配分方法を一部見直し, 「新任教員研究支援経費」, 「教員等海外派遣経費」及び「附属学校研究支援経費」を新たに設けた。</p> <p>○ 2nd Pacific Rim Conference on Education(平成20年10月・イリノイ州立大学, http://www.pacificrimeducationconference.org/)を共同開催し, 本学から出席者数16人, 基調講演1件, 一般講演5件, ポスター発表2件の発表を行った。この会議後, 視察を行い, 日米両国の状況について情報, 意見を交換するなどした。</p> <p>○ 昨年度作成した「著作権等の問題に触れない情報を公開するための統一フォーマット」により, 平成19年度の, 共同研究推進経費17件・若手教員研究支援経費7件・個人研究支援経費8件・研究推進重点設備経費1件, 計33件の成果を公開した(http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-promote-05.html)。</p>
<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【37～43】</p> <p>○ 全学的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」, 「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」 ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」, 「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」 ・「臨床教育学的子ども研究」, 「教育相談, 臨床心理相談など教育心理学, 健康科 	<p>【37～43】</p> <p>● これまでに実施してきた研究プロジェクトの成果・課題, さらには到達点の集約を図り, 今後の研究推進の方針について検討する。また, これらと密接に関わる「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業(教育力推進プロジェクト)」についてシンポジウムを開催して研究成果を発信する。</p>	<p>【36】</p> <p>○ 「人間地域科学課程」(函館校), ならびに「スポーツ教育課程」・「芸術課程」(岩見沢校)における専攻(コース)の研究の方向性に沿った研究に対して学長裁量経費である</p>

<p>学, カウンセリング分野に関する研究」 ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」</p>		<p>共同研究推進費, 若手教員研究支援経費, 個人研究支援経費及び教員海外派遣等経費(学術研究推進経費)を配分した(http://www.hokkyodai.ac.jp/research/research-promote-06.html)。共同研究推進費を配分した研究は函館校2件, 若手教員研究支援経費は函館校1件, 岩見沢校2件, 個人研究支援経費は函館校3件, 岩見沢1件, 教員海外派遣等経費は函館校1件, 岩見沢校2件であった。総数は函館校7件, 岩見沢校5件である。具体的には, 「市民の脱温暖化行動とソーシャル・キャピタルに関する相関分析-47都道府県の比較による地域特性分析-」, 「高齢期家族関係のサポート機能としての情報機器の活用と可能性」, 「野外教育によるコミュニティ・サポートに関する研究~モンゴル, バヤンウルギ地区を対象にして~」などがある。</p>
<p>【44~47】 ○ 教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域 ・「学校, 教育委員会, 公立の研究所・教育センター, 博物館等の教育・文化施設, 公共団体, 民間団体, 企業, 現職教員や地域住民との多様な共同研究」, 「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」 ・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」, 「生涯教育, 環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」</p>	<p>【44~47】 ● 昨年度に引き続き, 中期計画に沿った研究項目を学長裁量経費で支援し, それらの成果を社会へ還元するため, 一般参加型の研究成果報告会の開催やWeb上での公開を行って, 内外へ積極的に公開していく。</p>	<p>○ スポーツ教育課程の教員が中心となったフォーラム「スポーツによる地域の活性化-岩見沢市における大学と地域の連携-」を一般参加型の報告会として学長裁量経費を配分して実施した。 ○ 過去5年間の研究支援が有効に機能していたかを検証するためのデータを収集し, 各研究組織の方向性と大学が重点領域とする研究を照らし合わせ, 学長裁量経費の配分方法を一部見直した。</p>
<p>③ 成果の社会への還元及び研究の水準 ・成果の検証に関する具体的な方策 【48】 ○ 創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し, 研究の質の向上に努める。</p>	<p>【48-1】 ● 本学の「研究者総覧」中の研究業績について, 研究の質・水準等を分析する共通の基準を確立する。 ----- 【48-2】 ● 萌芽的活動, 採用間もない若手教員の研究を学術研究推進経費により支援するとともに, 昨年度より実施した研究専念制度の有効性について検証する。</p>	<p>【37~43】 ○ 中期計画37, 38, 41, 42等の重点研究領域に関わる「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の公開シンポジウム(平成20年11月・札幌全日空ホテル)と報告会(平成21年3月・札幌校)を開催し, 学内外の研究者などと活発な意見交流を実施し, 「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業報告書」を刊行した。 ○ 中期計画40に関わる事業として, 「特色ある大学教育支援プログラム・へき地教育フォーラムin十勝」(平成20年11月)を開催し, 算数教育等を中心に教育関係者との意見交流を実施した。 ○ 中期計画43に関わる事業として, 中学校理科教員対象夏休みワークショップ「授業で使える!身近な天気情報と空気のワクワク実験」(平成20年7月~8月), 教員研修会「はじめてのDNA分子観察 ~先端バイオイメージング~」(平成20年8月)を開催した。また, 学長裁量経費による共同研究「現職教員の高度職能開発における臨床的ケースメソッドの意義と役割に関する研究」を推進した。</p>
<p>【49】 ○ 研究紀要の今後の在りようを検討し, 一層の充実を図る。</p>	<p>【49】 ● 昨年度に引き続き, 紀要掲載論文のカテゴリー分けについての議論を継続することによって, 本学の特色である現場の実践報告等の多様な研究にも途を開きつつ, 純理論的な学術論文の質をも維持する紀要になるように努める。</p>	<p>【44~47】 ○ 中期計画45及び47に関わる事業として, 「グローバル環境教育国際会議2008」(http://www.hokkyodai.ac.jp/gakuhou/200808_503/frame_03.html)を開催し, 環境教育に関する認識を深め, 「グローバル環境教育札幌宣言」(http://www.hokkyodai.ac.jp/gakuhou/200808_503/frame_05.html)としてとりまとめた。 ○ 中期計画47(また39)に関わる事業として, 平成20年度大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)により海外派遣した教員の帰国後, 「大学教員養成プログラムと教育の質の向上」に関する成果報告会(平成21年1月・TV会議)を行った。 ○ 各キャンパスとセンターにおける研究の方向性と研究体制について, 重点研究領域と照らし合わせ, 抜本的な支援策の見直しを進めた。学長裁量経費についても, 過去5</p>
<p>【50】 ○ 北海道の各地で, 全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。</p>	<p>【50】 ● 本学開催学会支援経費の有効性を点検し, 支援対象や広報の方法について見直しを行うとともに, 本学開催学会・研究会活動の活性化を図る。</p>	

年間の支援が有効に機能していたかを検証するためのデータを収集し、配分方法を一部見直した。

【48-1】

- 研究分野ごとに研究業績の水準を評価する基準づくりのための分析を試みたが、本学教員の研究業績は多種多様であり、すべての研究領域に共通する研究業績の評価基準を作成するのは困難であることが判明した。ただ、分野によっては「共通の基準」を作成できる可能性があり、そのための調査等を行った。
- 教員に対して「研究者総覧」(<http://kensoran.hokkyodai.ac.jp/>)への業績入力の徹底を図った。

【48-2】

- 若手教員研究支援経費(学長裁量経費)により、8人の若手研究者に対して研究費を補助して研究を積極的に支援した。
- 学長裁量経費での支援が有効に機能しているかについて、過去5年間のデータを収集し、配分方法の一部を見直した。その結果、新たに「新任教員研究支援経費」を設け7件の研究を支援した。
- 研究専念制度については、各キャンパスごとの利用状況を調査し、研究専念制度の有効性を検討するため、制度利用者に対してアンケート調査を実施し、制度を利用した際の授業免除措置がない等の問題点を明らかにした。

【49】

- 本学「紀要」の実務担当者会議において、「紀要」掲載論文のカテゴリ分けについては見送り、紀要論文の審査あるいは査読についての定義・方法・審査体制を充実させる方向で紀要の質の向上を図ることとした。
- 学術研究推進室会議において、「紀要」の編集体制等について検討し、特集号などの発行の可能性、実践報告の掲載の可能性等について、次期中期目標・計画期間を念頭に置き継続して審議を続けていくこととした。

【50】

- 本学開催学会支援経費(学長裁量経費)の配分方法について、過去5年間の支援が有効に機能していたかを検証するためデータを収集・分析し、配分方法を一部見直した。その結果、本学開催学会支援経費について、学会・研究会活動の活性化を図るために、支援対象とする学会を全国・全道レベルの学会だけでなく学内の学会も含めるなど、公募方法に一部修正を加えた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

- 中期目標
- ① 研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。
 - ② 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。
 - ③ 研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。
 - ④ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【51】</p> <p>○ 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。</p>	<p>【51】</p> <p>● 大学の再編により新たに設置された各課程における新しい研究グループの組織化と活性化を図るとともに、各キャンパスの研究分野・研究組織に対する支援策について検討する。</p>	<p>【51】</p> <p>○ 各キャンパスとセンターにおける研究の方向性と研究体制について、重点研究領域と照らし合わせ、支援策の見直しを進めた。学長裁量経費についても、過去5年間の支援が有効に機能していたかを検証するためのデータを収集・分析し、新たに3つの支援経費を設ける等、配分方法を一部見直した。</p>
<p>② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【52】</p> <p>○ 研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する。</p>	<p>【52】</p> <p>● 大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対する評価について、その実施状況を検証し、改善を図る。</p>	<p>【52】</p> <p>○ 教育研究活性化経費の全般的な見直しを行い、評価項目と評価点数について、今年度は、学会賞等の受賞の評点をアップさせるとともに、外部資金への申請率の向上をはかるため、科学研究費補助金や他の競争的資金申請代表者の評点、使途特定寄附金の獲得の評点をアップさせた。また、中期目標計画(35-47)に関連する共同研究への参加への評点を新設したほか、顕著な研究活動への評点についてもアップさせた。</p> <p>○ 教員の総合的業績評価でも、「本学等の共同研究プロジェクト等の参加」を加点対象とし、評価することとした。</p>
<p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【53】</p> <p>○ 設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。</p>	<p>【53】</p> <p>● HPに搭載した設備備品等のデータベースの更新・維持管理を行うとともに、これまでの実績について検証する。また、昨年度本学が構築事業に参画した「化学系研究設備有効活用ネットワーク」において、大学間等での設備の相互利用・共同利用を図る。</p>	<p>【53】</p> <p>○ 設備備品共同利用について、利用状況調査を行い、利用実績の取りまとめを行った。また、共同利用可能な設備備品等のデータベースの更新を行った。</p> <p>○ 設備備品等のデータベースのこれまでの実績についての検証を行った。利用の実績を上げるべく様々な方策を実施してきたが、実績は少なく、抜本的な改善を考慮する必要が判明した。</p> <p>○ 「化学系研究設備有効活用ネットワーク」における、本学設備の利用状況について調査を行い、大学間等での設備の相互利用・共同利用を図った。</p>
		<p>【54】</p>

<p>【54】 ○ 学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進するなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。</p>	<p>【54】 ● 教員及び大学院生等の教育研究成果等を電子化し、附属図書館の学術機関リポジトリに格納し、インターネットを通じて本学の研究成果を学内外に公開する。</p>	<p>○ 今年度は電子化(PDF)済の、「北海道教育大学紀要」 54巻1号(H15.8)～59巻2号(H21.2)総計419論文を登録し、学内外に公開した。</p> <p>○ 平成21年3月開催の学術リポジトリ委員会において、今後の具体的なコンテンツの収集方策及びスケジュールを以下のように定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月に教員のアンケート調査を実施し、各種コンテンツを登録する。 ・学内刊行物を調査するとともにNIIで電子化済みの学内発行の研究紀要類についてリポジトリへの登録許諾を依頼し、許諾されたものから登録する。 ・CiNii(NII論文情報ナビゲータ)で無料一般公開をしている学協会誌掲載論文中の本学教員著作を調査し、収録する。
<p>④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p>【55】 ○ 教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。</p>	<p>【55】 ● 新たに構築した「研究実績の自己評価システム」の有効性を検証し、改善を図る。</p>	<p>【55】 ○ 本学の「研究実績の自己評価システム」への教員の自己評価の入力状況は、平成21年1月段階では129人、34.6%であったが、再度の入力を働きかけた結果、同3月段階で、155人、41.6%に増えた。しかしながら、入力状況は十分とは言えないので、再度入力を促進する措置を講じた。</p> <p>○ 教員の総合的業績評価でも、学部(課程)の教育及び大学院教育の目的に沿った研究(Education Research Policy)への入力状況を加点対象として評価することとした。</p> <p>○ 入力されたデータのうち研究活動実績に関する自己評価(別記様式第2号(「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/3/kenkyukatudojikohyokajissiyoko.pdf))に関するデータを集計・解析するための様式を作成中である。</p>
<p>【56】 ○ 研究専念制度を検討する。</p>	<p>【56】 ● 昨年度より実施した研究専念制度について、研究の質の向上や研究活動に対する有効性に関するアンケートを実施し、制度の実効性等について検証し、改善を図る。</p>	<p>○ 教員の総合的業績評価でも、学部(課程)の教育及び大学院教育の目的に沿った研究(Education Research Policy)への入力状況を加点対象として評価することとした。</p> <p>○ 入力されたデータのうち研究活動実績に関する自己評価(別記様式第2号(「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/admin-regulation/3/kenkyukatudojikohyokajissiyoko.pdf))に関するデータを集計・解析するための様式を作成中である。</p>
<p>⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的な方策</p> <p>【57】 ○ 国内外の大学及び学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。</p>	<p>【57-1】 ● 「理科教育に係るコンソーシアム」における共同研究を推進する。また、ザンビア国立大学教育学部との共同研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【57-2】 ● 北海道立教育研究所等との共同研究を引き続き推進し、その成果が北海道の学校教育に役立てられるよう、普及・啓発活動を実施する。</p>	<p>【56】 ○ 本学の研究専念制度については、各キャンパスごとの利用状況を調査し、研究専念制度の有効性を検証するため、制度利用者に対してアンケート調査を実施し、制度を利用した際の授業免除措置がない等の問題点を明らかにした。</p> <p>【57-1】 ○ 2nd Pacific Rim Conference on Education(平成20年10月・イリノイ州立大学、http://www.pacificrimeducationconference.org/)を共同開催し、本学から出席者数16人、基調講演1件、一般講演5件、ポスター発表2件の発表を行った。この会議後、イリノイ州立大学、アリゾナ州立大学のサイエンスエデュケーションについて、視察を行い、日米両国の状況について情報、意見を交換するなどした。</p> <p>○ ザンビア国立大学との共同研究は、国際交流・協力センター員等が7月に現地に趣き、ザンビア国の協力のもと、基礎調査を実施するなど現状の把握を実施した。</p>
<p>【58】 ○ 各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。</p>	<p>【58】 ● 再編した3センターにおいて、再編計画に沿った教員配置等を進めるとともに、各センターの内容等の充実を図る。</p>	<p>【57-2】 ○ 北海道立教育研究所との共同研究「小・中一貫教育に関する研究」の成果を報告書にまとめ刊行した。</p> <p>○ 北海道教育委員会、北海道立教育研究所、札幌市教育委員会の指導主事、附属学校及び公立学校の現職教員等により「小学校英語プロジェクト運営委員会」を組織し、</p>

学校現場での円滑な実施等について対策を図り、また、同運営委員会が中心となり、「小学校英語プロジェクト実践交流会」を平成21年2月に開催し、220人を超える現職教員が参加した。

- 教員研修センターが公募する「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に、小学校英語活動支援をテーマとした事業を応募し採択された。平成21年度以降、北海道教育委員会、北海道立教育研究所、札幌市教育委員会、札幌市教育センターと連携を図りながら取組を進めてゆくこととした。
- JAグループ北海道、北海道フットボールクラブとの共催事業である「食と農をつなぐ教育フォーラム」を本学と教育委員会とで組織している北海道地域教育連携推進協議会の事業として開催し、民間団体と教育行政機関をつなぐ役割を果たした。また、現代的課題である食育と子どもの体力をつなげた内容は地域住民から好評を得た。(平成21年1月実施 参加84人、3月実施 参加234人)

【58】

- 再編した本学の教育研究センターの運営をスタートさせるため、「センター再編に係る教員人事の取扱いに関する要項」を策定し、各センターの目的や業務内容に応じた教員の配置換を実施し、各2～3人の主任センター員を配置した。
 - ・冬季スポーツ教育研究センター・・・2人
 - ・国際交流・協力センター・・・3人
 - ・学校・地域教育研究支援センター・・・2人
 - ・大学教育開発センター・・・2人
- 大学教育開発センターにおいては、さらに本学の改革を熟知した本学名誉教授2人を主任センター員として配置し、現行カリキュラムの研究及び検証に取り組んだ。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標
- ① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。
 - ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。
 - ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層拡げ、社会に開かれた大学を目指す。
 - ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。
 - ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的な方策</p> <p>【59】</p> <p>○ 地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。</p>	<p>【59-1】</p> <p>● 引き続き、「北海道地域教育連携推進協議会」や協力協定を締結した自治体等との連携をさらに深めるとともに、各キャンパスが所在する地域における教育的なニーズに十分配慮し、学生の地域貢献活動を含めて、全学的な地域連携・地域貢献の一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【59-2】</p> <p>● 引き続き、現職教員の資質向上を目的として、10年経験者研修等に関する体系的な研修プログラムについて具体的な検討を行い、研修内容の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【59-3】</p> <p>● 各キャンパスが所在する地域の特性を生かした、地域貢献活動の一層の充実を図るとともに、その成果が広く本道の学校教育や生涯学習の実践に結びつくよう広報・普及に努める。</p> <p>-----</p> <p>【59-4】</p> <p>● 企業・民間団体等との連携事業を一層推進するとともに、学内の連携体制を含め、これまでの連携事業のあり方について再検討する。</p>	<p>【59-1】</p> <p>○ 本学と教育委員会で組織する北海道地域教育連携推進協議会を開催し(平成20年9月)、各々が抱える教育課題について共通理解を図るとともに、食育、小学校英語活動等の共同研究の実施など相互に連携していくことを確認した。</p> <p>○ 地域連携推進室において、相互協力協定先との今後の連携深化に向けた課題等を整理した。</p> <p>○ 相互協力協定先との連携深化を図るため、地域貢献推進経費(学長裁量経費)により5件の事業(函館校1, 旭川校1, 釧路校2, 岩見沢校1)を支援した。また、地域ニーズの高い健康、文化、芸術等に関する事業13件を支援した。</p> <p>○ 地域貢献推進経費(学長裁量経費)により、「学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業」(旭川校)や、「相互協力協定に基づく弟子屈教育プロジェクト2008」(釧路校)などの学生ボランティアを推進する事業を支援した。</p> <p>【59-2】</p> <p>○ 10年経験者研修専門講座について、平成19年度に体系化した「教員研修モデルカリキュラム」に基づく研修プログラムを活用し、教科指導専門講座68講座、生徒指導専門講座19講座を開講し、778人の現職教員を受け入れた。</p> <p>○ 教員免許状更新講習の予備講習を宗谷管内(稚内北星学園大学)、網走管内(北見工業大学)、根室管内(中標津町役場)、札幌地区(札幌校)、帯広地区(帯広畜産大学)で開講し、平成21年度からの本格導入に向けた準備を行った。</p> <p>○ 教員免許状更新講習の円滑化を図るため、本学及び帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学、釧路短期大学とで、「北海道東部地域教育免許状更新講習コンソーシアム」を設立し、業務を共同で実施することとした。</p> <p>○ 教員免許状更新講習の受講者の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的とし、本学が中心となり、北海道大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学との間で、「北海道地区国立大学法人の教員免許状更新講習にお</p>

<p>【60】 ○ 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。</p>	<p>【60】 ● 本学の教員による講演会等を推進するとともに、公開講座等の一層の充実を図るため、各キャンパスの取組を促進し、講座内容・方法、広報活動の改善に継続的に取り組む。</p>	<p>ける事務の共同実施に関する協定」を締結した。 ○ 2度の教員免許更新制フォーラムを開催した。このフォーラムは、北海道における円滑な更新講習の実施に向け、制度の理解や情報交換、連携体制の推進などを図ることを目的として開催したもので、北海道内の国公立大学の関係者ら延べ約160人が参加した。</p>
<p>【61】 ○ 現職教員を対象として、各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し、実施する。</p>	<p>【61】 ● 北海道教育委員会等との連携のもと、10年経験者研修等の各種研修内容の充実に努める。</p>	<p>【59-3】 ○ 各キャンパスの特性に応じた地域貢献事業の推進を図るため、自治体等との相互協力協定に基づく事業5件(函館校1, 旭川校1, 釧路校2, 岩見沢校1), 現代的課題を持ち、地域ニーズの高い健康, 文化, 芸術等に関する事業13件を地域連携推進経費により支援した。 ○ 各キャンパス, センターの取組をホームページにより積極的に広報するとともに、北海道教育委員会, 札幌市教育委員会と組織する北海道地域教育連携推進協議会において連携事業の成果を発表し, 成果が北海道の学校教育や生涯学習に役立つよう広報・普及を図った。</p>
<p>【62】 ○ 道内各地域での教育相談, 臨床心理相談, 教育情報提供などを行うための研究ステーション, サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。</p>	<p>【62】 ● 相互協力関係にある自治体の学校教育支援や生涯学習推進のための諸方策を検討する。</p>	<p>○ 本学とJA北海道・北海道フットボールクラブとが共催した, 北海道地域教育連携フォーラム「食と農をつなぐ教育フォーラム」において, 本学の重点研究事業である「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の成果を発表し, 地域への普及を図った。 ○ 函館校で地域連携センターが中心となり, 函館地域の8高等教育機関が連携した「キャンパス・コンソーシアム函館」の事業を実施した。</p>
<p>【63】 ○ 大学及び地域の公共図書館等と連携し, 学生, 教職員, 教育関係者, 地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。</p>	<p>【63】 ● 附属図書館の学外利用者アンケートを実施し, 利用動向をまとめ, 地域社会との連携・協力を図るための方策を検討する。</p>	<p>○ 「拓北・あいの里地区 地域と学校との教育連携交流会」(札幌校), 「岩見沢市民と北海道教育大学との意見交換会」(岩見沢校)など, 本学各校が主体となった諸活動を実施した。</p>
<p>② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策 【64】 ○ 留学生の受け入れ, 学生の派遣を積極的に行い, 留学生に対する全学的教育体制の整備を図る。</p>	<p>【64-1】 ● 留学生の受け入れを一層促進するため, 国際交流協定校に対する情報提供の方策を充実する。 ----- 【64-2】 ● 留学生の派遣を一層促進するため, 学生に対する情報提供機能を充実する。</p>	<p>【59-4】 ○ 北洋銀行との連携により, 食と北海道経済に関する授業(札幌校の授業科目「食・生活教育論」)を行った。 ○ JAグループ北海道との連携事業「稲作体験塾」をさらに深化させ, 大学の授業科目「食・生活教育論」の体系的なプログラムとして完成させた。 ○ 北海道フットボールクラブと連携して, 10年経験者研修専門講座での試合運営の見学, 大会運営等の見学などの教育プログラムを導入した。 ○ 本学, JAグループ北海道, 北海道フットボールクラブの3者による食育・地域振興を目的とした「食と農をつなぐ教育フォーラム」の運営に, 本学と教育委員会の連携組織である北海道地域教育連携推進協議会を加え, 企業, 大学, 教育行政機関が連携する体制を整え実施した。(平成21年1月実施 参加84人, 3月実施 参加234人)</p>
<p>③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		<p>【60】 ○ 「学校・地域教育研究支援センター」の生涯学習・地域連携部門が中心となり, 釧路校で実施している「ESD(持続可能な開発のための教育)ファシリテーター資格取得」に繋げる講座の開設などを図り, 社会に開かれた大学づくりを行った。 ○ 北海道住民の生涯教育を支援する「道民カレッジ」との連携を図り, 本学で実施する</p>

<p>【65】 ○ 開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する。</p>	<p>【65】 ● 開発途上国の大学や研究機関との交流を積極的に行い、共同研究を推進するための体制づくりを行う。</p>	<p>全公開講座を道民カレッジ連携講座に登録するとともに道民カレッジ「『ほっかいどう学』」大学放送講座に参加するなどし、地域住民の学習ニーズに応えた。 ○ 公開講座について、受講者、講座担当者へのアンケート調査を行い、本学の特色を生かした講座開設に向けてさらなる検討を行うこととした。</p>
<p>【66】 ○ JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。</p>	<p>【66】 ● 開発途上国の多様な教育課題の解決に向けて、JICA等との協力のもと、教員派遣や研修員受入、広報活動等を大学組織として積極的に行う。</p>	<p>【61】 ○ 北海道教育委員会の要請に応じ、免許法認定講習に講師(23人)を派遣し、本道の現職教員の資質能力向上に貢献した。 ○ 10年経験者研修専門講座について、平成19年度に体系化した「教員研修モデルカリキュラム」に基づく研修プログラムを活用し、教科指導専門講座68講座、生徒指導専門講座19講座を開講し、778人の現職教員を受け入れた。</p>
<p>【67】 ○ 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。</p>	<p>【67】 ● 今年度に延期となった第2回教育に関する環太平洋国際会議(米・イリノイ州立大学)への参加や外国の大学との研究交流等を通し、積極的に国際学術交流を推進する。</p>	<p>○ 教員免許状更新講習の予備講習を宗谷管内(稚内北星学園大学)、網走管内(北見工業大学)、根室管内(中標津町役場)、札幌地区(札幌校)、帯広地区(帯広畜産大学)で開講し、平成21年度からの本格導入に向けた準備を行った。 ○ 教員免許状更新講習の円滑化を図るため、本学及び帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学、釧路短期大学とが連携して、「北海道東部地域教育免許状更新講習コンソーシアム」を設立し、業務を共同で実施することとした。</p>
<p>【68】 ○ 現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。</p>	<p>【68】 ● 現職教員の派遣事業に関する多様なプログラムを検討する。</p>	<p>○ 教員免許状更新講習の受講者の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的とし、本学が中心となり、北海道大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学との間で、「北海道地区国立大学法人の教員免許状更新講習における事務の共同実施に関する協定」を締結した。 ○ 札幌市教育委員会が主催する10年経験者研修に、7人の講師を派遣し、札幌市の現職教員の資質能力向上に貢献した。</p> <p>【62】 ○ 枝幸町に設置した本学からのサテライトに定期的に本学の教育研究活動の成果を提供し、地域の教育ニーズに応える努力を行った。 ○ 教育現場からニーズの高い特別支援教育、食育、小学校英語活動を中心に、本学からの講師の派遣や、フォーラム、実践交流会の開催などを通して学校教育の支援に貢献した。 ○ 札幌市教育委員会が主催する10年経験者研修に、7人の講師を派遣し、札幌市の現職教員の資質能力向上に貢献した。 ○ 地域貢献推進経費(学長裁量経費)により、「学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業」(旭川校)や、「相互協力協定に基づく弟子屈教育プロジェクト2008」などの学生ボランティアを派遣する取組を支援した。</p> <p>【63】 ○ 平成20年9月に、「学外利用者アンケート」を実施し、「図書館学外利用者アンケート調査実施報告書」(平成21年1月)として、学外利用者の利用動向等をまとめた。アンケート調査結果によると、開館日・開館時間、資料の充実度、環境(建物・照明等)、サービス等について概ね良好な回答を得た。また、一方では、専門図書の増加、専門図書が古い、広報不足等について意見・要望等が寄せられた。今後、この結果を地域社会</p>

との連携等に活かすこととした。

【64-1】

- 留学生へのアンケートを実施し、それをもとに「受入プログラム」に関して、半期ごとに本学ホームページの更新を行った。

【64-2】

- 留学について、募集時期ごとに本学ホームページの情報更新を実施し、周知を図った。

【65】

- 本学から文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業に申請した「サブサハラの基礎教育におけるESDモデル単元カリキュラム教材開発」が採択された。本学教員の現地調査、並びにザンビア国の教育省行政官並びに小学校教員の招聘・研修等を通して、共同で「水をテーマとするESDモデル単元教材」を開発した。これは、ザンビア国での普及を視野に入れたシラバスで、次年度の見直し後、サブサハラ地域で普及を図る予定である。

【66】

- JICA集団研修受託実施に係わる受託経費の学内配分は、円滑に運用中である。
- 「国際協力アドバイザー制度」により2人のアドバイザーを雇用し、附属学校園等での「初等理数科教授法」、「南米算数」の研修を円滑に実施した。
- 平成21年2月に函館で、道南地域におけるNPO・NGOと大学間との新しいネットワークづくりのための市民参加型ワークショップに参画した。

【67】

- 2nd Pacific Rim Conference on Education(平成20年10月・イリノイ州立大学, <http://www.pacificrimeducationconference.org/>)を共同開催し、本学から出席者数16人、基調講演1件、一般講演5件、ポスター発表2件の発表を行った。この会議後、イリノイ州立大学、アリゾナ州立大学のサイエンスエデュケーションについて、視察を行い、日米両国の状況について情報、意見を交換するなどした。

【68】

- 本学附属学校教員をサモアの小学校に派遣した。カナダでの教員研修は飛行機の燃料費高騰等により実施を見合わせた。他の協定校等と新たなプログラムの実施について検討を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属学校に関する目標

- 中 ① 道央・道南・道北・道東の4つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究を実施する。
 期 ② 高度な資質を有する教員を養成するために、教育実習を体系化するとともに、大学と附属学校の密接な連携により、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を
 目 行う。
 標 ③ 地域の公立学校及び行政機関や教育機関と連携しながら、北海道の教育実態に関わる種々の実践的な研究と現職教員研修等を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【69】</p> <p>○ 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究の開発を行うために、「研究推進連絡協議会(仮称)」を設置して教育実践を行う。</p>	<p>【69】</p> <p>● 研究推進連絡協議会のもと、共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」に沿って、各附属学校が特色をもち、新しい教育のあり方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を継続して行う。</p>	<p>【69】</p> <p>○ 本学附属学校による「小中連携(異校種間連携)ワークショップ」を一昨年、昨年に引き続き開催した。講師として児島邦宏氏(帝京大学教授)を招き札幌市内及び市外近郊の学校14校等が参加した(平成20年11月)。平成21年3月に3年間の「集録」を刊行した。なお、このワークショップは本学附属学校新任教員の研修の一環として組み込んだ。</p> <p>○ 「北海道教育大学附属学校共同研究会」を開催し、「食に関する指導」を取り扱った授業実践を行い、そのねらい等をまとめた「実践資料」を発行した。</p>
<p>【70】</p> <p>○ 大学と共同して新しい教育の実験授業を行いその成果を地域の学校に還元する。</p>	<p>【70】</p> <p>● 大学、附属学校、学内センターと連携し、教科指導、道德教育、総合学習(雪の総合的学習等)等の実験的授業実践を推進し、地域の教育に貢献する。</p>	<p>【70】</p> <p>○ 大学との共同主催で「雪の学習研究会」を開催し(平成21年1月)、北国らしい特色ある教育を雪を題材として授業公開し、“雪たんけん館”のサイトにおいて活用法などを提示した。平成20年度の全国各地からのアクセス数は89,324件に及んだ。</p> <p>○ 「外国語活動(英語活動)」に大学教員が定期的に参画し、ALTとのチームティーチング、担任教師のサポート等を行った。また、学部学生数名を定期的に授業に参加させ、観察する機会を与えた。</p> <p>○ 附属学校が大学と連携し、「北海道教育大学道德教育連携研究事業」の函館地区会議を開催し、公立の協力校と連携し、道德の時間の読み物資料の創作や指導案の作成を行った。また、指導案集「北国の生き方にひびくI」を作成し、北海道南部の各中学校に配布した。</p>
<p>【71】</p> <p>○ 教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす。</p>	<p>【71】</p> <p>● 附属学校教員を実地指導講師として協力させるほか、附属学校を活用し、大学再編により体系化した教育実習を積極的に推進する。</p>	<p>【71】</p> <p>○ 各キャンパスにおいて、1年生から4年生までの学生に対して「フィールド研究」「基礎実習」「主免実習」「副免実習」等を附属学校で実施するよう体系化した。また、教員採用試験登録者(臨時採用希望者を含む)に対して、4年次後半に附属学校で「実務体験研修」を行った。</p> <p>○ 附属学校教員が教科教育学をはじめとする講義で実地指導講師として講義を担当</p>
<p>【72】</p> <p>○ 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p>	<p>【72】</p> <p>● 大学と附属学校との連携のもと、職場環境の整備等により、附属学校教員の大学院での研修を引き続き推進する。</p>	
<p>【73】</p> <p>○ 大学院を中心とする附属学校間及び</p>	<p>【73】</p> <p>● 教職大学院の設置に伴い、附属学校</p>	

<p>学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。</p>	<p>における実習体制を整備するとともに、既存の大学院に関しても、大学、学内センター、附属学校間の連携協力のもと、教育研究の充実を図る。</p>	<p>し、また授業公開・学生指導等を行った。</p>
<p>【74】 ○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整える。</p>	<p>【74】 ● 本年度、北海道で開催されるG8サミットに関連して、大学、附属学校、地域とが連携して合同イベントを開催する。また、大学、学内センターとともに、外国人教員に対して教員研修を行う。</p>	<p>【72】 ○ 校務分掌の効率化を図るなどの工夫により、附属の札幌小2人、札幌中1人、釧路小3人、旭川小1人、特別支援学校1人、計8人の附属学校教員の大学院での研修を実施した。 ○ 代替教員として札幌小、函館中及び釧路小・中では大学院生を雇用し、教員としての自覚と責任を持たせることに役立った。</p> <p>【73】 ○ 教職大学院ストレートマスターの俯瞰実習を旭川中、釧路小中、札幌小中で前後期2度実施した。児童生徒の成長による変化、教師のかかわり方の変化、学校自体の変化を感じながらの実習となり効果があった。 ○ 附属学校が、大学院生の研究のために、授業実践、授業観察等とおした資料収集の場を提供し、また、研究に対する実践的な指導・助言を行った。</p>
<p>【75】 ○ 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整える。</p>	<p>【75】 ● 昨年度に引き続き、附属学校教員を道・市町村教育委員会が行う各種研修講座の講師として派遣するとともに、地域の学校が行う研究会に助言者、授業協力者として派遣する。また、教育委員会等から附属学校が行う研究大会等への指導助言者や研究協力者を受け入れるなどし、相互の連携協力をより一層推進する。</p>	<p>【74】 ○ 本学が開催した「G8北海道洞爺湖サミット開催記念特別演奏会」へ、旭川小の合唱少年団43人、旭川中の音楽部員52人、函館中の音楽部員53人、釧路中の吹奏楽部員22人が参加し、環境問題に対する意識向上等に貢献した。 ○ JICA、国際交流・協力センターとの協力による「初等理科教授法」、「南米小学算数教授法」プロジェクトで、それぞれ、10カ国12人、4カ国8人の外国人教員の研修を行った。(全体の研修6週間)また、函館小でも両プロジェクトに関わる研修として授業参観等を受入れ、研修生の帰国後には、フォローアップ研修として、附属学校教員が研修生の国を訪れて、授業公開を行った。2週間に及ぶ滞在型研修は、全国で唯一のものであり、学習指導案の作成、実際に子どもたちへの授業等を行い、大きな成果をあげた。</p>
<p>② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【76】 ○ 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整えるとともに、地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進する。</p>	<p>【76】 ● 北海道教育委員会、市教育委員会等が主催する現職教員研修に関して、大学と附属学校が連携して研修生の受け入れを行う。また、教職大学院等の現職教員が附属学校の教科指導等の研修に参加できる体制を整備する。</p>	<p>【75】 ○ 附属学校園の研究大会において、指導助言者として道教委、市教委、教育局の指導主事等を招聘し、教育研究内容、授業についての指導助言を受けた。 ○ 各種研究会、研修会への積極的な協力・助言を推進した。各キャンパスのある地だけではなく、他管内からの要請もあり、それに応えた。 ○ 附属函館4校園が立ち上げた「授業力向上研修交流センター事業」の下で知内町教育委員会と連携し、教員研修や生徒交流の事業を実施した。</p> <p>【76】 ○ 北海道教育委員会、札幌市教育委員会主催の10年経験者研修や初任者研修の講師として附属学校教員を派遣し、積極的に要望に応えた。 ○ 教職大学院のストレートマスターの俯瞰実習ばかりでなく、現職教員の大学院生に対しても、附属学校を研修の場として使用する価値は高く、今年度は、札幌小で板書検討会への参加・意見交流という場を設け、成果があった。</p>

- 新学習指導要領の趣旨及び移行措置の内容について研究協議を行い、附属学校での適切な教育課程の編成・実施に資することを目的に「新教育課程移行措置準備対応研究協議会」を設置し現職教員、教育委員会職員等を対象とした現職研修を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 大学憲章に関する目標

中期目標	本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【77】 ○ 地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。</p>	<p>【77】 ● 引き続き、北海道教育大学憲章の学内外への浸透を図る。</p>	<p>【77】 ○ 大学憲章の学内外への浸透を図るため、引き続き、入学式や大学説明会の諸行事にリーフレットを配付するとともに、大学ホームページに掲載し、学報、大学概要、学生便覧等の印刷物に盛り込んだ。 ○ 学内に掲示している大学憲章のポスターを点検し、必要に応じて貼り替えるとともに、新たな箇所へ掲示した。 ○ 社会貢献に係る自己点検評価に当たり、大学憲章に掲げる「社会貢献に関する目標」の内容を点検し、中央教育審議会答申や教育基本法との趣旨と合致する適正な内容であると確認した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I. 教員養成大学としての取組

○10年経験者研修専門講座を全キャンパスで開講

本学は、「成長しつづける教師のための10年経験者研修」をテーマに掲げ、平成19年度に完成させた10年経験者研修モデルカリキュラム開発(平成18・19年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム委託事業)の成果に基づき、自己評価(事前評価)→校外研修プログラムの開発→校内研修プログラムの開発という体系的プログラムによる専門講座を全キャンパスで実施し、現職教員の資質能力向上に貢献した。

○理科支援員

小学校5・6年生の理科の観察や実験の準備、実施の支援、後かたづけなどにより、理科教育の充実を図る「理科支援員」として、大学院生や学部生を約17人を派遣した。

理科支援員は、現職教員と協力しながら教育現場の実務を体験することができ、その実績は教員採用試験の際に高く評価される。また、教育実習や学生ボランティアとは異なり、学生は市の非常勤職員として任用されることとなる。

○小学校英語活動に関わる現職教員への支援

文部科学省の「小学校英語地域サポート事業」の指定を、平成17年度からの2ヶ年間受け、現職教員への支援を行ってきた。継続的なニーズが大きいとの判断から、同プログラム終了後も学長裁量経費を充当し事業を継続している。

小学校英語プロジェクト実践交流会(平成21年2月14日、15日)を開催し、現職教員のスキル向上とネットワークの構築を図った。北海道内だけではなく、九州や東北地区も含め、募集定員を上回る220人を超える現職教員が参加した。

北海道教育委員会、北海道立教育研究所、札幌市教育委員会、附属学校及び公立学校の現職教員と「小学校英語プロジェクト運営委員会」を組織し、ネット上の「小学校英語コミュニティCELENET」により、教材の提供を行い、指導に対する不安の解消に務めた。

○エデュケーション・カフェ

学校現場を経験してきた本学教員や学生が、直接高校生と小学校の授業を作り上げていく中で、高校生や本学学生が教師の仕事について考え、教育についてより理解を深めることを目的とし、「エデュケーションカフェ」と題した事業を旭川及び釧路のキャンパスで開催した。

本学の学生の援助を受けながら授業作りを行った高校生のアンケートには、「先生という仕事の大切さや、授業を行うということの難しさを今まで以上に感じた」あるいは「参加によりこれまで以上に学校の先生になりたいと思った」という反応があり、教師という仕事について深く考える場となったものと思われる。

II. 大学組織・システムの向上

○教職大学院の開講

平成20年4月1日に教職大学院(大学院教育学研究科高度教職実践専攻)を設置した。1年間を4セメスターに分けるセメスター制(1セメスターは8週間)、1人の院生を複数の教員で指導する協働教育指導体制、札幌・旭川・釧路の3キャンパスを双方向遠隔授業システムで結んだ授業など、特色ある授業を行った。

運営組織として教職大学院長を議長とする教職大学院教授会を置き、その下に各種委員会を設置することにより、既存の大学院の運営組織と分け、一定の独立性を確保した。また、専任教員が3キャンパスに分散することから、教職大学院長の意向や指示を全教員に伝達し、教員間の調整や取りまとめを行うため、キャンパスごとに代表者として教職大学院長補佐を配置した。

○新たなFD活動への取組

平成20年度の大学教育開発センター(以下センター)をつくり、センター、教育改革室、各校FD委員会で調整を図りFD活動を前進させた。

- 1) 役割分担について、センターは全学FD活動の主催と各校FD活動の支援、各校FD委員会はキャンパスFD活動の主催とセンターとの協力とした。
- 2) センターと教育改革室で「学生参加型授業」についての見解をまとめた。
- 3) 公開授業とシンポジウムを、「参加型授業」を課題とする「FDカフェ」として設計し、各校関係者の研修を兼ねた先行企画とし、旭川校で開催した。
- 4) センターと教育改革室は、各校で主催するFD活動を、センター員を派遣するなどして連携して支援する体制を整えた。
- 5) センターは、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを見据えたシラバス改善のために、記述方法改善の説明会とワークショップを各校で開催し、FD活動を支援した。

III. 教育研究の推進

○GPによる教育改革の推進

今年度、大学教育改革の支援事業(GP等)として、「質の高い大学教育推進プログラム」、「大学教育の国際化加速プログラム」、「戦略的大学連携支援事業」の3件が新たに選定された。昨年度以前からの継続事業となる「特色ある大学教育支援プログラム(H17～20)」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(H19～21)」「大学院教育改革支援プログラム(H19～21)」による取組に加え、様々な教育改革の取組を推進した。

平成20年度に採択を受けたプログラムの主な取組内容は次のとおりである。

- ◎ 質の高い大学教育推進プログラムー往還型カリキュラムによる教員養成の改善

理論(専門科目等)と実践(教育実習等)との関連性を高めるため、理論－実践往還型カリキュラムの考え方を教員養成課程の全ての専門科目に適用し、電子ポートフォリオによる学生の評価を毎年蓄積し、4年間の成長を確認し、より実践的指導力を身に付けた教員を養成できるようにすることを目指す。

◎ 大学教育の国際化加速プログラム

実践的指導力を身につけた理科教員の育成アメリカNY州立大学バッファロー校のほか数校に於ける、理科教育に関する高度な実践的指導力の育成方法を、主に調査・研究した。長期の教育実習期間と内容、教員養成のための特色ある大学院教育などの中、教員養成大学として本学の改善に活かせるもの等を精査し、実践的指導力を備えた教員の養成に活かして行く。

◎ 戦略的大学連携支援事業－高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想

函館市内の6高等教育機関が戦略的連携を図り、より質の高い教育・研究環境を確保し、地域の総合大学的な機能を果たすことにより、連携教育カリキュラムを開発し、IT、デマンドバスやケーブルテレビを活用し、現在の学生に必要な教育を効率的に進める方法を開発する。

○学長裁量経費による教育研究活動の推進

教育研究活動を推進するため、4つの柱、①教育改善プロジェクト、②学術研究推進、③地域貢献推進、④教員海外派遣を設け、学長裁量経費で経費を充当している。

① 「教育改善プロジェクト経費」 教育内容の改善充実、教育改革の推進のためのプロジェクトを実施する経費であり、4件のプロジェクトに対し、計302万5千円を支援した。

② 「地域貢献推進経費」 自治体等との連携に基づきキャンパス単位で実施する「協力協定型」と個人又はグループ単位で取り組む「公募型」があり、18件のプロジェクトに対し、計597万円を支援した。

③ 「教員海外派遣等経費」 教員が外国における研修、研究等に要する経費であり、6件の研究等に対し、計170万円を支援した。

④ 「学術研究推進経費」 この研究活動支援するための学術研究推進経費は、「共同研究推進経費」、「若手教員研究支援経費」、「個人研究支援経費」、「研究推進重点設備経費」、「学会開催支援経費」の5つのプログラムからなり、平成20年度においては、計27件のプロジェクト等に約779万円を予算措置した。

さらに、着任後1年未満の教員の研究環境を構築するための支援として「新任教員研究支援経費」を新設した。

◎ 共同研究推進経費は、大学の教員との共同研究であれば附属学校の教員も研究代表者となることが可能であり、特別支援教育研修プログラムの開発など8件のプロジェクトを支援した。

◎ 若手教員研究支援経費： 37歳以下の若手教員が一人で行う研究が対象であり、「学校場面における児童生徒の行動支援に関する教師トレーニング・プログラム

の開発と効果の検討」など、8件のプロジェクトを支援した。

◎ 個人研究支援経費： 教員個人の専門性の深化が期待できる研究であり、「現職教員の高度職能開発における臨床的ケースメソッドの意義と役割に関する研究」など、6件のプロジェクトを支援した。

◎ 研究推進重点設備費： 講座や研究グループ単位で利用する設備が対象であり、高速液体クロマトグラム蛍光検出器の設備導入経費を補助した。

◎ 学会開催支援経費： 北海道内で開催する学会や研究会のうち全道・全国レベルのものが対象であり、日本理科教育学会北海道支部大会など、4件の開催を支援した。

また、学術研究推進経費とは別枠で、海外における研修や研究を支援する「教員海外派遣等経費」を設け、英語を外国語として学ぶ学習者のジグソータスクにおける言語切り替え方略など、6件のプロジェクトを支援した。

○特別教育研究経費(概算要求)による「教育大学の機能を活かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の成果報告とシンポジウム

本プロジェクトは、平成19・20年度の2ヶ年にわたって行われ、平成17年度から学長裁量経費で行った「開かれた学校の基盤整備に関する総合的な研究」を発展させたもので、現代の教育課題に応じるために、学校が推進・導入してきた試みや制度の効果について検証し、諸課題と改善策について研究・提言することを目的とした。

研究テーマを、①「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究、②学校教育実践の教育臨床研究、③北海道に特有な教育課題の解明－北海道の子どものトータルな生活実態の把握－に定めて、研究チームを編成して研究を行った。

①では、様々な制度の教育上の効果を明らかにし、学校経営上の提言。

②では、学校の様々な問題に教育臨床学的アプローチが有効であることについて。

③では、北海道の子どもたちの体力・運動能力を高めるための方策について提言について、それぞれまとめた。

研究成果については平成21年3月に265ページにわたる報告書としてまとめ、報告書とは別に、研究成果を公開シンポジウムで関係者に報告した(平成20年11月)。

北海道及び札幌市教育委員会、北海道及び札幌市小・中学校長会等の後援を得て、約100名の参加者があった。また、シンポジウムにはカナダアルバータ大学の教師教育・開発研究センター所長、D. Jean Clandinin教授、リジャイナ大学、Janice Huber准教授を迎え、教師教育について貴重な提言をもらった。

○「北海道教育大学学術機関リポジトリ」の公開開始

本年度より北海道教育大学学術リポジトリを試験公開し、サービスを開始した。初期コンテンツとして、本学紀要に掲載した777編の論文を掲載し、学術雑誌掲載論文や研究成果報告書など、さまざまな研究成果を登録することができる体制を整えた。

IV. 学生支援の取組

○就職対策と支援

① 業界研究会の開催

人間地域科学課程に改組した函館校においては、民間企業への就職を希望する学生が増加することを踏まえ、学生が直接企業担当者と面談し説明を受ける機会として「業界研究会」を実施した。企業ごとに説明用のブースを設け、各種業界の企業25社が参加し、学生180人が出席した。

② 企業等との意見交換会の開催

金融や報道関係の12企業の参加を得て、「北海道教育大学と企業等との意見交換会」を開催した。「企業等が北海道教育大学に望むもの」というテーマを掲げ、現在の大学に不足していると感じること、大学で身につけるべき能力などについて意見交換した。

③ 学内合同企業説明会の開催

就職支援活動の一環として、昨年度に引き続き、道内外の優良企業等の参加のもと、合同企業説明会を開催した。民間企業や官公庁の69の説明ブースを設け、各校から約400人の学生が参加した。採用試験直前の基本的な心構えの習得を目的に実践講座を会場内で同時開催したほか、札幌キャンパス以外の学生への便宜を図るため会場までの「就職支援バス」を大学で準備した。

参加企業へのアンケート結果から、約96%が来年度以降も参加したいとの希望を持っていること、また、参加学生の約98%が参加して良かったと回答するなど、非常に高い評価を得た。

④ インターンシップの実施

学生の就業体験の機会を提供するインターンシップは、北海道地域教育連携推進協議会によるもののほか、本学独自のインターンシップを10の官公庁や企業との間で実施し、合計66人の学生が参加した。

⑤ キャリアプラン講座の実施

人間教育の一環として、学外の学識経験者を招へいし、「教育大生が目指す道ー進路開発のヒントー」等と題し、学生に向けたメッセージ講座として、3回にわたるキャリアプラン講座を実施した。各回とも双方向遠隔授業システムにより全キャンパスに配信し、参加学生は、3回で延べ300人を超えた。参加した学生からのアンケート調査から、9割以上が、講座に満足し、今後の就職活動に役立つと評価した。

⑥ 企業・業界研究セミナーの開催

各界のトップ企業11社を招き、企業の魅力・業務内容などを学生に伝え、本格的な就職活動に資するため、企業・業界研究セミナーを開催した。延べ700人ほどに達した参加学生からのアンケートの結果、ほとんどの学生が高い満足度を示しており、十分効果がある取組となった。

⑦ 就職活動実践講座の実施

職場選択のポイント、社会人としてのマナーなど、早い段階から具体的な就職活動情報の提供を目的として、5回に渡り就職活動実践講座を実施した。岩見沢キャンパスをメイン会場とし、各キャンパスに双方向遠隔授業システムにより配信し、5回の講座に延べ600人程度の学生が参加した。

⑧ 進路開発セミナー

学生が早い段階から進路選択の材料となる幅広い職場や、業種情報の提供を目指すため、進路開発セミナーを7回に渡り実施した。「職場選択の決め手」、「就職マナー講座」などのセミナーに、延べ600人以上の学生が参加した。

○電子掲示板システムの設置

各キャンパスの学生が同等のサービスを楽しむシステムとなるよう、障害発生時の対応や保守、大学教育情報システムとの連携を考慮し、同一のシステムとした。

学生に対して新着情報やトピックスなどを周知することにより、既存の掲示板と連携した効果的な情報提供を行うため、10機(各キャンパス2機)電子掲示板システム(46インチ液晶ディスプレイ)を設置した。このことにより、大学教育情報システムのサーバから発信した休講や学生向けの掲示情報を各キャンパスに設置したクライアントPCを介して掲示板に配信するサービスが可能となった。

各キャンパスの学生規模や施設の状況を踏まえ、クライアントPCを活用することにより、電子掲示板の画面分割や掲示する項目・内容、稼働曜日・時間などの運用方法はそれぞれで設定可能とし、設置場所については、玄関や学生ホールなど学生の日常生活の動線を考慮することとした。

○教育支援基金による援助

平成18年度に設立した教育支援基金は、これまでに延べ800件で約4,300万円の寄附を得ている。この基金を財源に、大学院での研修に励む現職教員や優秀な学部学生へ奨学金を支給した。

① 2年次大学院生19人に対し、1人40万円 計760万円

② 現職教員の大学院への入学生45人に対し、1人10万円 計450万円

③ 優秀な2～4年次の学部学生30人に対し、1人10万円 計300万円

V. 学外団体との協同・連携

○金融機関との共同研究を開始

学校教育における適切な金融教育と金融教育ができる教員の養成が求められる時代背景のもと、金融機関との間で締結した「相互協力協定に関する覚書」に基づき、今後3年間に渡る共同研究を開始した。

本学教員、金融機関関係者に加え、小中学校の教員からなるプロジェクトチームを組織し、本学の持つ教育に関する専門知識と金融機関のノウハウを融合させ、金融教育を効果的に実践するための手法やツールの開発を行った。

平成20年度における本共同研究の成果を実践するため、附属中学校の社会科の単元で、金融教育に関する公開授業を行った。

○JAグループ北海道及び北海道フットボールクラブとの連携推進

現代的な課題である「食育」「食農教育による地域振興」に対応し、本学とJAグループ北海道、北海道フットボールクラブ三者で地域住民に向けたフォーラムを開催した。

- ① 「食と農をつなぐ教育フォーラム～スポーツと食事」: 児童や保護者など計80人が参加した。農業、スポーツ、教育に責任を持つそれぞれの機関が連携し、運営には全面的に学生が関わるなど、全国的にも際だった取組となった。
- ② 「食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども」: 現代的課題である子どもの体力低下をテーマに加え、各機関の事例発表などを通して、多角的に検討する機会を提供した。また、総合司会やパネリストとして学生を参画させた。
(平成21年1月11日:84人, 3月1日:234人参加)

VI. 国際交流・協力

○第2回教育に関する環太平洋国際会議の開催

本学、イリノイ州立大学、サイモンフレイザー大学の3大学の輪番制による「教育に関する環太平洋国際会議」が、イリノイ州立大学を会場に開催された。本学から16人の研究者が出席し、基調講演、一般講演、ポスター発表及びパネルディスカッションに参画するとともに、各分科会(「理系(STEM)」、「特殊教育と多様性」、「支援技術・教育技術」、「評価と説明責任」の4つ)で専門分野の発表をし、活発な議論が交わされた。

また、本国際会議は、今後2年に1回の開催とすることとし、第3回目はサイモン・フレイザー大学を幹事校とすることとした。

○国連大学グローバルセミナーの開催

北海道セッションの実施校として、「グローバル時代の文化と言語」をテーマに、4日間に渡る「国連大学グローバルセミナー 第8回北海道セッション」を開催。

日本の大学に在籍する学部生・大学院生・留学生、及び若手社会人の計42人が寝食を共にし、国連が取り組む地球規模の諸問題について、講義並びに参加者同士の意見交換等を行った。参加者は講義、ワークショップなどに取り組んだ。

初日の講演は、国連大学市民公開講座に位置づけられ、一般市民にも公開し、130人を超える参加者を得た。

VII. その他

○図書館の活性化と学生の図書館利用の促進に向けた試み

※ 図書館「コメント大賞」プロジェクトの実施(旭川館)

図書館活性化プロジェクトとして、岩波ジュニア新書の推薦コメントを募集することにより、図書に親しむきっかけを作る「図書館『コメント大賞』プロジェクト」に経費支援し、図書館の利用促進を図った。予想を大幅に上回る195編の応募があり、本の貸出も増加するなど、図書館の利用促進に繋がった。(作品募集期間:平成20年11

月1日～11月30日、大賞1人・優秀賞6人:賞状と賞品(希望図書)

※ 附属図書館で懸賞論文募集(附属図書館)

附属図書館では、学生の読書意欲を刺激し、思考表現及び文章作成能力を向上させる機会を提供するため、所蔵している図書の小論文または感想文を「第1回北海道教育大学附属図書館懸賞論文」として募集し、優秀な作品に対して賞(デジタルカメラ又は電子辞書)を贈呈した。39編の応募総数から、大学院生1人、学部学生2人の計3人の論文を優秀賞として表彰し、論文を図書館報及び附属図書館のホームページに掲載した。

※ 「学生による選書ツアー」(附属図書館・札幌館)

学生に少しでも図書に興味を抱かせて積極的に図書館の利用を促すため、学生が読みたい本を直接書店で選ばせる選書ツアーを実施した。第1回目:平成20年6月13日(金)場所:紀伊國屋書店札幌本店,参加者:5人,選定図書:42冊 第2回目:平成20年11月21日(金)場所:紀伊國屋書店札幌本店,参加者:6人,選定図書:46冊

◆附属学校について

(1)学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

- ◎ 北海道教育大学附属学校共同研究会において、「食に関する指導」を取り扱った授業実践を行い、ねらいや方法、栄養教諭のかかわりなどをまとめた「実践資料」を発行した。
- ◎ 小中連携の教育の推進を目指して、研究発表会の公開及び研究紀要の作成を行い成果の公表を行った(釧路小・中)。また「小中連携(異校種間連携)ワークショップ」を一昨年、昨年に引き続き開催し、さらに3年間の活動の「集録」を作成した。なおこのワークショップは本学附属学校新任教員の研修の一環として組み込んだものである。
- ◎ 今年度より、「学力の把握に関する研究」が国立教育政策研究所の研究指定校事業委託を受け、3ヵ年計画で取り組んでいる(札幌小)。
- ◎ 金融教育の開発のため、地域の銀行と大学教員と附属学校教員の三者の共同研究の場として附属学校で授業を行い、その結果の分析・研究などを今後3ヵ年の研究計画のもと進めることとしている。
- ◎ JICAと連携した「初等理科教授法」(10ヵ国12人,10月-11月)、及び「南米地域算数」(4ヵ国8人,5月-7月)の外国人教員研修を受け入れ、附属学校としてそれぞれで2週間の滞在型研修等を行った(附属札幌・旭川・函館小学校)。2週間に及ぶ滞在型研修は珍しく、学習指導案の作成と、実際に子どもたちへの授業を行い、大きな成果をあげた。
- ◎ 地域の環境や自然を大切にすする心の育成をねらいとした「環境教育プロジェクト

ト)を実施し、研究成果を冊子にまとめた(釧路小)。

- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。
 - ◎ 従来から進めてきた小学校英語活動が、新学習指導要領で平成21年度実施を定められたことで、札幌市の公立学校からの本校教諭への校内研究講師、英語活動の示範授業要請があり、成果を公表するとともに、その要請に応えた(札幌小)。
 - ◎ 小学校教員等を対象にした「雪の学習研究会」を大学との共同主催で開催し(平成21年1月)、北国らしい特色ある教育について、雪を題材として授業公開した。そのホームページ“雪たんけん館”は、全国各地のアクセス数が、平成20年度、89,324件に及んでいる。
 - ◎ 初等教育研究会の会場校として、算数の授業公開、シンポジウムを開催した(平成21年3月)。算数の基礎・基本と問題解決力等をテーマとしたもので、参加者は150人余りであった。
 - ◎ 平成20年度から、①選択教科を廃止し道徳教育を充実する②各教科の基礎的事項の習得等を重視した年間指導計画の整備③総合的な学習の時間の充実、等の教育課程の再編を実施し、その成果を研究大会での公開授業、研究紀要等を通して地域の学校へ発信した。(札幌中)
 - ◎ 新学習指導要領の移行措置期間における円滑な教育課程の編成等について、北海道内の公立幼・小・中・特別支援学校の教員を対象とした、「小中学校新教育課程移行措置準備対応研究協議会」を開催し、改訂のポイントや移行措置期間の課題等について協議した(参加者100人)。

(2) 大学・学部との連携

- 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。
 - ◎ 附属学校運営会議
大学と附属の間で附属学校の課題を検討する場であり、構成員は担当理事、附属学校特別補佐、総務部長、附属学校室長、及び11附属学校園の正副校長とである。年間約6回の会議を行っている。
 - ◎ 教育研究推進協議会の設置
大学・附属学校の連携による研究推進に関することを協議する。11附属学校園の副校長と、担当理事、附属学校選出評議員、副学長が指名する者各校1人、学長が指名する者若干名で構成している。
 - ◎ 附属学校連絡室会議
附属学校運営会議に向けての議題整理の場であり、附属札幌小・中の正副校長と担当理事、附属学校特別補佐、附属学校室長、同室長補佐で構成している。
 - ◎ 附属学校室
11附属を統括し、連絡調整を図る機関として設置している。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。
 - ◎ 外国語活動(英語活動)に大学教員が定期的に参画している。ALTとのチームティーチング、担任教師のサポート等を行い、学部学生数名を定期的に授業に関与させ、観察の機会を与えている(釧路小)。
 - ◎ 幼稚園の年長・年中クラスが毎週1回行う「歌唱タイム」で、大学の音楽教授による園児への歌唱指導を、数年来取り組んでいる(函館幼)。
 - ◎ 大学教員が理科生物単元「ミクロの世界」、「池や川に住む生き物」の授業等を実施した(札幌小)。
 - ◎ 英語教育学の教員が、附属学校教員とともに、小学校英語活動のモデル授業プランを作成し、附属の児童に対して実験授業をおこなった。

○ 附属学校の、大学・学部のFDの場としての活用状況。

- ◎ 本学に採用になった教員養成課程の新任教員に対し、教員養成課程として必要な大学教育のあり方を考えさせるため、また実際の教育の場をより良く理解するため、新任研修を附属学校で行った(旭川校)。なお平成21年度から教員養成課程を持つ3キャンパスで実施することとした。

(3) 大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。
 - ◎ 「北海道における小中学校への特別支援教育研修プログラムの開発」をテーマとして、札幌校及び旭川校の大学教員と協力し、研修会の開催や共同研究に関する資料提供等を行い、相互に協力し合いながら研究を推進した。
 - ◎ 大学教員と附属学校の教員が協力して実施した研究は以下の通りである。
 - ① 「特別支援学級における「言語活動を重視した自立活動のカリキュラム」に関する実践的研究」
 - ② 「小学校版「北海道スタディズ(道南)」の開発」
 - ③ 「初等理科の講義・実験に関する実践的研究」
 - ④ 「マッピング活動を導入した習得型の学習活動に関する実践的研究」
 - ⑤ 「小中教育連携(異校種間教育連携)に関する研究プロジェクト」
 - ⑥ 「北海道における小中学校への特別支援教育研修プログラムの開発」
 - ⑦ 「みのりプロジェクト～体験活動を重視した環境教育プログラムの開発」
- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。
 - ◎ 教育心理学の教員が、附属学校の児童に対して継続的な意識調査をおこない、小学校から中学校にかけての子どもたちの生活・意識の変化等を明らかにし

た(札幌小)。

- ◎ 英語教育学の教員が、附属学校教員とともに、小学校英語活動のモデル授業プランを作成し、附属の児童に対して実験授業をおこなった。
- ◎ フィールド研究として理科と数学の学生が、大学指導教員とともに附属学校で実験授業を重ねた(札幌小)。
- ◎ 学部生、大学院生の卒業論文、修士論文作成において、附属学校の子どもたちから様々なデータを収集するケース(実験、意識調査)が増加している。

(4)教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

(札幌小)

養護教諭基礎実習:養護教諭課程1年

基礎実習(前期):250人(1年生)

基礎実習(後期):250人(1年生)

主免実習オリエンテーションⅠ:200人(3年生)

主免実習オリエンテーションⅡ:200人(3年生)

主免実習:58人(3年生 5週間実習)

教育フィールド研究Ⅳ:教員養成課程3年・・・算数, 理科

実務体験研修:教員採用試験登録者

教職大学院俯瞰実習:教職大学院生2人

各教科教育学の講義, 授業演習・・・実地指導講師

(国語, 社会, 算数, 理科, 生活, 図工, 体育, キャリア教育)

JICA, 国際交流・協力センターとの協力による外国人教員の研修。

(初等理数科教授法滞在型研修 10カ国12人)

(札幌中)

基礎実習(前期):200人(1年生)

基礎実習(後期):200人(1年生)

主免実習オリエンテーションⅠ:50人(3年生)

主免実習オリエンテーションⅡ:50人(3年生)

主免実習:32人(3年生 5週間実習)

実務体験研修:教員採用試験登録者

教職大学院俯瞰実習:教職大学院生3人

各教科教育学の講義, 授業演習・・・実地指導講師

(国語, 社会, 数学, 理科, 保健体育, 養護教諭)

(函館小)

主免実習:44人(3年生 5週間実習)

副免実習:43人(4年生 2週間実習)

(函館中)

副免実習:1人(4年生 2週間実習)

各教科教育学の講義, 授業演習・・・実地指導講師

(国語, 社会, 英語)

(函館幼)

副免実習:13人(4年生 2週間実習)

幼稚園教育実習:8人(3年生)

(函館特別支援学校)

前期・後期と2班, 他の期間に1人, に分かれ教育実習を実施

前期 32人, 後期 28人, 他1人で, 合計61人(養護教諭特別別科2人を含む)

(旭川小)

基礎実習 :296人(2年参観授業)

教育実習Ⅰ:19人(3年 5週間実習)

教育実習Ⅱ:71人(4年 2週間実習)

教職大学院俯瞰実習:教職大学院生1人

JICA, 国際交流・協力センターとの協力による外国人教員の研修。

(南米算数教授法滞在型研修 4カ国8人)

(旭川中)

基礎実習:296人(2年生 授業参観, 1日あたり60人来校)

教育実習Ⅰ:42人(3年生 5週間実習)

教育実習Ⅱ:68人(4年生 2週間実習)

高校実習:24人(4年生 1週間実習)

教育フィールド研究:200人(1,2年生)

教職大学院俯瞰実習:教職大学院生2人

(旭川幼)

基礎実習:12人(大学2年 参観授業)

教育フィールド研究:12人(幼児教育学専攻大学2年生の授業参観 5週間研修)

(釧路小)

教育フィールド研究:14人(2年生 14回実習)

基礎実習:67人(2年参観授業 1週間)

主免実習:40人(3年生 5週間実習)

副免実習:61人(4年生 2週間実習)

教職大学院俯瞰実習:教職大学院生2人

(釧路中)

教育フィールド研究:14人(英語科学生2年生)

基礎実習:6人(2年英語科学生参観授業)

主免実習:2人(3年英語科学生中心 5週間実習)

副免実習:155人(4年生 2週間実習)

教職大学院俯瞰実習:教職大学院生2人

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

◎ 「教員養成担当主任」等を設け、各附属学校園の特色を踏まえ、大学の教育実習に協力する体制を整えている。

① 基礎実習から実務体験研修、教職大学院俯瞰実習、また教科教育学講義等、そして、JICA初等理科集団研修まで広い視野で見た教員養成の体系化を進めていく中心となる立場として位置づけている(札幌小)。

② 教育実習主任の下、副校長、主幹教諭、教務主任による教育実習実施委員会を設置し、大学の教育実習委員会と実施に係る会議をもつなど実施協力を行う体制を整備している(函館小・函館中)。

③ 教務企画部の教育実習担当主任がチーフとなり、教務主任と連携を図りながら実施計画案の立案や実施にかかわり、全校体制の中で適切に推進してきている(函館特別支援学校)。

④ 大学内の教育実習委員会において、附属小が実施する実習内容を公立の学校にも提示し、実習内容に大きな差が出ないように配慮している(旭川小)。

⑤ 大学の教育実習委員会に校長と教育実習主任が参加し、連絡、調整を図っている(旭川中)。

⑥ 学年ごと1人を委員とする実習委員会を組織し、かつ、教育実習主任をフリーとすることで大学・学部の教育実習委員会と常に連絡できる体制を整えている(釧路小)。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

附属学校は大学から遠隔地にはなく、該当なし。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	大学再編に係る校舎改修経費に充当 〔 岩見沢校校舎内部改修工事 158,760,000円 〕

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 257	施設整備費補助金 (257百万円)	・耐震対策事業 (函館八幡町他) ・耐震対策事業 (旭川) ・耐震対策事業 (函館) ・耐震対策事業 (釧路) ・小規模改修	総額 921	施設整備費補助金 (880百万円) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (41百万円)	・耐震対策事業 (函館八幡町他) ・耐震対策事業 (旭川) ・耐震対策事業 (函館) ・耐震対策事業 (釧路) ・小規模改修	総額 921	施設整備費補助金 (880百万円) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (41百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

計画通り実施された。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、人事の活性化を図る。</p> <p>(2)優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流、民間からの人材登用などを積極的に進める。</p> <p>(3)教員の採用は原則的に公募とし、教育業績の重視など採用基準を明確化する。</p> <p>(4)本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流を推進する。</p> <p>(5)教員の採用に際しては、女性、外国人の採用を積極的に推進する。</p> <p>(6)北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、事務職員等の人事交流を推進する。</p> <p>(7)附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p> <p>(8)事務職員としての資質、知識、技能等の向上を図るため、各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,082百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1)教育評価、研究評価、地域貢献評価、管理運営評価等を効果的に活用した「教員人事評価システム」を早期に開発するため、教員人事評価システムWGを設置し、次期中期目標期間の早い段階からの本格的実施を目指す。</p> <p>(2)他機関との人事交流を引き続き実施するとともに、人事交流対象機関の拡大を図る。</p> <p>(3)教育委員会との人事交流に関する協定書に基づき、引き続き大学教員として優秀な人材を受け入れる。</p> <p>(4)男女共同参画推進会議の提言による公募方法の工夫により、女性応募者の確保を目指す。</p> <p>(5)これまで実施してきた各種研修に加え、国際化に対応しうる職員を育成し、その資質向上を図るため、新たに海外語学研修を実施する。</p> <p>(6)総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、引き続き概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」14頁～15頁参照』</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
教員養成課程	2,100	2,326	111
人間地域科学課程	990	1,034	104
芸術課程	360	392	109
スポーツ教育課程	180	215	119
学校教育教員養成課程	660	827	125
養護教諭養成課程	40	59	148
生涯教育課程	165	187	113
国際理解教育課程	60	77	128
芸術文化課程	110	128	116
地域環境教育課程	100	109	109
情報社会教育課程	75	89	119
学士課程 計	4,840	5,443	112
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	81	169
教科教育専攻	192	207	108
養護教育専攻	12	6	50
学校臨床心理専攻	18	49	272
修士課程 計	270	343	127
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	45	42	93
専門職学位課程 計	45	42	93
養護教諭特別別科	40	27	68
別科 計	40	27	68

○ 大学院教育学研究科(養護教育専攻)

学部再編に伴い、学士課程の養護教諭養成課程が、平成18年度から募集停止となり、札幌及び旭川キャンパスに設置されていた同課程は、教員養成課程の養護教育専攻として札幌キャンパスに集約されたが、旭川キャンパスの養護教諭養成課程の卒業生が、修士課程に必ずしも進学していない状況にあり、収容定員を下回った。

○ 養護教諭特別別科

平成20年度入試においては、推薦入試、一般入試ともに志願者自体が募集人員を下回った。このため、他大学の選抜方法、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数及び試験日程等の状況を調査し、平成22年度入試において試験日程を変更することとした。